

東亜大学

平成21(2009)年度

自己評価報告書・本編

平成22年7月

東 亜 大 学

平成22年7月27日

はじめに
—社会の信頼を得るために—

学長 櫛田宏治

東亜大学は平成21年度に、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審いたしました。自己点検・評価実施委員会が中心となり、組織横断的な実施メンバーが結集され、情報の集約と整理・分析を行いました。

大学の情報公開と外部評価の義務化は文部科学省の方針でもありますが、次の時代に生き抜いていける固有の教育文化の創出のためにも、客観的指標をシステムとして確立することは重要なことです。まさに認証評価は、外部との風通しを良くし、私たちが人材を送る出す社会の信頼をいただくための、行動の起点となるものであります。

添付報告書を閲覧いただき、本学の現状と取り組みにご理解をいただくとともに、関係各位との更に深い信頼と連携の実現を願っています。

目 次

I	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
1.	建学の精神・大学の基本理念	1
2.	大学の使命・目的	1
3.	大学の個性・特色	3
II	大学の沿革と現況	4
1.	本学の沿革	4
2.	本学の現況	5
III	「基準」ごとの自己評価	8
基準1.		8
基準2.		11
基準3.		25
基準4.		53
基準5.		66
基準6.		76
基準7.		81
基準8.		85
基準9.		89
基準10.		97
基準11.		104
IV	特記事項	110

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神

東亜大学（以下「本学」という）は、昭和 41（1966）年の創立発起以来一貫して「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」ことを建学の精神として掲げてきた。

まず「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とあるのは、研究と教育が、教員個人にとっても大学の取組全体にとっても車の両輪のように一体であることを示している。本学の名称は、国際的な場で哲学と科学技術を教授し、他の国民を理解し、他民族から理解される人材教育を行うという願いに由来している。「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とは必ずしも海外における研究・教育活動や、海外の研究者の招聘や留学生の受け入れのみを意味するのではない。下関という歴史的に国際交流の窓口となってきた地の利を生かし、こうした地域・場に生きつつ、研究・教育は常に国際的な視点から行うこと、かつ、それが総合大学の利点を生かして学際的になされること、総じて開かれた研究・教育を実施することを意味している。

次に「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」が意味するのは、まず、社会に奉仕する精神を学び、人としての思いやりに満ちた自立した人格の形成を目指すことである。さらにそうした社会的使命に目覚めた個人が、自らの活力と能力を引き出しうる環境のもとで発揮すべき固有の能力を身につけることであり、社会に有用な技術の習得と能力の伸展を目指すことである。

すなわち本学は、「国際的な場で学際的な研究」に裏付けられた教育によって、「人間教育」と「実学教育」の融合を目指すものであり、特色ある明快な教育の目的を掲げ、将来の夢と目的意識を持った学生に充実した学習環境を提供するものである。

2. 大学の使命・目的

2-1. 大学の目的

建学の精神に基づき本学の教育について定めたものが以下の「大学の目的」である。「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」（学則第 1 条 大学の目的）

本目的は、教育を①学問による教育（教養教育、専門教育）、②人間教育、③実学教育の 3 要素に還元し、それぞれの達成を目指すものである。すなわち専門教育は実学教育と一体となって「高度の専門職業技術教育とその研究」を形成し、実学教育は教養教育と融合して人間教育に結実する。ここで人間教育の意味するのは「福祉国家の創造に積極的に参加し、さらに広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」ことである。

2-2. 大学院の使命・目的

学部教育においては教育が主体であるのに対し、大学院においては研究が主体となる。「建学の精神」における教育の3要素を研究にシフトしたものが「大学院の目的」である。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造ととらえ、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成し、博士（学術）の学位を授与する。」

ここでも「学術研究」（学問、理論）が「実学」（芸術、技術、応用）及び「人間教育」と深く結びついていることは明瞭である。

本学は上記目的を実現するために、この5年一貫制博士課程大学院のほかに通信制のみの大学院修士課程（2年）を設置している。その目的は以下の通りである。

「本通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習システムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成する。」

2-3. 教職員向けの「東亜大学の目標」、及びその具体的方策、「行動指針」

上記の「建学の精神」「大学の目的」に加え、平成20（2008）年7月の新理事長就任にあたり、新たに教職員に対して「東亜大学の目標」を設定した。この教職員向け目標は、本学が直面する困難な状況を教職員全員が正確に把握し、学園再生に向けて「抜本的且つ創造的な改革と提案・挑戦」をやり遂げるためのものである。

「東亜大学の目標」

- (1) 他にない独自の教育内容を準備し広く社会に貢献すること
- (2) 学生に対して最高の教育サービスを提供すること
- (3) 教職員がいきいきと活動でき、常に進化する組織であること

この目標に向けての具体的な方策が以下の4点と教職員の「行動指針」である。

- 1) 国際化社会への貢献：豊かな社会の実現に貢献する国際的視野をもった教育と研究（教員力を支える車の両輪としての教育と研究、東アジアに開かれた学術研究交流）
- 2) 地域資源の利用と活性化：「地域に生き、グローバルに考える」教育の実現（地域と関わり、人間力を培う体験型・交流型教育の実施、産官学共同研究の遂行）
- 3) 特色ある教育プログラム：社会のニーズに応え、他にない独自の教育内容を準備（魅力ある学科及びコースの検討、資格免許取得支援体制の強化、大学院教育の活性化）
- 4) 最高の教育サービス：教職員一体となって可能な限り最高の教育サービスを実現（一

人ひとりに対する細心のサポート、少人数教育、学生アメニティの向上)

(1) (2) の具体的方策が 3) 4) であるが、1) 2) は (1) の「広く社会に貢献すること」の具体的方策を述べたものである。これに対し (3) の具体的方策が以下の教職員の「行動指針」である。

指針の第 1 は **Communication<対話>** (対話を通じて課題や情報を共有化し意見を出し合い問題意識を高めあう)、第 2 は **Chance<機会>** (直面する問題を絶好の機会と捉え、置かれた状況を最大限に生かしていく)、第 3 は **Challenge<挑戦>** (問題解決に向けて何事も失敗を恐れずやってみる勇気と行動力をもつ)、第 4 は **Change<変化>** (常に変化を恐れず組織の柔軟性や適応力を高め改善改革を絶え間なく行う)、第 5 は **Creation<創造>** (物事の本質を見つめ社会の必要に照らし独自の視点で提案を行い実行する) である。

以上の循環がいつも学内に存在する仕組みを構築し、学生に対して学びの環境と教育を提供して十分なサポートを行う。学内の組織が連携して補い合い、また対話し、提案しあい常に改善・改革を行う組織にしていく。

3. 大学の個性・特色

本学の個性・特色として以下の 6 点が挙げられる。

1) 地域に生きる大学 : 「地域に生き、グローバルに考える」は、「建学の精神」の一部をスローガン化したものである。本学は「地域に生きる大学」として、地域社会に開かれ、地域社会と共に歩む大学であることを特色としている。「市民フォーラム」「市民環境講座」「出前講義」などを通じ、広く市民に大学発の情報提供を行うとともに、「クラシックサロンコンサート」「高大連携」「産学共同」「商品開発」などにより、大学と地域が連携した新たな価値の創造に取り組んでいる。ことに本学を拠点とした総合型スポーツクラブである「コミュニティクラブ東亜」は、地域住民が主体的にスポーツのみならず様々な文化活動を行うクラブとして全国に例を見ないもので特筆に価する。

2) 豊富な教養科目 : 本学は「教養教育」を第一の柱としている。本学は私立総合大学としての充実した教授陣を活かして豊富で多彩な教養科目を開設している。

3) 充実したキャリアサポート・プログラム : 第二の柱は「実学教育」である。本学の専門教育課程は飽くまでも学術的な教授に基づきながらも、全ての学科コースにおいて何らかの免許・資格取得に開かれている。また「キャリアデザイン入門」を導入科目として正課にとり入れ、学生に将来設計への意識づけを行うと共に、キャリアサポート科目として厚生労働省 YES プログラム認定講座 (キャリアアップ講座 1~5) を開設するなど、充実したキャリアサポート・プログラムを提供している。

4) 一人ひとりに目の届く教育 : 第三の柱は第一と第二の柱の融合としての「人間教育」である。「人間教育」を行うには「一人ひとりに目の届く教育」が欠かせない。本学では「大学基礎」という 10 人程度の演習形式の授業を導入科目として正課(必修)に取入れ、

大学の学習で必要となる基礎的な技術、能力を養う。またその後の教育課程においても少人数形式の授業がカリキュラムの中心的な位置を占めている。全ての学生に担任が存在するという担任制のもとで、担任は一人ひとりの学習支援、生活支援に当たっている。

5) 豊かなスポーツライフ：課外活動が盛んなことも本学の特色の一つである。ことに体育会系公認クラブは18を数え、全国レベルのクラブも少なくない。

6) パソコンを活用した情報教育：時代の要請に合わせて本学ではIT教育に力を入れている。情報リテラシは全学で必修であり、基礎からIT教育を行うと共に、その後の教育課程においてもパソコンを活用した授業方法が多く採用されている。

本大学院の個性・特色としては次の点があげられる。

1) 社会人教育・生涯学習への配慮：生涯学習の時代に対応し、本学では通信制大学院を設け、広く社会人に教育の場を提供している。また通学制大学院においても博士課程に社会人特別選抜枠編入学試験制度を設け、社会人が学びやすい大学院となっている。

2) 時代を先取りした専攻：「未来社会の要請」に応えるとの目的に沿い明日を見据えた専攻が配置されている。

3) 多彩な講義科目：「学際的な研究・教育を実施」するために、本大学院では一研究科内に多くの専攻を設置し、学際的な交流を円滑にしている。また各専攻においても、専門の枠に囚われない多彩な講義科目が用意されている。

II. 東亜大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和41年3月	人文・社会科学系、自然科学系の学部をそろえた総合大学の創立発起。国際的な場で学際的な研究や教育を行い、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目指す。
昭和42年7月	設立代表者に榎田薫が就任
昭和47年1月	学校法人東亜大学学園ならびに東亜大学経営学部設置認可申請準備
昭和49年2月	学校法人東亜大学学園ならびに東亜大学経営学部経営学科設置
昭和49年4月	経営学部経営学科開設
昭和56年4月	工学部機械工学科・食品工業科学科・組織工学科開設
昭和60年9月	東亜大学学術研究所設置
平成4年4月	東亜大学大学院総合学術研究科（博士課程5年一貫制）総合技術専攻、情報システム専攻、応用生命科学専攻、アジア開発経済専攻開設
平成5年4月	デザイン学部デザイン学科開設
平成6年4月	東亜大学大学院デザイン専攻、企業法学専攻開設
平成7年4月	東亜大学大学院経営管理専攻、総合人間・文化専攻開設、法学部

東亜大学

	企業法学科開設
平成 10 年 4 月	工学部生命科学工学科開設
平成 11 年 4 月	東亜大学大学院食品科学専攻、生命科学専攻、臨床心理学専攻開設、工学部組織工学科をシステム工学科に名称変更
平成 12 年 4 月	総合人間・文化学部総合人間・文化学科開設、東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）法学専攻、人間科学専攻、環境科学専攻、情報処理工学専攻開設
平成 13 年 4 月	経営学部開発経済学科開設、法学部法律学科開設
平成 14 年 4 月	東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）デザイン専攻開設
平成 15 年 4 月	工学部システム工学科を情報システム創造工学科に名称変更、工学部生命科学工学科を医療工学科に名称変更
平成 16 年 4 月	経営学部と法学部を統合してサービス産業学部サービス産業学科に改組、工学部を医療工学部医療工学科、食品安全工学科、医療情報工学科、医療福祉機械工学科に改組
平成 17 年 4 月	医療工学部医療情報工学科を医療工学科に統合し、医療情報工学科は募集停止。
平成 18 年 4 月	医療工学部食品安全工学科、医療福祉機械工学科を募集停止
平成 19 年 4 月	総合人間・文化学部とサービス産業学部を統合して人間科学部人間社会学科、スポーツ健康学科に改組、医療工学部医療栄養学科開設、デザイン学部トータルビューティ学科開設、総合技術専攻と情報システム専攻を総合技術専攻に統合、食品化学専攻と生命科学専攻を医療生命科学専攻に統合、総合人間・文化専攻、アジア開発経済専攻、企業法学専攻及び経営管理専攻を人間科学専攻に統合
平成 19 年 12 月	経営学部、法学部を廃止
平成 20 年 3 月	工学部を廃止
平成 20 年 11 月	アジア開発経済、企業法学専攻、経営管理専攻、食品化学専攻廃止
平成 21 年 3 月	医療工学部医療福祉機械工学科、食品安全工学科、医療情報工学科を廃止
平成 21 年 4 月	医療工学部を医療学部に名称変更

2. 本学の現況

- i) 大学名 東亜大学
- ii) 所在地 〒751-8503 山口県下関市一の宮学園町2番1号
- iii) 学部構成 (大学・大学院)

東亜大学

【学部】

医療学部	医療工学科・医療栄養学科
人間科学部	人間社会学科・スポーツ健康学科
デザイン学部	デザイン学科・トータルビューティ学科
サービス産業学部	サービス産業学科（学生募集停止）
総合人間・文化学部	総合人間・文化学科（学生募集停止）

【大学院】

通学制博士課程	総合技術専攻・医療生命科学専攻・人間科学専攻・デザイン専攻・臨床心理学専攻・情報システム専攻（募集停止）・アジア開発経済専攻（廃止）・企業法学専攻（廃止）・経営管理専攻（廃止）・総合人間・文化専攻（募集停止）・食品科学専攻（廃止）・生命科学専攻（廃止）
通信制修士課程	人間科学専攻・環境科学専攻・情報処理工学専攻・デザイン専攻

iv) 学士課程の学生数、教員数、職員数

【学部の学生数】

学 部	学 科	在 籍 学 生 数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
医療(工)学部	医療工学科	52	56	81	110	
	医療栄養学科	22	23	12	-	平成 19 年度開設
医療(工)学部計		74	79	93	110	
人間科学部	人間社会学科	41	42	43	-	平成 19 年度開設
	スポーツ健康学科	66	67	68	-	平成 19 年度開設
	サービス産業学科*	-	-	-	38	平成 19 年度募集停止
	総合人間・文化学科*	-	-	2	98	平成 19 年度募集停止
人間科学部計		107	109	113	136	
デザイン学部	デザイン学科	12	16	11	18	
	トータルビューティ学科	13	8	5	-	平成 19 年度開設
デザイン学部計		25	24	16	18	
合 計		206	212	222	264	

*サービス産業学部サービス産業学科と総合人間・文化学部総合人間・文化学科を統合

東亜大学

【大学院の学生数】

大学院研究科	専攻	在籍学生数						備考
		1年	2年	3年	4年	5年	合計	
5年一貫制 博士課程	総合技術専攻	1	1	0	0	0	2	
	医療生命科学専攻	0	0	0	0	0	0	
	人間科学専攻	2	2	0	0	0	4	
	デザイン専攻	0	0	0	0	0	0	
	臨床心理学専攻	7	13	0	2	4	26	
	情報システム専攻	0	0	0	0	0	0	平成19年度募集停止
	総合人間・文化専攻	0	0	0	1	4	5	平成19年度募集停止
	生命科学専攻	0	0	0	0	1	1	平成19年度募集停止
5年一貫制博士課程計		10	16	0	3	9	38	
通信制 修士課程	法学専攻	54	70	-	-	-	124	
	人間科学専攻	3	10	-	-	-	13	
	環境科学専攻	2	2	-	-	-	4	
	情報処理工学専攻	0	3	-	-	-	3	
	デザイン専攻	0	0	-	-	-	0	
通信制修士課程計		59	85	-	-	-	144	
合 計		69	101	0	3	9	182	

【教員数】

学部・学科 大学院		専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	合計
医療学部	医療工学科	5	5	6	-	16
	医療栄養学科	5	1	0	-	6
医療学部計		10	6	6	-	22
人間科学部	人間社会学科	10	13	6	-	28
	スポーツ健康学科	5	5	3	-	13
人間科学部計		15	18	9	-	42
デザイン学部	デザイン学科	5	2	0	-	7
	トータルビューティ学科	5	0	2	-	7
デザイン学部計		10	2	2	-	12
大学院総合学術研究科		9	1	2	-	12
合 計		44	27	19	-	90

【職員数】

	正職員	嘱託	パート
人数	30		18

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

基準項目 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

i) 事実の説明（現状）

①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の「建学の精神」である「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」の後半部は「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」とスローガン化され、大学正門門扉にデザインされている。門扉デザインについての説明文が正門近辺に設置され、学生、教職員並びに本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起している。

本学ホームページ、「大学案内」のトップには「建学の精神(理念)」のページが設けられ、門扉の写真と共に説明が施され、同様に大学案内の最初のページにも「建学の精神」に関する記述が掲載されている。

またこのスローガンはホームページ、大学案内における「学長あいさつ」の冒頭に掲げているだけでなく、入学式、卒業式における「学長告示」では毎年必ず言及されている。入学時ガイダンスにおいても毎年学生部長が門扉の説明を兼ねて「建学の精神」に言及している。さらに新入生アンケート及び新年度在学生ガイダンス時アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「建学の精神」の理解に関する項目を設けて、周知を徹底させている。また平成 22（2010）年度入学予定者に対して行われるプレスクーリングにも「建学の精神」に関する課題を課している。

入学式、卒業式、開学記念式典、新年始業式、全学教授会には教職員は原則全員参加となっており、開学記念式典、新年始業式、全学教授会においても「建学の精神」の確認は必ず行われている。

「建学の精神」の前半部「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し」は「地域に生き、グローバルに考える」とスローガン化され、学内外に配布する封筒、名刺に明示している。また「建学の精神」をスローガン化したものが「地域に生き、グローバルに考える」及び「他人のために汗を流し、ひとつの技術を身につける」であることがホームページを通じて学内外に公表されている。

ii) 自己評価

本学の「建学の精神」は学内外に示され、また示す努力がなされてきたと言える。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

「建学の精神」の学外への周知は始まったばかりであり、軌道に乗せていく。

基準項目 1 - 2. 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

i) 事実の説明（現状）

①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の「大学の目的」は学則第 1 条に明確に定められており、それは「建学の精神」から教育に関して演繹されたものである。またこの目的は学校教育法第 83 条「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」の趣旨に完全に一致している。すなわち「広く知識を授ける」ことが「教養教育」に、「深く専門の学芸を教授研究し」が「専門（＝実学）」教育に、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」が「人間教育」に一致するからである。

本学の「大学院の目的」は大学院学則第 1 条に明確に定められており、それは「建学の精神」における教育の 3 要素を研究にシフトしたものである。またこの目的は学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の趣旨に完全に一致する。すなわち本大学院の目的は「理論と実学を究めた専門職業人の育成」というスローガンに集約されている。

②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

「大学の目的」本文は学則第 1 条として学生便覧に記載している。またそれをスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」である。「大学院の目的」本文は大学院学則第 1 条として学生便覧に記載している。またそれをスローガン化したものが「理論と実学を究めた専門職業人の育成」である。抽象的な学則本文がスローガン化されることで周知が可能となっている。

その他に学部と大学院に共通の「人間教育」の実質をなす「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」が正門モニュメントの 3 本の柱に象徴されており、その解説を設置して学生、教職員、並びに本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起している。

ホームページ、大学案内、ガイダンス、各種式典、全学教授会においても「大学の目的」及び「大学院の目的」は「建学の精神」に準じて言及されており、学生・教職員に周知されていると言える。

③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

上記の通り「大学の目的」及び「大学院の目的」をスローガン化したものは、ホームページ、大学案内、及びそれらにおける「学長あいさつ」に掲載されている。さらに本学が目指す「人間教育」の象徴であるモニュメントが説明文とともに正門に設置されており、本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起している。

ii) 自己評価

本学における「大学の目的」並びに「大学院の目的」はそれぞれ学則第1条、大学院学則第1条に明確に定められており、且つそれは「建学の精神」を踏まえたものである。

「大学の目的」並びに「大学院の目的」そのもの（学則第1条、大学院学則第1条）は学生及び教職員に周知されているとは言えない。しかしそれをスローガン化した「教養教育と実学教育の融合による人間教育」並びに「理論と実学を究めた専門職業人の育成」は学生、教職員に周知されるべく努力されていると言える。また「人間教育」の内実もモニュメントを通じて周知されるべく努力されていると言える。

「大学の目的」並びに「大学院の目的」、もしくはこれをスローガン化したものは学外に公表されていると言える。また本学が目指す「人間教育」の内容も本学を訪れる地域住民等の外来者に対して公表されていると言える。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

「大学の目的」並びに「大学院の目的」の周知努力はまだ始まったばかりであるので、確実に継続していく。

【基準1の自己評価】

「建学の精神」は学内外に示され、また示す努力がなされてきたと言える。また「大学の目的」「大学院の目的」はそれぞれ学則第1条に明確に定められており、「建学の精神」を踏まえたものであると言える。「大学の目的」そのもの（学則第1条）は学生及び教職員に周知されているとは言えないが、それをスローガン化した「教養教育と実学教育の融合による人間教育」は学生、教職員に周知されていると言える。「大学院の目的」をスローガン化した「理論と実学を究めた専門職業人の育成」も同様である。大学、大学院に共通する「人間教育」の内実もモニュメントを通じて周知されていると言える。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

「地域に生き、グローバルに考える」「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」「教養教育と実学教育の融合による人間教育」といったスローガンはこれまでも学内外に周知されていたと言える。しかしこれらを建学の精神、大学の目的として明示しつつ、学内外に示す努力は始まったばかりである。大学院の目的のスローガンも出来たばかりである。定着するように努力していく。

【年度末までの成果と今後の課題】

（成果）

1. 1号館1階エレベータホール壁に「建学の精神」「大学の目的」を掲げた。
2. 「建学の精神」及び「大学の目的」（をスローガン化したもの）に関するアンケート

を新入生のみならず在學生にも行い、周知を徹底させた。

3. 「建学の精神」及び「大学（院）の目的」に関する言及を、ホームページ、大学案内、ガイダンス、各種式典、全学教授会等で統一的な表記によって行うこととした。

（今後の課題）

1. 基準1の改善・向上方策（将来計画）に記したとおり、建学の精神、大学の目的の学内外における定着を目指し、今後も努力を継続する。また、大学（院）の目的・使命をどのように具体的に教育に反映していくかが今後の課題である。

基準2. 教育研究組織

基準項目 2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

i) 事実の説明（現状）

- ①教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、付属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

1. 学士課程

「大学の目的」（学則第1条）をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」である。そうしてその「人間教育」の実質とは「福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」ことである。すなわち本学における「実学教育」は「福祉国家の創造に積極的に参加」することを可能にする教育でなければならない。これに対し「広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与」することを可能にする教育は「教養教育」が担うことになる。教育研究の基本的な組織と規模は表2-1-1の通りである。以下平成21（2009）年度生について記述する。

表 2-1-1 学部・学科の学生定員

学部	学科	2006年		2007年		2008年		2009年	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療(工)学部	医療工学科	180	720	150	690	150	660	80	560
	医療栄養学科	-	-	80	80	80	160	80	240
人間科学部	人間社会学科	-	-	90	90	90	180	60	240
	スポーツ健康学科	-	-	120	120	120	240	80	320
サービス産業学部	サービス産業学科	170	510	-	510	-	340	-	170
総合人間・文化学部	総合人間・文化学科	200	800	-	600	-	400	-	200
デザイン学部	デザイン学科	100	400	30	330	30	260	30	190
	トータルビューティ学科	-	-	30	30	30	60	30	90
合計		650	2,430	500	2,450	500	2,300	360	2,010

注) 収容定員は1年から4年までを合算した実際の定員数を記載した。

学部・学科は専門教育の領域に基づいて構成されるのに対し、教養教育は全学に共通の「共通教育科目」として実施される。本学において専門教育は実学教育、すなわち「福祉国家の創造」に役立つ教育を意味する。その場合「福祉」とは健康と心の豊かさに他ならない。健康については、健康上の問題に対する対応、健康の基礎となる栄養、健康の維持促進のための運動が、心の豊かさについては、文化、教育、人間理解が重要となる。本学では健康上の問題に対する対応に関しては医療工学科（臨床工学、救急救命、医療情報、福祉コース）を、健康の基礎となる栄養に関しては医療栄養学科を上記定員で設けている。また健康の維持促進のための運動、さらに文化としてのスポーツに関してはスポーツ健康学科（教育・コーチング、健康・マネジメントコース）を上記定員で設け、心の豊かさに関しては人間社会学科（心理臨床、観光文化、子ども発達、総合教養コース）、及びデザイン学科（アニメ・グラフィックデザイン、インテリアデザイン、アート、システムデザイン工学コース）、トータルビューティ学科（美容・理容デザイン、エステティック、ファッション環境コース）を上記定員で設けている。

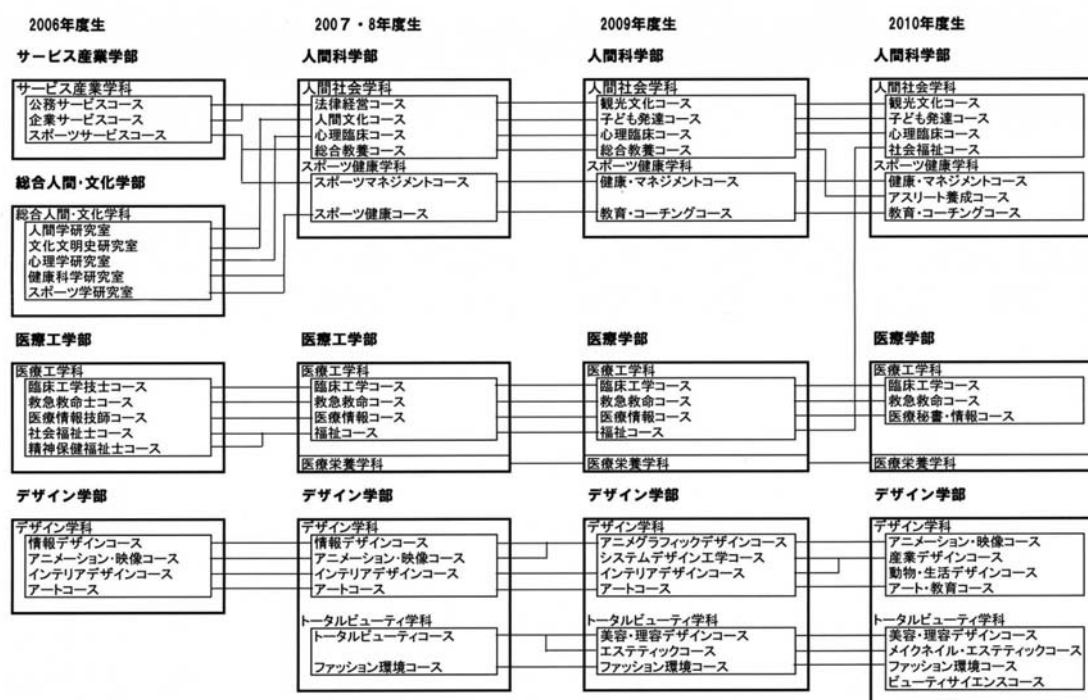


図 2-1-1 平成 18（2006）年度から平成 22（2010）年度に至る改編の過程

本学は昨今の大学を取り巻く環境の急激な変化に対応すべく、定員を縮小させつつ学部改編を行ってきた。それは学部学科の適切な規模を保つためであると同時に、「未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め」、絶えざる改革を行った結果である（図 2-1-1 参照）。

ポスト工業化社会を迎え、超高齢化社会の到来とも重なり、人が人の世話をするサービス化社会が到来し、ものづくりからサービスへの仕事の拡張が見られる。こうした動きはものの豊かさから心の豊かさを求め、ものづくりにおいても量より質を求める時代の動きに対応したものである。本学はこうした「未来社会の要請」に応え、福祉を健康と心の豊かさと考え、また「福祉国家の創造に積極的に参加する」営み全体をサービスと位置付けた。こうして平成 16（2004）年サービス産業学部を筆頭として医療工学科、デザイン学部、総合人間・文化学部の 4 学部から学部が構成されたのである。サービス産業学部は経営学部（昭和 49（1974）年開設）と法学部（平成 7（1995）年開設）を統合し、これらを受け継いだ企業サービス及び公務サービスに、新たにスポーツサービスを加えた 3 コースから成っている。

平成 18（2006）年度、医療工学科の医療福祉機械工学科と食品安全工学科の 2 学科を廃止して医療工学科 1 学科とし、その中に臨床工学技士、救急救命士、医療情報技師、社会福祉士、精神保健福祉士の 5 コースを設けた。これによって昭和 56（1981）年以来続いてきた機械工学科と食品工学科の流れが途絶えることになるが、食品安全工学科（食品工学科）の一部は平成 19（2007）年開設の医療栄養学科に、医療福祉機械工学科（機械工学科）は平成 21（2009）年開設のデザイン学部デザイン学科システムデザイン工学コースに受け継がれた。こうした改編はポスト工業化社会、超高齢化社会の到来に応えた結果である。

デザイン学部デザイン学科は、平面・映像デザインと立体・空間デザインの 2 コースから成っていたが、これを改め情報デザイン、アニメーション・映像、インテリアデザイン、アートの 4 コースとした。これも現代のデジタルメディアの多様化といった時代の要請に応えつつ、デザインをより生活環境に即したものにするという本学の実学重視の理念に基づく改編である。なお昼間の教育に重点を置きこれを充実させるため、総合人間・文化学部の夜間主コースを廃した。

平成 19（2007）年度に大きな改編が行われた。**第 1**に「サービス産業学部サービス産業学科」と「総合人間・文化学部総合人間・文化学科」を統合し、「人間科学部」とし、その内に「人間社会学科」と「スポーツ健康学科」を設けた。詳説すれば、「サービス産業学部」における「公務サービスコース」と「企業サービスコース」が「人間社会学科」の「法律経営コース」に統合され、「総合人間・文化学部」における「人間学研究室」と「文化文明史研究室」が「人間社会学科」の「人間文化コース」に統合された。また「総合人間・文化学部」の「健康科学研究室」と「スポーツ学研究室」が「スポーツ健康学科」の「スポーツ健康コース」に統合され、「サービス産業学部」の「スポーツサービスコース」が「スポーツ健康学科」の「スポーツマネジメントコース」となった。こうして「サービス産業学部」と「総合人間・文化学部」において 2 つに分かれていたスポーツに関する教育内容が 1 つの学科に統合された。また平成 19（2007）年度硬式野球部と男子バレーボール部所属の学生に集団練習の時間を保証しつつ、教養教育、人間教育、実学教育を行うために

学内措置により、「人間科学部人間社会学科」内に「総合教養コース」が新設された。

サービス産業学部はサービス産業化社会の到来を予測して開設されたが、サービス産業の真の意味が理解されず、学生募集が思うように行かなかったため、「サービス産業学部」と「総合人間・文化学部」を統合し、合理的でわかりやすい形に改編した。

第2に「医療工学部医療工学科」における「社会福祉士コース」と「精神福祉士コース」を統合し「福祉コース」とし、「臨床工学技士コース」「救急救命士コース」「医療情報技師コース」をそれぞれ「臨床工学コース」「救急救命コース」「医療情報コース」というように資格が前面に出たコース名から学術的なコース名に改めた。また「医療工学部」内に「医療栄養学科」を新設した。これは国民の健康保持増進と疾病予防という社会の要請に応えたものである。

第3に「トータルビューティ学科」を新設した。「トータルビューティ学科」は単なる理美容の専門技術者でなく、新しいサービスを産み出し、人々にくつろぎや、豊かさ、心身の健康をもたらすことで、それぞれの固有の「美」の実現を目指す人材育成を目的として設置された。これも心の豊かさを求める「未来社会の要請」に応えた結果である。

人間科学部の学科配属が平成19(2007)年度においては2年次からであったが、平成20(2008)年度からは入学時よりとなった。教育を学科主体で行うという全学の方針に従い、1年時より専門的な教育を可能とするためである。

平成21(2009)年度の改編は以下の通りである。**第1**に「医療工学部」を「医療学部」に改め、医療栄養学科を含む学部の現状に合致したものにした。

第2に「人間科学部人間社会学科」内の「法律経営コース」及び「人間文化コース」をそれぞれ「観光文化コース」及び「子ども発達コース」に改めた。「法律経営コース」及び「人間文化コース」は学問分野を基準にしたコース別である。定員を確保するために「法律経営」及び「人間文化」を社会の需要に応え、より具体的・実践的(=実学的)に「国際化・地域活性化」及び「教育(=人間形成)」と捉えて改編を行った。

第3に「人間科学部スポーツ健康学科」の「健康スポーツコース」及び「スポーツマネジメントコース」をそれぞれ「教育・コーチングコース」及び「健康・マネジメントコース」に改めた。全学的にコースは職業領域を背景としたものになっているので、本学科でもそれに合わせ、学校教育及び地域・民間スポーツ領域に配して2コースとした。

第4に「デザイン学部デザイン学科」内の「情報デザインコース」及び「アニメーション・映像コース」を「アニメ・グラフィックデザインコース」に統合・整理し、「システムデザイン工学コース」を新設した。「システムデザイン工学コース」は工学的な機器の設計・デザインを学び、ものづくりを通じて産業の振興と豊かな生活の実現に貢献できる人材の養成を目指す。心の豊かさと質の向上を求める時代の要請に応えた。

第5に「デザイン学部トータルビューティ学科」内の「トータルビューティコース」という名称が抽象的なので、卒業後の業務内容がより明瞭(=実学的)な名称に改め、「美容・理容デザインコース」と「エステティックコース」に分離させた。

2. 大学院課程

「大学院の目的」における理論と実学、あるいは「理性と感性の融合」が「文化の創造」、すなわち「人々の幸せと学術の進展」を可能にする。こうした人々の幸せと学術の進展に寄与しうるために、独創的な能力、奉仕の精神、健全な身体をそなえた人材を養成することが本大学院の「人間教育」である。

学術研究が「理性と感性の融合による文化の創造」であること自体が「未来社会の要請」に応えるものであるが、本大学院はこの要請をさらに具体的に「生命への深い理解とそれを育む母体としての環境の保全」と捉える。生命の理化学的、心理学的、人文・社会的、感性的な理解のためにそれぞれ「医療生命科学専攻」「臨床心理学専攻」「人間科学専攻」「デザイン専攻」を配し、「環境の保全」へのアプローチとして「環境科学専攻」「総合技術専攻」を配している。また諸専攻にまたがり、広く問題解決のツールを与えるものとして「情報処理工学専攻」「法学専攻」を配している。

かくして教育研究の基本的な組織と規模(入学定員、収容定員)は表2-1-2の通りである。すなわち大学院総合学術研究科は、博士課程(5年一貫性)と通信制の修士課程から構成されている。博士課程には総合技術、医療生命科学、人間科学、デザイン、臨床心理学専攻の5つの専攻があり、通信制修士課程には法学、人間科学、環境科学、情報処理工学、デザイン専攻の5つの専攻がある。

平成19(2007)年度の学部の改編に対応して、大学院通学制博士課程(5年一貫制)の10専攻を上記5専攻へと変更した。

表2-1-2 大学院の学生定員

課程	専攻	2006年				2007、2008、2009年			
		入学定員		収容定員		入学定員		収容定員	
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
5年一貫制 博士課程	総合技術専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	医療生命科学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	人間科学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	デザイン専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	臨床心理学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	組織改編前の 全専攻合計*	-	20	-	100	-	-	-	-
5年一貫制博士課程計		-	20	-	100	-	20	-	100
通信制 修士課程	法学専攻	50	-	100	-	50	-	100	-
	人間科学専攻	50	-	100	-	50	-	100	-
	環境科学専攻	14	-	28	-	14	-	28	-
	情報処理工学専攻	28	-	56	-	28	-	56	-
	デザイン専攻	14	-	28	-	14	-	28	-
通信制修士課程計		156	-	312	-	156	-	312	-
合計		156	20	312	100	156	20	312	100

注) 総合学術専攻科全体(アジア開発経済専攻、企業法学専攻、経営管理専攻、情報システム専攻、総合技術専攻、食品科学専攻、生命科学専攻、総合人間・文化専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻)で定員を規定。

②教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、付属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

1. 学士課程

「大学の目的」(学則第1条)における「福祉」を健康と心の豊かさと捉え、健康上の問題に対する対応として医療工学科(臨床工学、救急救命、医療情報、福祉コース)、健康の基礎となる栄養に関して医療栄養学科、健康の維持促進のための運動、更には文化としてのスポーツに関してはスポーツ健康学科(教育・コーチング、健康・マネジメントコース)、そして心の豊かさに関しては人間社会学科(心理臨床、観光文化、子ども発達、総合教養コース)、及びデザイン学科(アニメ・グラフィックデザイン、インテリアデザイン、アート、システムデザイン工学コース)、トータルビューティ学科(美容・理容デザイン、エステティック、ファッション環境コース)を設けている。平成18(2006)年度組織の相互関連性がどのように改編され現在に至ったかは既に述べた通りである。

2. 大学院課程

本大学院は「未来社会の要請」を具体的に「生命への深い理解とそれを育む母体としての環境の保全」と捉え、それに基づいて通学制5専攻及び通信制5専攻を配している。生命と環境は後者が前者を育むという関係にある。また理化学的、心理学的、人文・社会学的、感性的に生命を探究するとは、生命を総合的に探究することであり、これらには内的な連関がある。一方、環境保全に関しては「環境科学」と「総合技術」という科学と技術の両側面からのアプローチとして遺漏がない。問題解決のツールに「情報処理」「法学」を配し、理論と実学の融合という教育目的に配慮している。

ii) 自己評価

平成21(2009)年度に到る改編はすべて、定員確保に向けて規模を縮小させつつ、実学という本学の教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、専攻の教育研究組織を整え、かつ教育研究の基本的な組織がコースに至るまで教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保たせるものであり、改編の結果適切な規模、構成、相互の関連性に向かいつつあると言える。しかし依然学士課程における規模に関しては、スポーツ健康学科を除く全ての学科で入学者数が入学定員を大きく下回っている。学部・学科の構成及び相互の関連性は適切と考えられるから、建学の精神及び大学の目的を堅持しつつ、社会的需要に照らしてコースの名称、教育内容及びそれに基づく学部学科の規模を更に検討する必要が認められる。

具体的には以下の 10 点において問題点を指摘しうる。①本学では医療という枠組みで 4 年間福祉コースを立てて学生を募集してきたが、入学者は毎年 2~3 人という状態である。社会福祉士、精神福祉士という資格は社会的ニーズが高いにも拘らず、である。これは福祉に関し本学の独自性が打ち出せなかったことと、福祉が医療もしくは医療工学科という枠組みでは理解が得られなかったことを意味する。福祉の領域はこれからの高齢社会に向けて人材を送り出すために不可欠であるから、本学の取り組みから外すことはできない。何らかの施策が必要である。②総合教養コースはその教育目的に鑑みて人間社会学科ではなく、スポーツ健康学科に属することが望ましい。③医療情報でこの 5 年間、学科・コースを立ててきたが学生募集には結びついていない。病院業務を支える情報のプロに対するニーズの高まりはあるものの、社会的認知度はまだ高くないので、社会的ニーズにより直接的に对应できるコース名と教育内容に改める必要がある。④平成 21 (2009) 年度にデザイン学科内にシステムデザイン工学コースを設置することに伴い、情報デザインコースとアニメーション・映像コースを統合し、アニメ・グラフィックデザインコースとしたが、折衷的な印象は否めない。本学の独自性を打ち出すために、色や形だけでなく、物語やドラマ演出で人の心を打つアニメ、映像の専門家の育成ということで改めて柱を立てる必要がある。⑤デザイン学科アートコースに関しては、アートということだけならば、他に多くの芸術大学や美術学部・学科等が存在している。商業主義の中で心を癒すものが教育から外れていく流れの中で、アートの素晴らしさを教え、人間教育をアートによって行うという社会的使命を果たす点に本学の独自性を打ち出していく必要がある。⑥デザイン学科インテリアデザインコースも独立したコースとして十分な学生を集めるまでには至っていない。⑦デザイン学科システムデザイン工学コースの名称が何を目的としたコースなのか分かりにくい。機能・性能を追求する工学・ものづくりに軸足を置きつつ、感性・デザインに繋げていくことが明瞭となるようなコース名に改める必要がある。⑧デザイン学科全体の入学者数を増やすために新たなマーケットを開拓する必要がある。⑨トータルビューティ学科エスティックコースを、より具体的かつ幅を持たせたコース名と教育内容に改めて、若者のニーズに応えたものにする必要がある。⑩トータルビューティ学科全体の入学者数を増やすために、大学でないといけない新たなコースを設置し、本学の独自性を打ち出す必要がある。

iii) 改善・向上方策 (将来計画)

平成 22 (2010) 年度のコースを以下の通りに改編する。①福祉分野はもともと工学系というよりは社会科学系の強い科目群であるから、医療工学科の福祉コースを、新たな措置を施して社会福祉コースとして人間社会学科内に設置する。②人間社会学科の総合教養コースを、新たな措置を施してスポーツ健康学科内にアスリート養成コースとして設置する。③医療情報コースを医療秘書・情報コースに改めることにより、現場で医療知識に長け、経営的な視点及び業務能力を持ち、電子カルテを管理できる人材が間違

いなく必要とされるから、そうしたニーズに直接応える。④デザイン学科のアニメ・グラフィックデザインコースをアニメーション・映像コースに復す。⑤デザイン学科のアートコースをアート・教育コースに改める。⑥デザイン学科のインテリアデザインコースをシステムデザイン工学コースに吸収し、その名称を産業デザインコースに改める。性能・機能を追求する工学的なアプローチにインテリアの要素を取り入れながらプロダクトデザインを融合させていく。⑦若い人は動物に興味があり、今後国家資格になることが予想される動物看護師についてもニーズがある。そこで動物看護を専門的に学ぶと同時に、動物、環境、人間をデザインでつなぐ生活・環境デザインの手法を学び、動物園を初めとする展示芸術をデザインできる人材を育成する、動物・生活デザインコースをデザイン学科に設置して入学者増を図る。⑧トータルビューティ学科のエステティックコースをメイク・ネイル・エステティックコースに改める。⑨トータルビューティ学科に医科学、素材科学、健康科学を学ぶことを通じ、美（ビューティ）を科学（サイエンス）し、内からの健康・美についてアドバイスできる高いカウンセリング能力の習得を目指す、ビューティサイエンスコースを設置する。

基準項目 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

i) 事実の説明(現状)

①教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では教学全般について企画審議し、更にその結果の実施を促進するために教学部委員会（以下「委員会」という）が設置され、委員会は学長の諮問を受けて、教学全般に関する事項について答申する。教学全般には専門教育と共通教育が含まれ、教養教育は共通教育に含まれる。本学では更にこの共通教育について企画審議し、その結果の実施を促進するために共通教育センター（以下「センター」と略称）が設置されている。

教学部委員は副学長（教学担当1名）、教学部長、教学副部長、各学科代表1名、共通教育センター長、授業向上委員長、事務局長（または事務局次長）、教務室長及び各学科事務室長から構成される。共通教育センター委員は共通教育センター長、教学部長、共通教育に専門的知識を有する教員若干名、学部から推薦される教員若干名、事務職員から構成される。

②教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教学に関する教育研究組織（学部、学科）及び各種会議体（各種委員会）は、全て学長の諮問を受け、定められた事項について答申をすることになっており、教学に関する全責任が学長にあることを明確にしている。ただし平成20（2008）年度までは教養教育の運営上の責任体制は実質的に各学科にあったと言える。そのため各学科において修得すべき共通教育科目の単位数にばらつきがあり、概して低めに設定される結果となっ

た。また教養教育に関する議論が十分に行われなかったために、教職科目を除く全ての共通教育科目を正課とし、その上全学的に導入科目、キャリアサポート科目に履修指導をかけたため、本来の教養科目を殆ど履修しなくても共通教育課程の卒業要件を満たす可能性があった。また教養教育の幅の広さを保証する措置も講じられていなかった。

平成 21 (2009) 年度よりこのあり方を改め、教学部委員会が全学の共通教育科目(教養教育を含む)に関する全学的なガイドラインを定め、各学部学科はこれを遵守する義務を負うことになった。またこうした全学的なガイドラインに基づいて、教養教育の教育課程(カリキュラム)を作成し、教員を配置し、時間割を作成する等、教養教育を含めた共通教育の内容に関する企画、実施、点検、調整に関する事項を職務内容とするのが共通教育センターである。

ii) 自己評価

平成 21 (2008) 年度までは、教養教育の学士課程における割合決定の権限が各学科に委ねられており、教養教育が十分できるような措置が組織上十分とられているとはいえず、教養教育の運営上の責任体制も確立しているとはいえなかったが、この度の改革により、組織上の措置も十分にとられ、運営上の責任体制も確立されたと言える。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

今回の改革を着実に遂行していく。

基準項目 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。

i) 事実の説明(現状)

①教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は「学校運営の教務組織図」(図 2-3-1)に示されている。この組織において特徴的なのはライン(指揮命令系統における管理・経営責任者)とスタッフ(ラインの業務を支援・補佐する者及び組織)の区別を明確にし、意思決定過程を合理的にしている点である。学長は教育研究に関わる学内意思決定の最高責任者である。学長を補佐する者が 2 名の副学長である。また学長のスタッフとして「大学企画運営室」(教育・研究を中心とする大学運営の職務を円滑に実行するための組織)、「審議会」(重要事項に関する審議)、「自己点検・評価委員会」(自己点検・評価に関する審議、審議会と同一メンバー)、「教員人事委員会」(教員の採用、昇任に関する審議)、「入試委員会」(アドミッションポリシー、入学要件、入学試験等に関する審議)、「学部長協議会」(重要事項に関する協議)、研究推進委員会(教員の研究推進に関する審議)「生命倫理委員会」(生命倫理に関する審議)、「遺伝子組換え実験安全委員会」(遺伝子組換え実験の安全性に関する審議)、「安全衛生委員会」(学内の危

機管理体制に関する審議)、「個人情報保護委員会」(個人情報保護に関する審議)が設置されている。

大学企画運営室は「学園法人理事会および学部長協議会から提起された課題を調整し、審議会に提案し審議するとともに、審議会で決定された事項を実施する」ために「委員は学長、副学長、事務局長、その他必要に応じ学長が指名する者若干名」としている。審議には必要に応じ理事長が参加している。

審議会は、「審議に当っては、法人理事会及び教授会並びに学務・事務部局間の意思疎通を図り、相互間の密接な連携を尊重する」(審議会規則第2条)ために、「委員は、法人の理事、副学長、大学院研究科長、学部長、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、共通教育センター長、IT科学センター長、スポーツ科学センター長、図書館長、事務局長、学習情報部長、法人部長及び審議役」(同第5条)としている。

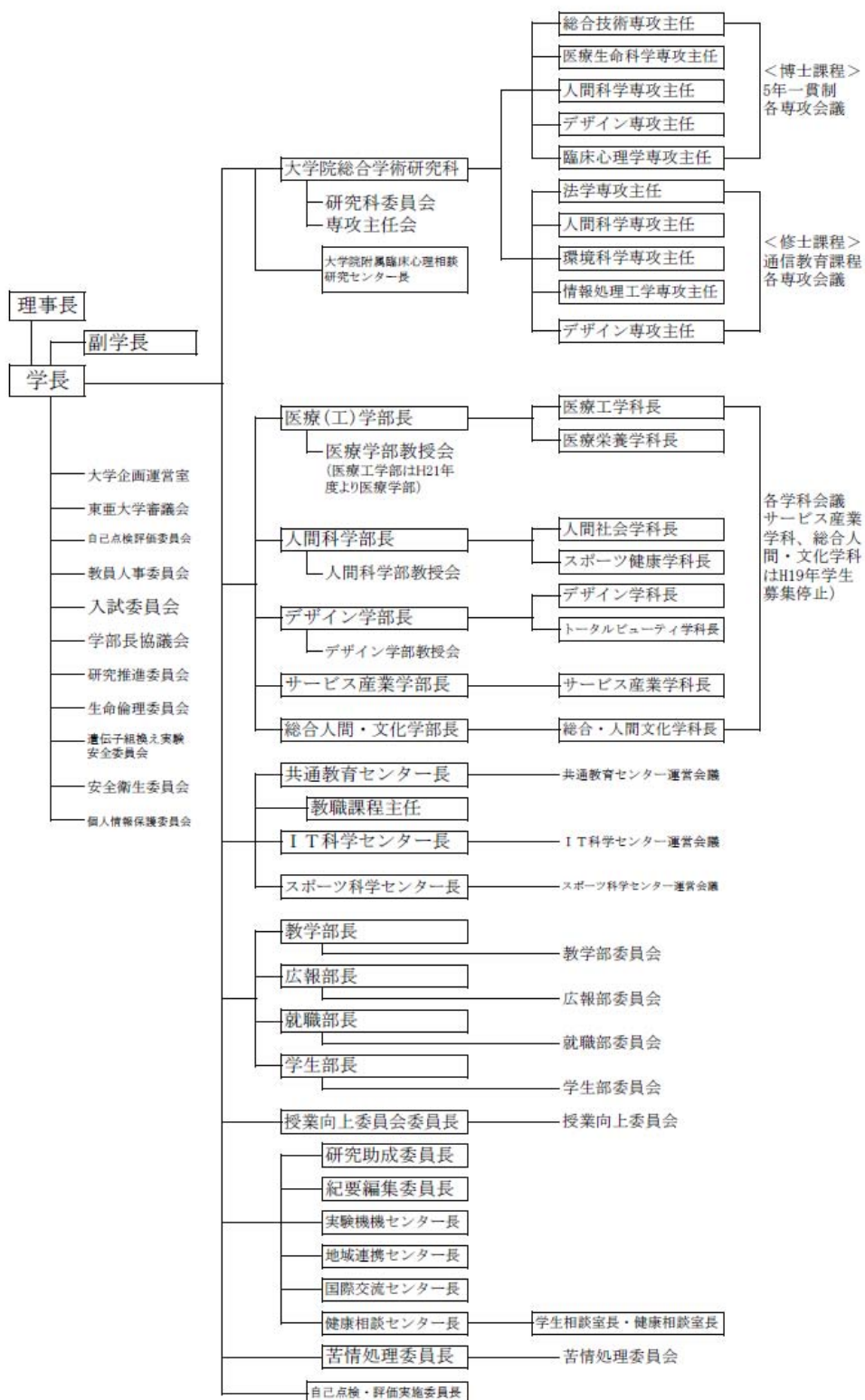


図 2-3-1 学校運営の教務組織図

ラインとして大学院総合学術研究科長、学部長、共通教育センター長、IT 科学センター長、スポーツ科学センター長、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、授業向上委員長、研究助成委員長、紀要編集委員長、実験機器センター長、地域連携センター長、国際交流センター長、健康相談センター長、苦情処理委員長、自己評価実施委員長が設置されている。そうして例えば学部長のスタッフが教授会であり、ラインが学科長、学科長のスタッフが学科会議というように明確な意思決定過程を示している。

「教授会」は原則専任の教授によって組織され、学生の入学、卒業、退学、休学、除籍等の身分異動、試験、成績、指導、賞罰、学科課程及び授業、教員配置に関する事項、学長の諮問事項に関する審議を主たる職務内容としている。これに対し「学科会議」は学部長より諮問を受けた事項に関する審議を主たる職務内容としている（学則第 45, 48 条）。

大学院の意思決定機関は、「専攻主任会」と「研究科委員会」であり（大学院学則第 56 条）、「専攻主任会」は、学長、研究科長、専攻主任をもって構成し、学則及び規定の改廃を含む大学院運営の重要事項を審議する（同第 57 条）。また「研究科委員会」は研究科長及び各専攻の専任の教授をもって組織され、その審議事項は、入学、修了、退学、除籍、試験、学位、論文、学生の指導及び賞罰、教育課程、研究、授業科目担当者、学長、副学長よりの諮問、その他学事に関することである（同第 58 条 4 項）。その内博士論文の審査だけは大学院博士学位研究指導教員のみで構成される委員会で行う。通常の研究科委員会と区別するため、便宜的に通常の研究科委員会を拡大研究科委員会、博士論文審査の委員会を研究科委員会と呼び区別している。

全学的な委員会及びセンターには必要に応じ全学科または複数の学科から委員が選出されており、各学部学科の意思や学習者の要求が反映されやすいように、また全学的な意思の調整がしやすい形になっている。

②教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

「大学企画運営室」は定期的には毎週火曜日に開催され、その他臨時の開催も少なくない。原則毎月第 1 週には「学部長協議会」「審議会」が開催され、教学に関する重要事項が審議される。これを受けて第 2 週には「教学部委員会」「広報部委員会」「就職部委員会」「学生部委員会」及び「大学院専攻主任会」と「大学院研究科委員会」が開催される。全学的な委員会の審議を経た後に、第 3・4 週には各学部教授会、学科会議及び「共通教育センター委員会」「IT 科学センター運営会議」「スポーツ科学センター運営会議」が開催される。その他の委員会は随時開催される。

平成 20（2008）年度までは学科運営における責任者である学科長と副学科長がすべての業務を抱え込む傾向が見られ、また全学的な教務組織における部局についても部長と副部長がすべての業務を抱え込む傾向が見られたため、平成 21（2009）年度は副学科長と副部長を置かず、管理能力のある優秀な人材にできるだけ責任を持たせ、提案

と実施、検証のサイクルが円滑に行えるよう権限を持たせるようにした。

ii) 自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していると言える。またライン—スタッフの意志決定・指示系統が明確であり、責任体制がはっきりしていると言える。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

今回の改革で組織と規程を見直し、整理した。規程及び議事録の学内サーバーへのアップを絶えず更新する。

[基準2の自己評価]

平成 21(2009)年度に至るまでの改編の結果、教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科、研究科・専攻の教育研究組織が、適切な規模、構成、相互の関連性に向かいつつある。しかし学士課程における規模に関しては、依然スポーツ健康学科を除く全ての学科で入学者数が入学定員を大きく下回っている。学部・学科の構成及び相互の関連性は適切と考えられるから、社会的需要に照らしてコースの名称、教育内容及びそれに基づく規模を更に検討する必要があると認められる。なお総合教養コースはその教育目的に鑑みてスポーツ健康学科に属することが望ましい。

平成 21(2009)年度に向けての改革によって、教養教育が十分できるような組織上の措置も、運営上の責任体制の確立もなされたと言える。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していると言える。またライン—スタッフの意志決定・指示系統が明確であり、責任体制がはっきりしていると言える。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

平成 22(2010)年度のコースを以下の通り改編する。①福祉コースを医療工学科から人間社会学科に移し、新たな措置を施して社会福祉コースとする。②人間社会学科の総合教養コースをスポーツ健康学科に移し、新たな措置を施してアスリート養成コースとする。③医療工学科医療情報コースを医療秘書・情報コースに改め、社会的ニーズに直接に答え得る名称と教育内容に改める。④デザイン学科アニメ・グラフィックデザインコースをアニメーション・映像コースに復し、アニメ・映像で明確な柱を立てる。⑤デザイン学科アートコースをアート・教育コースに改め、人間教育をアートによって行うという社会的使命を担う本学の独自性を前面に打ち出す。⑥同学科インテリアデザインコースをシステムデザイン工学コースに吸収させ、産業デザインコースとし、機能・性能を追求する工学・ものづくりに、インテリアの要素を入れながらプロダクトデザイン

を融合させて本学の独自性を打ち出す。⑦デザイン学科の新たなマーケットとして、若者の動物に対する興味に注目し、動物・生活デザインコースを設置する。動物看護師の資格を目指しつつ、動物園などの展示芸術でも活躍できる人材の養成を目指す。⑧トータルビューティ学科エステティックコースをより具体的にかつ幅を広げてメイク・ネイル・エステティックコースとする。⑨トータルビューティ学科の新たなマーケットとして、医科学、素材科学、健康科学等、大学でなければできない教育によって美を科学し、美のカウンセラー、アドバイザーを育成するビューティサイエンスコースを設置する。

[年度末までの成果と今後の課題]

(成果)

1. 委員会の増設（公募選定委員会、認証評価リエゾンオフィス、動物実験委員会、防災対策委員会、図書館運営委員会、ホームページ委員会、教育後援会誌編集委員会）、改廃（教員人事計画委員会と教員選定委員会を教員人事委員会に改組、認証評価委員会を廃止、遠隔教育実施委員会を廃止、認証評価実施委員会を自己点検・評価実施委員会に改組、授業向上委員会の格上げ）を行った。各種会議体の規程及び議事録を整備し、必要に応じて学内サーバにアップした。

(今後の課題)

1. 大学機関別認証評価において「度重なる改組転換やコース改廃を行っている点」を課題として指摘された。
2. 大学機関別認証評価において、通信制大学院法学専攻の教授が研究科委員会に参加しないのは問題であるとの指摘を受けた。この点については平成 21 年 12 月 7 日より改善をみている。
3. これまで規程、議事録は必要に応じて学内サーバにアップしてきたが、今後は教授会議事録も含め、範囲を広げていくことが今後の課題である。

基準 3. 教育課程

基準項目 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

i) 事実の説明(現状)

- ①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

1. 全学の状況

平成 20(2008)年度までは各学部の「教育方針」が学生便覧に記載、公表されていた。そこにおいて学部の教育目的を読み取ることはできるが、学部、学科の教育目的が明確に学則に定められてはいなかった。各学部の「教育方針」とホームページ及び大学案内における記述内容にも統一性がない。また学校教育法第 83 条の趣旨からすれば学部によって教育目的が資格取得に傾きすぎており、実学教育と資格取得のための教育の区別が十分ではなかった。同様に共通教育課程においてもその目的が不明瞭であり、その結果、導入教育やキャリア支援のための教育は本来の大学教育を支えるものとして位置付ける、という視点に欠けるところがあった。大学院においても各専攻の目的が学則に定められておらず、不完全な形で大学案内等に公開される段階にとどまっていた。

平成 21(2009)年度よりこうしたあり方を改め、「建学の精神」「大学の目的」及び「大学院の目的」を達成するため、各学部・学科、研究科・専攻において、具体的な教育目的を明確に学則に定め、学生便覧を通じ公表した。その際、学校教育法第 83 条の趣旨に則ってこれまでの資格取得に傾きすぎていた教育目的を検討し直した。そうして学部・学科・コースの目的・学科の教育課程の編成方針を「学部の教育方針」として講義要項の巻頭に掲載し、一連の流れを学生に分かり易く公表するようにした。これらの教育目的は入学後のガイダンスにおいても言及し、説明されている。

平成 21 (2009) 年度生向けの大学案内、ホームページには、学生便覧及び講義要項に即した統一的な表現で教育目的を記載することができなかったが、平成 22 (2010) 年度の大学案内及びホームページでは統一的な表現で明記し、学生募集の段階から周知をはかる。大学院課程においても各専攻の目的を統一的な表現でホームページ及び大学案内に記載する。学部、学科、コース、専攻の教育目的は以下の通りである。

2. 学士課程

2-1. 医療学部

保健・医療・福祉の専門的知識及び技術並びに豊かな人間性を養い、広く社会で活躍できる人材を育成する。

2-1-1. 医療工学科

保健・医療・福祉の分野において、他の医療人などと協同して活動することができる、実践的応用力を備えた人材を養成する。

- 1)臨床工学コース：医学と工学の基礎知識および各種医療機器の操作・保守・管理に関する実践的技術を備えた、先端医療に貢献できる人材を育成する。
- 2)救急救命コース：病院前救護を担う医療技術・専門知識を習得し、地域・行政連携やチーム医療に必要なコミュニケーション能力と医療人たる自覚と誇りを持った人材を育成する。
- 3)医療情報コース：保健・医療・福祉の現場において、医療情報システムの能力を最大限に引き出し、チーム医療の支えとなる情報技術者を養成する。
- 4)福祉コース：社会福祉士、精神保健福祉士に必要な知識、技術を習得するとともに、関係する諸問題を解決する専門性を育て、福祉の増進に寄与する人材を養成する。

2-1-2. 医療栄養学科

食生活における栄養を的確に評価し、適切かつ高度な指導ができる、実践的応用力を備えた人材を養成する。

2-2. 人間科学部

人間の心と体について理解し、さらに、人間の営為である文化や社会を理解する能力を養い、他者を思いやりながらよりよく生きるための実践力を備えた人材を養成する。

2-2-1. 人間社会学科

人文科学、社会科学の素養を基盤とし、広く教育と文化、人間理解に関わる知識を備えた人材を養成する。

- 1)心理臨床コース：人間の感情や態度、思考、行動を科学的視点から理解し、その知見を広く社会で応用できる人材を育成する。
- 2)観光文化コース：地域文化に関する造詣を深め、広く社会教育や地域活性に貢献できる人材を育成する。
- 3)子ども発達コース：教育に関する専門的な知識と実践力を備え、心理学、倫理学、スポーツなどの領域に関する学習も行い、保育、幼児・初等教育に貢献できる人材を育成する。
- 4)総合教養コース：強化スポーツクラブの学生が所属し、共通教育・専門教育科目の学習とクラブ活動を通して人間教育を行い、優れた人格と豊かな教養を備えたアスリートを育成する。

2-2-2. スポーツ健康学科

幅広い知識と教養を身につけ、学校や社会において体育・スポーツ振興、健康および体力増進の分野で貢献できる人材を養成する。

- 1)教育・コーチングコース：スポーツ・体育・健康分野の専門的な知識と指導力を備え、主に学校教育の領域で貢献しうる人材を育成する。
- 2)健康・マネジメントコース：スポーツ・健康に関する科学的思考とマネジメント能力を身につけ、主に地域・民間スポーツの領域で貢献しうる人材を育成する。

2-3. デザイン学部

豊かな感性及び幅広い知識を持ち、社会において様々な分野に対応できる、創造力と技術力を備えた人材を養成する。

2-3-1. デザイン学科

人間教育を軸とし、もの作りを体験する中で、理性と感性の統合の観点から社会に貢献できる人材を養成する。

- 1) アニメ・グラフィックデザインコース：実生活に結びついたビジュアルコミュニケーションの専門分野を学び、見る人を楽しませ、社会の役に立つ表現ができる専門家を養成する。
- 2) インテリアデザインコース：人を取巻く空間や、家具・食器などの什器のデザインを学び、制作によって手で思考することに重点を置き、快適で豊かな生活環境の提案ができるデザイナーを養成する。
- 3) アートコース：表現の可能性を追求しつつ、それを支える考え方を学び、アーティスト、クリエイターとして活躍する人材や、表現者と社会を結ぶコーディネーターとして活躍する人材を養成する。
- 4) システムデザイン工学コース：工学的な機器の設計・デザインを学び、産業の振興と人々の豊かな生活の実現に貢献できる、企画・立案及び問題解決能力を備えたエンジニアとして活躍する人材を養成する。

2-3-2. トータルビューティ学科

幅広い教養と芸術の知識を持ち、社会の変化に対応できる、理容美容等の専門的技術を身につけた人材を養成する。

- 1) 美容・理容デザインコース：美容・理容について学際的総合的に学び、優れた時代感覚と人間性、高いデザイン能力を身につけた人材を養成する。
- 2) エステティックコース：美と健康、心身のリラクゼーションについて高い表現能力と科学的知識、そしてコミュニケーション能力を持った人材を養成する。
- 3) ファッション環境コース：豊かな生活環境をつくり出す感性を養い、新たな生活美学を提案しうるファッション感覚に優れた人材を養成する。

2-4 募集停止している学科

2-4-1. サービス産業学部 サービス産業学科

サービス産業学科は「日本社会のサービス経済化の進展及び高齢化社会の到来にあわせ、サービスに絞り込んだ専門的な知識と能力を身につけた即戦力を社会に送り出すこと」を教育目的としている。この教育目的のもとつき、国及び地方公共団体が提供するサービスを学ぶ「公務サービスコース」、企業が提供するサービスを学ぶ「企業サービスコース」、さらに、今後大きな意味をもつと期待されるスポーツをはじめとする身体

活動をめぐるサービスを対象とする「スポーツサービス」の3コースにより構成される。

2-4-2. 総合人間・文化学部 総合人間・文化学科

総合人間・文化学科は、「人間を複数の視点から総合的に探求すること」を教育目的とし、「人間学」「心理学」「文化文明史」「健康科学」「スポーツ学」の5つの研究室から構成される。

3. 大学院課程

3-1. 通学制博士課程（5年一貫制）

本大学院（通学制）総合学術研究科は各分野を以下の5専攻として設けている。

- 1) 総合技術専攻：ハードウェア（金物）系工学とソフトウェア（情報）系工学の有機的融合を目指し、環境、資源、材料、エネルギー、ネットワーク技術、認知科学、生体情報処理システム等の学問と技術を習得した人材を養成する。
- 2) 医療生命科学専攻：生命現象を医学・工学的立場から総合的に学修し、科学的思考のできるコメディカルスタッフとして、医療及び教育の現場において指導的立場に立つことができる人材を養成する。
- 3) 人間科学専攻：人文・社会・自然科学を含む総合的視点に立ち、人間の「心と体」に軸足を置いた人間研究を行うことができる人材を養成する。
- 4) デザイン専攻：デザインを多角的に把握することで、総合的な思考や創造性を培い、未来社会の要請に応える人材を養成する。
- 5) 臨床心理学専攻：心理社会的諸問題や臨床心理士の諸活動についての研究と、心理臨床の実践とを通して、人間理解と教養をはぐくみ、これによって社会に貢献し、人々の生活を豊かにできる人材を養成する。

3-2. 通信制修士課程

本大学院（通信制）総合学術研究科は各分野を以下の5専攻として設けている。

- 1) 法学専攻：民法及び公法が対象とする諸法のうち主要な法分野につき、その本質と運用を学修することにより、複雑化する社会において活躍できる高度な法律的専門知識を有する職業人を養成する。
- 2) 人間科学専攻：人間に関する様々な学問領域を学修することによって、自らの専門分野を深化させつつも、人間を総合的に捉える視点を持った人材を養成する。
- 3) 環境科学専攻：生命体の生態学的関連、資源・物質の循環、社会科学的諸問題等について、環境問題を常に地球的規模でとらえて考察し、自らの道義と責任において地球環境問題の解決に取り組むことができる実務者を養成する。
- 4) 情報処理工学専攻：情報処理に関する科学技術の基礎をしっかりと学び、日々更新されていく情報処理技術を修得しながら、グローバルなネットワークに参加して受発信していく高度な基礎知識を持った専門技術者を養成する。

5) デザイン専攻：高度情報化、環境問題などさまざまな諸相を示す今日のデザインを取り巻く環境を踏まえ、デザインを多角的に把握することで、総合的な思考や創造性を培い、未来社会の要請に応える人材を養成する。

②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

1. 全学の状況

本学の教育課程には学士課程と大学院課程があり、学士課程の編成方針は講義要項に、大学院課程の編成方針は学生便覧に公表されている。平成 20(2008)年度生まで、教育課程の編成方針は各学部の「教育方針」において不明瞭な形でしか述べられていなかった。大学院課程においても各専攻の編成方針はホームページ、大学案内に専攻の特徴を述べる中で、不完全な形で公表されるにとどまっていた。

2. 学士課程

学士課程は共通教育課程と専門教育課程とからなる。共通教育課程は導入科目、教養科目、外国語科目、留学生支援科目、人間教育科目、学外履修科目、教職科目（教職に関する科目、教科又は教職に関する科目）、キャリアサポート科目から編成される。平成 20（2008）年度までは共通教育課程において本来の大学教育に属さない導入科目やキャリアサポート科目を全て正課とする編成方針が採られていた。これは学生のニーズや社会的需要に応じたものであったが、大学設置基準第 19 条の趣旨に反する可能性があった。また教養には「幅広さ」が求められているが、それを保証する編成方針もなく、情報に関する教育が教養教育と位置づけられていた。専門教育課程においても学部の教育目的の設定が資格取得に傾いていたのに関連して、教育課程も資格取得に基づいて編成される傾向があった。

平成 21(2009)年度はこうしたあり方を改め、学士課程における全ての教育課程を正課と自由科目にわけ、導入科目、教職科目（同上）、キャリアサポート科目および資格関連科目を原則として自由科目とした。ただし本学では大学教育一般への導入教育、働くことの意義を考えるキャリア教育、及び人間教育を重視する立場から、「大学基礎」1科目を全学共通の必修科目とし、「キャリアデザイン入門」及び人間教育科目を正課とした。また資格関連科目であってもこれを学問として扱う場合は正課（専門教育科目）とした。さらに建学の精神、学校教育法、大学の目的に基づいて十分な専門教育と幅広い教養教育を行うために、卒業要件に関する全学的なガイドラインを設け、情報に関する基礎教育も全学的なガイドラインの下に専門基礎科目（必修）とした。

2-1. 医療学部

共通教育課程では「豊かな人間性を養う」ことを目指し、専門教育課程では「健康・医療・福祉の知識」の習得を目指すように教育課程を編成する。

2-1-1. 医療工学科

共通教育課程において社会性とコミュニケーション能力を養うのみならず、専門基礎科目では工学・医学・福祉の基礎事項に特に時間を割く。専門学術科目では最先端の内容を反映する科目設定とし、卒業研究で学生に更に深めさせるようにする。さらに各コースとも病院実習や福祉施設での実習を重視し、実習前に必要となる最低限の知識やマナーを習得させる。

2-1-2. 医療栄養学科

「食生活における栄養を的確に評価し、適切かつ高度な指導ができる実践的応用力を備えた人材を養成する」ために、専門学術科目に社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、栄養学、栄養教育、給食経営管理に関する講義、演習、実験、実習、卒業研究を設置する。さらに自由科目として基礎学力養成の科目、管理栄養士養成のための資格関連科目を設置する。

2-2. 人間科学部

共通教育課程では「他者を思いやりながらよりよく生きるための実践力」の習得を目指し、専門教育課程では「人間の心と体について理解し、更に、人間の営為である文化や社会を理解する能力を養う」ことを目指すように教育課程を編成する。

2-2-1. 人間社会学科

専門教育課程では、専門的な学習を行いつつ、将来の就職や進学を意識した教育課程を編成し、各コースが教育目的に掲げる社会、地域、教育に貢献できる人材の育成を達成する。また「広く教育と文化、人間理解に関わる知識を備え」させるために、学科内でコースを越えた総合的な学習や資格の取得が可能となるように配慮する。演習形式の授業を通じ、より深い専門学術を追求し、卒業論文の作成を目指す。総合教養コースにおいては共通教育・専門教育による教養の育成とアスリートの育成とが調和するように教育課程を編成する。

2-2-2. スポーツ健康学科

「幅広い知識と教養を身につける」ために共通教育課程を編成し、「学校や社会において体育・スポーツ振興、健康および体力増進の分野で貢献できる人材を養成する」という専門教育の目的に応じて教育・コーチングと健康・マネジメントの2コースを設置し、それぞれの職業領域を意識した教育課程を編成する。総合的な能力の育成を目指すためコースの垣根は低くし、職業領域に囚われない自由な学問研究に配慮して卒業研究分野を定める。専門基礎科目は学科共通の基礎として位置づける。

2-3. デザイン学部

共通教育課程では「幅広い知識を持ち、社会において様々な分野に対応できる」能力を養い、専門教育課程では「豊かな感性」を持ち、「創造力と技術力を備えた人材を養

成する」ことを目指すように教育課程を編成する。

2-3-1. デザイン学科

「人間教育を軸とする」観点から共通教育課程を編成し、「もの作りを体験する中で、理性と感性の統合の観点から社会に貢献できる人材を養成する」という専門教育の目的を達成するために、アニメ・グラフィックデザイン、インテリアデザイン、アート、システムデザイン工学の4コースを設置する。専門基礎科目は学科共通の基礎として位置づける。専門学術科目においてもアニメ・グラフィックデザイン、インテリアデザイン、アートの3コースについてはデザインについての幅広い視野を獲得できるように教育課程を編成する。システムデザイン工学コースについては工学的知識の獲得を目指す教育課程を編成する。

2-3-2. トータルビューティ学科

「幅広い教養」を身につけるために共通教育課程を編成し、「芸術の知識を持ち、社会の変化に対応できる、理美容等の専門的技術を身につける」ために専門教育課程を編成する。専門基礎科目では「芸術の知識」の習得に配慮し、デザインの基礎を学科共通の基礎と位置付ける。専門学術科目では「社会の変化に対応できる、理美容等の専門的技術」を身につけるために、トータルビューティに関する表現を学ぶのみならず、それを取り巻く環境や、経営管理の在り方、さらに人に優しい化粧科学の在り方を目指して保健衛生、健康科学、社会福祉、人間学を学ぶ。

2-4. 募集停止している学科

2-4-1. サービス産業学部 サービス産業学科

「サービスに絞り込んだ専門的な知識と能力を身につけさせる」ために、サービスを「公務サービスコース」「企業サービスコース」「スポーツサービスコース」の3コースへと展開させながらも、相互関連性をできるだけ取り出した教育を行い、「即戦力を社会に送り出す」ために資格取得のためのキャリア教育を重視した教育課程を編成する。

2-4-2. 総合人間・文化学部 総合人間・文化学科

「人間を複数の視点から総合的に探求する」ために共通教育科目、外国語科目、学科共通科目、及びスキルとしての情報技術関連科目を基礎として教育課程を編成する。

3. 大学院課程

学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究を重視し、各専攻の垣根を低くしている。各専攻においても専門的深化と同時に幅広い知識、実学と学問の双方を学べるような配置としている。

3-1. 大学院通学制博士課程（5年一貫制）

3-1-1. 総合技術専攻

教育課程を環境工学、複合移動論、資源・エネルギー論、信頼性工学、認知科学、知

的システム、ヒューマン・マシンシステムに分割し、それらの区分の中で適切な科目を開講する。課程の編成にあたっては、ハードウェア（金物）系工学とソフトウェア（情報）系工学の有機的融合と実務的能力の習得に留意する。

3-1-2. 医療生命科学専攻

視野の広い、長期的展望をもつ、医療界のコメディカル分野で指導的立場となれる人材を養成するために、医療生命科学の基礎から応用までを段階的に習得させるとともに、各研究室で独自のテーマをもって研究し、論文作成、学会発表を行う過程で、科学的思考力、問題解決能力、説明能力などを身につけるよう教育課程を編成する。

3-1-3. 人間科学専攻

「人間とは何か」について考え、その答えを探求するための方途として複数の学問領域から成る科目編成を行う。すなわち「人間が過去に考えたこと、現在考えていること」を扱う哲学・心理学、「人間が作り出した文明と文化」を考える歴史学・文化学、「人間の身体的メカニズム」について分析する健康スポーツ科学の領域から科目と演習を編成する。

3-1-4. デザイン専攻

教育研究領域をデザインのための哲学や歴史を学ぶ「美学・美術史分野」、働く環境や住まう環境を考察し設計していく方法や考え方を学ぶ「建築・環境デザイン分野」、生活機器のデザインや空間造形、立体デザインなどを学ぶ「立体・空間デザイン分野」、視覚伝達デザインを含む写実造形と映像情報デザインを学ぶ「視覚情報デザイン分野」に分ける。学生が専門性を深めていく中で、分野間、または専攻間の授業を横断的に受講することによって総合的な考え方を養うことが出来るように教育課程を編成する。

3-1-5. 臨床心理学専攻

臨床心理学に関わるさまざまな理論、知識、技能を習得し、臨床場面で必要とされる対人関係上のマナーを身に付け、さらに心理臨床の現場を体験する。並行して、心理社会的諸問題や臨床心理士の諸活動についての研究と研究方法について学ぶ。

3-2. 大学院通信制修士課程

3-2-1. 法学専攻

講義において最低限の高度な法律的専門知識を全員がマスターし、その上で修士論文において各自の専攻科目に関する高いレベルの研究を行うように教育課程を編成する。

3-2-2. 人間科学専攻

「人間学」と「健康・スポーツ」の2分野からなり、専門領域の深化と共に人間を複眼的に眺めることができるように、他分野科目の積極的履修を学生に求める編成とする。

3-2-3. 環境科学専攻

教育課程を環境理工学、環境生態学、環境経済・政策、環境管理・循環経済に分割し、適切な科目を開講する。更に、技術士第一次試験と公害防止主任管理者及び環境社会検

定試験支援の特別講義、ISO14000 企業内部監査員養成講座を開講する。

3-2-4. 情報処理工学専攻

情報通信の基礎から知識工学, ロボット工学などの最新の応用技術までを学べるように教育課程を編成する。

3-2-5. デザイン専攻

通学制博士課程の教育課程の編成に準ずる。

③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

1. 学士課程

各学部・学科・コースの教育目的を実現する方法として、平成 21 (2009) 年度の講義・演習・実験・実習・実技・卒業研究の科目数を表 3-3-1 のように設定している。

平成 20 (2008) 年度までの医療工学部、人間科学部、デザイン学部の教育方法は基本的に平成 21 (2009) 年度と変わらない。募集停止している学科については省略する。

表 3-3-1 (*は非講義系科目の開設科目数に対する割合%)

	講義	演習	実験	実習	実技	卒研	開設科目数/*
臨床工学コース	113	5	5	6	0	1	130/11.5
救急救命コース	91	1	2	12	0	1	107/15.0
医療情報コース	114	5	5	12	0	1	137/16.8
福祉コース	143	10	3	13	0	1	170/15.9
医療栄養学科	40	1	7	16	0	1	65/38.5
人間社会学科*	143	7	2	2	0	1	155/8.4
総合教養コース	143	7	2	2	8	1	163/12.3
スポーツ健康学科	59	6	1	15	14	1	96/38.5
アニメ・グラフィックデザインコース	43	17	0	15	0	1	76/43.4
インテリアデザインコース	43	16	0	15	0	1	75/42.7
アートコース	43	16	0	15	0	1	75/42.7
システムデザイン工学コース	45	2	3	14	0	1	65/30.8
トータルビューティ学科	53	2	0	42	0	1	98/45.9

注) 人間社会学科では、コース演習及び総合教養コースの「専門スポーツ実技 1~8」を除き、学科内の科目をコースに関わりなく履修できる。スポーツ健康学科においてもコースに関わりなく学科内の科目を履修できる。トータルビューティ学科では教育課程が美容と理容によって異なり、コース所属に関わらず、いずれかの課程を選択できる。なお講義要項における「講義及び演習」は「演習」に、「講義及び実習」は「実習」とした。

1-1. 医療学部

1-1-1. 医療工学科

演習では情報処理、医療情報、分類法、社会福祉及び精神保健福祉援助技術に関する科目、実験では科学基礎、基礎医学、電気・電子工学、情報システムに関する科目、実習では病院実習、臨床実習の他、生体機能代行装置学、医用機器安全管理学、応急措置、社会福祉及び精神保健福祉援助技術に関する科目がある。

1-1-2. 医療栄養学科

演習では栄養評価・管理に関する科目が、実験では科学基礎、基礎医学、生化学、食品学、基礎栄養学に関する科目が、実習では臨地実習のほか、公衆衛生学、臨床検査医学、食品加工学、調理学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論に関する科目がある。

1-2. 人間科学部

1-2-1. 人間社会学科

学科共通で開設している科目として、演習では「人間科学基礎演習」、実習では「情報リテラシ」「PC I・II」がある。また観光文化コースが開設している科目として、演習では「観光文化演習 1~6」、実習では国内・国外観光実習、博物館実習のほか、アジア・欧米言語文化に関するものがある。心理臨床コースが開設している科目として、演習では「心理臨床演習 1~6」、実験では「心理学基礎実験」「心理学課題実験」、実習では「社会調査実習 I・II」がある。子ども発達コースが開設している科目として、演習では「子ども発達演習 1~6」、実習では保育実習、初等教育実習及びその事前事後指導のほか、小児保健、障害児保育、養護内容、体験実習指導、見学実習指導に関するものがある。総合教養コースが開設している科目として、演習では「総合教養演習 1~6」、実技では「専門スポーツ実技 1~8」がある。

1-2-2. スポーツ健康学科

学科共通で開設している科目として、演習では「スポーツ健康演習 1~6」、実習では「情報リテラシ」「PC I・II」、実技では「サッカー」「バレーボール」がある。教育・コーチングコースが開設している科目として、実験では「スポーツ科学実験」、実習では「トレーニング科学実習」「スポーツ医科学実習」「エアロビック指導法」「教職対策ゼミ 2」、実技では「陸上競技」「武道」「舞踊・ダンス」「器械運動」「水泳・水中運動」「体づくり運動」「バスケットボール」「冬季実習」がある。健康・マネジメントコースが開設している科目として、実習では「レクリエーション指導法実習」「体力測定法実習」「インターンシップ」「運動処方論実習」「スポーツインターンシップ I・II」、実技では「水辺実習」「ニュースポーツ」「レクリエーションスポーツ」「ゴルフ」「ジョギングウォーキング」「エアロビックエクササイズ」がある。

1-3. デザイン学部

1-3-1. デザイン学科

アニメ・グラフィックデザインコースにおいては、講義及び演習として、「色彩学及び演習」「図学及び演習」「空間造形デザイン」「グラフィックデザイン I・II」、「アニメーション I・II」「平面絵画 I・II・III」「イラストレーション」「インテリアデザイン I・II」「情報デザイン I・II」「映像デザイン I」「古美術研修」、実習として、「情報リテラシ」「描画 I・II」「基礎デザイン I~IV」「写真・映像基礎実習」「コンピュー

タ I・II」「CG 演習」「CAD 演習」「素材研究」「特別研究」「工芸実習」がある。

インテリアデザインコースにおいては、講義及び演習として、「色彩学及び演習」「図学及び演習」「立体造形デザイン」「空間造形デザイン」「アニメーション I」「平面絵画 I」「イラストレーション」「インテリアデザイン I～IV」「情報デザイン I」「映像デザイン I」「環境デザイン I・II」「古美術研修」、実習として、「情報リテラシ」「描画 I・II」「基礎デザイン I～IV」「写真・映像基礎演習」「コンピュータ I・II」「CG 演習」「CAD 演習」「素材研究」「特別研究」「工芸実習」「卒業研究」がある。

アートコースにおいては、講義及び演習として、「色彩学及び演習」「図学及び演習」「空間造形デザイン」「グラフィックデザイン I・II」「アニメーション I」「平面絵画 I・II・III」「イラストレーション」「インテリアデザイン I・II」「情報デザイン I・II」「映像デザイン I」「古美術研修」、実習として、「情報リテラシ」「描画 I・II」「基礎デザイン I～IV」「写真・映像基礎演習」「コンピュータ I・II」「CG 演習」「CAD 演習」「素材研究」「特別研究」「工芸実習」「卒業研究」がある。

システムデザイン工学コースにおいては、講義及び演習として、「色彩学及び演習」「図学及び演習」、実習として、「情報リテラシ」「描画 I・II」「基礎デザイン I～IV」「機械工作実習 I・II」「CAD-CAM I～III」「特別研究」「工芸実習」「卒業研究」、実験として、「機械実験 I・II」「電気・電子工学実験」がある。

1-3-2. トータルビューティ学科

講義及び演習として、「色彩学及び演習」「図学及び演習」、講義および実習として、「ファッション環境 I・II」「表現文化 I・II」「店舗デザイン I・II」「インテリアデザイン I・II」「グラフィックデザイン I・II」「トータルビューティ文化論 I・II」、実習として、「情報リテラシ」「コンピュータ基礎」「描画 I・II」「基礎デザイン I～IV」「写真・映像基礎実習」「コンピュータ I・II」「エステティック I～IV」「美(理)容デザイン実習 I～IV」「国家試験対策 I～IV」「国内実習」「海外実習」「特別研究」がある。

2. 大学院課程

2-1. 通学制博士課程 (5年一貫制)

教育目的の実現は講義とともに、論文作成の過程での教員と学生とのディスカッション、あるいは実験系の専攻では日々の実験の指導を通じて行われている。

2-2. 通信制修士課程

教育は、インターネット通信網の上に構築されており、ストリーミングによる教材配信と電子掲示板などの IT 技術の上に成り立つ。授業は主として放送による講義方式で行われるが、年 2 回以上のスクーリングにより、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを行い、放送では得られない微妙なニュアンスの伝達を図る。さらに e-メールでのディスカッション、レポート提出等で教官と学生の距離を実質的になくしている。

ii) 自己評価

＜評価の視点①（教育目的）に関して＞

平成 20(2008)年度までは学部、学科、研究科の教育目的が「学則」に明記されておらず、学生便覧の「学部の教育方針」での記載も不明確であった。平成 21(2009)年度には、この部分を改善し、学則に学部、学科、研究科、専攻の教育目的を明記した。更に各学部の教育方針として学科・コースの教育目的が講義要項に明記され、一貫した流れに沿った目的が設定された。また教育目的を設定する際、これまで不明瞭であった実学教育と資格取得のための教育とを区別し、学校教育法第 83 条の趣旨に則ったものに改めた。これらの教育目的は建学の精神・大学の目的、及びそれらを達成するための組織（学部・学科・研究科・専攻）の特性から演繹されたものであり、それらに基づいて設定されていることは明らかである。またすべての学部・学科・研究科・専攻の教育目的において実学重視の傾向は明らかであり、これは学生のニーズや社会的需要にも対応したものと言える。またこれらの教育目的は学則に定められ、学生便覧、講義要項に掲載され、公表されている。

平成 21(2009)年度生向けの大学案内及びホームページと、平成 21(2009)年度学生便覧、講義要項において教育目的の統一的表现がなされなかった。

＜評価の視点②（教育課程の編成方針）に関して＞

平成 20(2008)年度までは教育課程の編成方針がそれとして明文化されていなかった。平成 21(2009)年度には大学・学部・学科・コースの教育目的に基づいて教育課程の編成方針を明確に設定し、講義要項に記載・公表し、専攻の教育目的は学生便覧に記載・公表した。また平成 20(2008)年度までは教育目的の設定に関連して、資格取得に基づいて専門教育課程が編成される傾向が認められたが、平成 21(2009)年度には教育目的の見直しに連動して、大学設置基準第 19 条の趣旨に則った適切な教育課程が編成された。共通教育課程においても本来の大学教育に属するものとエクステンションとを原則的に区別し、その上で本学の教育の特色に基づいて適切に編成されることになった。

＜評価の視点③（教育方法）に関して＞

各学科・コースにおける講義・演習・実験・実習・実技のバランスを見ると、人間社会学科では講義の割合が高く、医療工学科では非講義系科目が 11～16%、その他の学科・コースでは非講義系科目の割合が高くなっており、教育目的を反映したものとなっており、その内容も適切である。大学院においても適切な教育方法が採用されている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年度は前年度までの問題点がかなり改善されている。今後もこの改革を後戻りさせないように軌道に乗せていく。教育目的の学生便覧、講義要項、大学案内、ホームページでの統一的な表記がまだ実現できていないので、平成 22(2010)年度には教学部、広報部の連携のもと、確実に実現させる。

基準項目 3 - 2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

1. 学士課程

共通教育課程における体系性は (a) 科目群の関連性、(b) 必修(選択必修)、選択、自由科目の区別 (c) 年次配当によってなされる。

(a)科目群は導入科目、教養科目、外国語科目、人間教育科目、留学生支援科目、学外履修科目、教職科目(教職に関する科目、教科又は教職に関する科目)、キャリアサポート科目に分類でき、導入科目が大学への入り口、キャリアサポート科目が大学の出口を準備するという関係にある。

(b)平成 20 (2008) 年度生までは教職科目 (同上) を除くすべての共通教育科目が正課に分類され、各学部学科が独自に共通教育課程における卒業要件を定めている。全学共通の必修科目は「大学基礎 I」のみである。平成 21 (2009) 年度生においては、まず本来の大学教育に属するものとエクステンションとを明確に区別し、エクステンションに属するものを原則として自由科目とした。導入科目は本来エクステンションに属するが、本学では大学教育一般への導入教育を重視する立場から、「大学基礎」1 科目を全学共通の必修科目とし、キャリアデザインを人生設計という本来の意味で捉え、働くことの意義のみならず、学ぶことの意義をも考えさせる「キャリアデザイン入門」を導入科目 (選択科目) とした。教職科目 (同上) 及びキャリアサポート科目は自由科目とした。教養科目は 3 分野 (文化と人間、社会と人間、科学と人間) から各 2 科目(4 単位) 以上、外国語科目は 1 外国語 4 単位以上の修得を全学的な卒業要件のガイドラインとした(選択必修)。以上必修 2 単位、選択必修 16 単位を含む 22 単位以上の修得が共通教育課程に関する卒業要件である。

(c)導入科目は 1 年次に配当され、キャリアサポート科目は 1 年次から 3 年次まで、教職科目は 1 年次から 4 年次まで段階的に教育課程が組まれる。その他の科目は配当年次を定めていない。

学部学科における専門教育課程の体系性は (ア) 共通教育科目と専門教育科目の卒業要件における割合、(イ) 専門教育科目の専門基礎科目と専門学術科目への分類、(ウ) 専門教育科目における必修 (選択必修)、選択、自由科目の区別、(エ) 年次配当によって実現される。

平成 20(2008)年度生までは(ア)に関する全学的なガイドラインが存在しない。また (イ) についても全学的に統一された分類がない。(ウ) についても必修 (選択必修) が必ずしも教育上主要と認める授業科目 (「主要授業科目」大学設置基準第 10 条、「コア科目」) に即して設定されておらず、また導入科目及び資格関連科目を含めた全ての

科目が正課とされている。(エ)については単位数の年次配当という観点からは適切であったが、科目の分類に基づく体系的な配当という視点に欠けていた。また人間社会学科の総合教養コースは強化スポーツクラブ(硬式野球部、男子バレーボール部、女子駅伝部)の学生のみが所属することができ、その教育課程は学則別表に記載されているにも関わらず、学内措置により設置するとされているために変則的な教育体制となっている。

平成 21 (2009) 年度生からはこうした点を改め、(ア)については全学的な卒業要件のガイドラインを共通教育科目 22 単位以上、専門教育科目 80 単位以上を含む総単位数 124 単位以上の修得とした。(イ)については全学的に統一した分類を行った。専門基礎科目は専門学術科目を理解する上での基礎を養う科目であるが、スポーツ健康学科、デザイン学科、トータルビューティ学科においては学科共通の基礎としても位置付けられている。(ウ)については資格関連科目を原則自由科目とした上で、資格関連科目であってもこれを学問として行う場合には正課とした。医療学部の導入科目はリメディアル教育として自由科目に分類した。また全学的にコア科目に即して必修(選択必修)を設定した。また専門基礎科目として全学的に「情報リテラシ」を必修とした。

(エ)については医療栄養学科、デザイン学科が専門基礎科目を全て 1 年次に配当し、スポーツ健康学科、トータルビューティ学科が 1 科目のみ 2 年次後期、それ以外は全て 2 年次前期までに配当している。人間社会学科においても、専門基礎科目 7 科目が 2 年次後期、専門学術科目 3 科目が 2 年次前期に配当されている他は同様である。医療工学科においては専門基礎科目のうち、学科共通の基礎に関する科目群については 1・2 年次に配当し、他の基礎分野については分野ごとに積み上げ式に年次配当を設定している。なお救急救命コースは「共通基礎」科目をコースの特性に即して選定・限定している。

また総合教養コースについても学内措置というあり方を改め、明確に人間社会学科内に位置付けた。

2. 大学院課程

大学院教育は、講義、演習および研究指導によって行われる。通学生博士課程では、論文審査以前に 40 単位以上の講義科目と 4 単位の演習を必修とし、通信制修士課程では、講義 24 単位以上、特別演習 6 単位を必修とする。年間あたりの講義、演習の必修単位数が学部と比較して少なく、かなりの部分の教育が研究指導によって行われている。

②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

1. 学士課程

授業科目は教育課程の編成方針に従って編成されており、共通教育課程及び各学科専門教育課程は学生便覧(「学則別表」)に明示されている。授業内容については各年度の初めに「シラバス」(大学HP、学内サーバー)にて予め明示し、実際に行われた授業内容については「授業公開」(学内サーバー)にて閲覧することができる。平成 21 (2009)

年度における共通教育課程の内容は以下の通りである。

- 1) 導入科目：「大学基礎」（大学で必要とされる基礎的な「学びの技術」（読む、調べる、整理する、書く、発表するなど）の習得を目的とした科目）、「キャリアデザイン入門」（「働くこと」について学び、自分の将来設計を考えることを通じて、大学での学びをデザインすることを目的とした科目）、計 2 科目 4 単位。平成 20（2008）年度生までは「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」（必修）「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（選択）が導入科目を構成していたが、「大学基礎Ⅱ」については全学的な統一がとれていなかった。
- 2) 教養科目：「人間と文化」（17 科目）「人間と社会」（13 科目）「人間と科学」（14 科目）の 3 分野から成る。計 44 科目 88 単位。平成 20（2008）年度生までは「情報リテラシ」が共通教育科目の必修科目であるが、人間科学部では「情報リテラシ」は専門教育科目の選択必修を構成しているという不統一が存在している。
- 3) 外国語科目：「英語Ⅰ～Ⅵ」「ドイツ語Ⅰ～Ⅳ」「フランス語Ⅰ～Ⅳ」「中国語Ⅰ～Ⅳ」「韓国語Ⅰ～Ⅳ」、計 38 科目 48 単位。
- 4) 留学生支援科目：「日本語」「日本語学特殊講義」「日本文化」「日本技術論」、計 4 科目 16 単位。
- 5) 学外履修科目：「学外履修科目Ⅰ～Ⅴ」、計 5 科目 10 単位。
- 6) 人間教育科目：「地域社会と個人の役割」（インターンシップ、ボランティア）、「心と体の体験実習」（強化スポーツクラブ活動、及びその他のクラブ、サークル活動）、計 2 科目（単位数については別に定める）。
- 7) キャリアサポート科目：「キャリアデザイン実践」「キャリアアップ講座 1～5」（厚生労働省が提供する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称 YES-プログラム）に適應）「キャリアプラン実践講座」、計 7 科目 12 単位。平成 20（2008）年度生までは「キャリアアップ講座 1～6」のみがキャリアサポート科目を構成している。
- 8) 教職科目：教員免許を取得するために必要な科目群のうち、「教職に関する科目」、計 51 科目、「教科又は教職に関する科目」、計 4 科目。

1-1. 医療学部

平成 20（2008）年度生までの専門教育科目は自主性を養う卒業研究を必修とし、医学入門を学部共通の基礎として必修としている他は資格を中心とした科目内容となっている。平成 21（2009）年度生の専門教育科目の内容は以下の通りである。

1-1-1. 医療工学科

臨床工学コースにおいて専門基礎科目は「共通基礎」「人体の構造及び機能」「医学的基礎」「理工学的基礎」「医療情報技術とシステム工学の基礎」「福祉系の基礎」から成る。専門学術科目は「情報処理技術」「医療情報システム」「応用情報処理技術」「診療情報」「医用工学」「医用機器学」「生体機能代行装置学」「医用安全管理学」「関連臨床

医学」「臨床実習」「救急救命」「専門共有科目」「卒業研究」から成る。当コース科目内容は臨床工学技士、診療情報管理士資格取得に開かれている。

救急救命コースにおいて専門基礎科目群の構成は医療工学コースとほぼ同様であるが、コースの特性に即して「理工学的基礎」分野がなく、その他の分野の科目も選定されている。専門学術科目も臨床工学コースに準ずるが、コースの特性に即して「救急救命」分野の科目が充実している他、「社会福祉」「精神保健福祉」分野が加わっている。当コース科目内容は救急救命士、診療情報管理士取得に開かれている。

医療情報コースの専門基礎科目は必修、選択、自由科目の設定が異なるのみで、科目に関しては医療工学コースと同様である。専門学術科目は医療工学コースと救急救命コースを合せた形になっている。即ち「臨床実習」を臨床工学技士と救急救命士の2科目とし、「救急救命」分野の科目を救急救命コースと同様にしている。当コース科目内容は医療情報技師、診療情報管理士取得に開かれている。

福祉コースにおいて専門基礎科目は実験科目2科目が欠けている他は医療工学コースと同様である。専門学術科目は「臨床実習」分野、及び「診療情報」分野内の「病院実習」を除いた上で、臨床工学・救急救命・医療情報の3コースを合せ、さらに「社会福祉」「精神保健福祉」分野の科目を充実させた形になっている。当コース科目内容は社会福祉士、精神保健福祉士資格取得に開かれている。

福祉コースへの配属は1年次から、その他のコースは3年次からである。

1-1-2. 医療栄養学科

専門基礎科目は化学、生物を重点的に学び、専門学術科目の医学系、生化学系、食品学系、栄養学系の講義、特に「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」「ゲノム科学」「微生物・免疫学」「基礎栄養学」「生化学」「食品学Ⅰ」および実験・実習を理解するための基礎力が養えるようにしている。

専門学術科目は、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」「専門共有科目」に大別された高度で専門性の高い講義と実験・実習で、栄養士、管理栄養士の養成に欠かせない内容としている。本学は高度な専門知識を持ち実学に強い人材を養成する目的で「臨地実習Ⅰ～Ⅲ」(5単位)を設置し、学外施設での実習時間を多く取っている。

1-2. 人間科学部

平成20(2008)年度生までは人間社会学科の法律経営コースが法律、経済、経営に関する科目内容、人間文化コースが人間、文化に関する科目内容、心理臨床コースが心理学、臨床心理学に関する科目内容となっている。またスポーツ健康学科のスポーツ健康コースはスポーツ及び健康を自然科学的手法によって探求する科目内容、スポーツマネジメントコースは社会科学的・人文科学的手法によって探求する科目内容となっている。学部共通の選択必修科目を10科目設定し、他学科の科目を20単位まで履修でき

るとするなど学科、コースの垣根を低くし、科目内容を共有する傾向が認められる。総合教養コースは強化スポーツクラブ（硬式野球部、男子バレーボール部、女子駅伝部）の「専門スポーツ実技」を専門の科目内容としつつ、総合的な教養を養うために全学の科目に開かれた科目内容となっている。ただし「専門スポーツ実技」は総合教養コースに所属する学生のみ履修可能である。

平成 21（2009）年度生からは総合教養コースを明確に人間社会学科に位置づけた。また各学科コースの科目内容をコースの教育目的に沿ったものに改めている。なお学部共通に開かれた資格としては障害者スポーツ指導者（初級）、社会調査士、レクリエーションインストラクターがある。以下に平成 21（2009）年度生の科目内容を示す。

1-2-1. 人間社会学科

学科共通で観光文化コース系 60 科目（専門基礎科目 20 科目、専門学術科目 40 科目）は観光、文化、人間、社会に関する科目内容となっており、心理臨床コース系 29 科目（専門基礎科目 10 科目、専門学術科目 19 科目）は認定心理士に開かれた科目内容、子ども発達コース系 74 科目（専門基礎科目 34 科目、専門学術科目 40 科目）は保育士資格、幼稚園及び小学校教諭免許に開かれた科目内容となっている。その他の学科共通の専門基礎科目は「人間科学基礎演習」「情報リテラシ」「P C I・II」であり、専門学術科目は「卒業研究」（必修）と「教職研究 I・II」（自由）3 科目である。各コースの演習 6 科目（必修、専門基礎科目 1 科目、専門学術科目 5 科目）及び専門スポーツ実技 8 科目（専門基礎科目 3 科目、専門学術科目 5 科目）はコースに所属している者のみが履修できる。

人間社会学科に開かれた免許・資格としては中学校教諭一種（社会）、高等学校教諭一種（地歴・公民）、博物館学芸員、認定心理士、販売士検定、簿記検定、旅行業務取扱管理者、保育士、幼稚園・小学校教諭がある。

人間社会学科ではコースへの所属を 2 年進級時に選択させる。各コース必修科目を 1 年次 2 科目、2 年次 2 科目の計 8 単位を設定している。他コース内の授業は卒業単位に算定でき、学科内で総合的な学習や資格の取得が可能となるよう配慮されている。

専門基礎科目ではパソコン関連科目を必修とし、本学の特色である情報教育に配慮している。1 年次前期の「大学基礎」（共通教育科目）、後期の「人間科学基礎演習」、2～4 年次の各「コース演習 1～6」、及び「卒業研究」では少人数制によるきめ細かい指導と問題の探索を通して、より深い専門学術を追究し、卒業論文の作成を指導する。演習及び卒業研究は全て必修科目となっている。

1-2-2. スポーツ健康学科

専門基礎科目を学科共通科目として位置付け、教育・コーチング、健康・マネジメントの両コースに共通する専門的能力を養成する 23 科目を配置している。専門学術科目は学科共通の「スポーツ健康演習」6 科目、「専門共有科目」5 科目及びコース別専門学術科目に区別され、教育・コーチング関連科目が 29 科目、健康・マネジメント関連科

目が 32 科目である。

中学校・高等学校一種免許状（保健体育）、日本体育協会スポーツ指導員の共通科目、エアロビック指導員、スポーツプログラマー、アシスタントマネージャー、健康運動実践指導者（受験資格）、健康運動指導士（受験資格）の資格取得が可能な科目配置になっている。

コース配属は 2 年次からであるが、コース必修を 2 科目 4 単位とし、コースの垣根を低く設定し、総合的な能力の育成に配慮している。また卒業研究分野を「スポーツ健康科学分野」「教育スポーツ分野」「社会スポーツ分野」の 3 分野とし、いずれのコースに所属しても自由に卒業研究分野を選択できるようにし、自由な学問研究に配慮している。

専門基礎科目ではパソコン関連科目を必修とし、本学の特色である情報教育に配慮している。1 年次前期の「大学基礎」（共通教育科目）、後期の「人間科学基礎演習」、2・3・4 年次の「スポーツ健康科学演習 1～6」はコース別の演習ではなく、卒業研究へとつながる演習である。3・4 年次の「卒業研究」ではこれまでの教育・研究の集大成としての卒業論文を作成する。演習及び卒業研究は全て必修である。

1-3. デザイン学部

平成 20（2008）年度生まではデザイン学科においては全ての専門教育科目が専門学術科目となっており、トータルビューティ学科においては必修、選択の区別が美容師・理容師の資格によってなされ、コースの所属に関わりなくいずれかの受験資格取得が卒業要件となっている。

平成 21（2009）年度生からは両学科とも卒業要件については全学のガイドラインに従い、かつ全ての専門教育科目を専門基礎科目と専門学術科目に分類し、必修、選択をコア科目に基づいて設定している。以下平成 21（2009）年度生の科目内容を示す。なおデザイン学部では外国語科目として「英語Ⅰ・Ⅱ」が指定されている。またデザイン学部（システムデザイン工学コースを除く）に開かれた資格は博物館学芸員である。

1-3-1. デザイン学科

専門教育科目は専門基礎科目と専門学術科目に分かれ、その各々が実技・演習科目と理論科目に分かれている。専門基礎科目（24 科目）は学科共通の基礎となる科目内容となっており、その内実技・演習科目（9 科目）は学科共通の必修科目である。コース配属は 2 年次であり、専門学術科目にコース必修科目が配されている。専門学術科目は各コースを学ぶ上で不可欠な科目が全て列挙され、そこから各コースの必修科目、選択科目を選定する形になっている。アニメ・グラフィックデザインコース 16 科目、インテリアデザインコース 15 科目、アートコース 17 科目、システムデザイン工学コース 25 科目がコース必修である。システムデザイン工学コースを除く 3 コースではコース所属に関わりなく卒業研究分野を選択できる他、2 年時の「コンピュータⅠ」、3 年次の「古美術研修」「特別研究」「デザイン史Ⅰ（近代デザイン史）」「デザイン史Ⅱ（日本デ

デザイン史)」は共通の必修科目である。「工芸実習」1科目が資格関連科目として自由科目に分類されている。デザイン学科（システムデザイン工学コースを除く）に開かれた免許は中学校・高等学校教諭一種（美術）、高等学校教諭一種（工芸）である。

1-3-2. トータルビューティ学科

専門教育科目は美容師養成課程と理容師養成課程に分かれ、各コースがいずれの課程をも自由に履修できる。専門教育科目は専門基礎科目と専門学術科目に分かれ、専門基礎科目はデザイン基礎として学科共通科目となっており、「情報リテラシ」「描画Ⅰ・Ⅱ」「基礎デザインⅠ・Ⅱ」「CG基礎」が必修科目である。専門学術科目は、トータルビューティ環境、トータルビューティ表現（「トータルビューティ文化論Ⅰ・Ⅱ」「美（理）容文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が必修）、研究演習（「国内実習」「特別研究」「卒業研究」が必修）、人間学、経営管理（「運営管理論Ⅰ・Ⅱ」「関係法規・制度」が必修）、保健衛生（「衛生管理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「保健学Ⅰ～Ⅳ」「美（理）容物理・化学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が必修）、健康科学、社会福祉、他学科関連科目（「専門共有科目」）に分類されている。「卒業研究」では各コース内のテーマから卒業研究分野を選択できる。

1-4. 募集停止した学科

1-4-1. サービス産業学部 サービス産業学科

共通教育科目 18 単位以上（「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」「情報リテラシ」を含む）と専門教育科目とを含む総単位数 124 単位以上の修得を卒業要件とする。専門教育科目では、公務・企業・スポーツの3コースに共通するサービスに関する基礎的な科目が「コース共通」18科目、公務サービスに関する科目が18科目、企業サービスに関する科目が24科目、スポーツサービスに関する科目が27科目（その内「個別種目トレーニング論」5科目は強化スポーツクラブ所属の学生のみが履修できる科目）となっている。その他に学科共通科目として「キャリアサポート」13科目、「インターンシップ」4科目、「専門共有科目」5科目が設置されている。「コース共通」より24単位（選択必修を含む）、及び「基礎演習」4単位、「研究演習」4単位、「卒業研究」6単位が必修であり、「個別種目トレーニング論」を除く各コース科目24単位以上の修得が卒業要件となっている。

1-4-2. 総合人間・文化学部 総合人間・文化学科

共通教育科目 20 単位以上（外国語科目 8 単位、「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」を含む）と専門教育科目 88 単位以上とを含む総単位数 124 単位以上の修得を卒業要件とする。専門教育科目では人間学に関する科目が16科目、心理学に関する科目が23科目、健康科学に関する科目が8科目、スポーツ学に関する科目が25科目、文化文明史に関する科目が25科目となっている。これら5つの研究室の科目に加え、情報技術関連科目6科目、「専門共有科目」5科目がある。5研究室から2科目ずつ提供される選択必修科目10科目の内7科目、研究室の演習6科目、情報技術関連科目6単位以上の修得が卒業要件である。

2. 大学院課程

講義は各専攻において必須となる基礎知識をカバーした内容となっており、より進んだ内容は研究指導において行われている。研究指導においては、本学の場合、各人のバックグラウンド、興味の持ち方等がかなり異なるので、指導教員が学生のレベルを見極め、さらに学生とディスカッションを重ねながら、各人に応じた体系的教育を決定している。実験系の専攻においては、実験指導を含む。更にその分野の最新論文の講読、解析、あるいは各人の研究の中間的成果の学会発表等を通じながら、自立的な研究、開発を行える人材の育成を目指している。

2-1. 大学院通学制博士課程(5年一貫性)

2-1-1. 総合技術専攻

環境、資源・エネルギー関連科目として、資源循環論、ハードウェア系工学関連科目として、熱・流体システム解析等を配する。またソフトウェア系工学関連科目として、知的計測システム特論、コンピュータ・ネットワーク特論等を配している。

2-1-2. 医療生命科学専攻

コメディカル分野を大きく食品科学分野、生命科学分野に分類し、それぞれの分野の基礎と応用分野の科目を配している。本専攻では実験を重視しており、各研究室でそれぞれのテーマをもって研究する。

2-1-3. 人間科学専攻

複数の学問領域からの講義を配している。人間学分野では東西の思想、心理学、文化人類学の3つの分野を網羅している。健康・スポーツ科学分野では、健康・スポーツ科学の分野を網羅し、人間の身体活動を総合的に科学できるような講義の配置となっている。それぞれの科目群において、基礎と専門が段階的に修得できるように科目編成がなされている。

2-1-4. デザイン専攻

デザイン専攻では、美学・美術史、立体・空間デザイン、視覚伝達デザイン、映像・情報デザイン、環境デザインの領域ごとにバラエティーに富んだ授業が開設されており、特に「立体造形デザイン特論」「機能形態特論」「視覚伝達デザイン特論」「写実造形特論」「映像構成特論」などの作品制作を取り込んで実証的に学ぶ科目が充実していることを特徴としている。また、美学・美術史では、美術作品の調査研究を行い、時代や社会と作品の関係を検証する。

2-1-5. 臨床心理学専攻

本専攻は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める第1種指定を受けている。授業の多くは修士課程1年次に履修し、2年次以降は教員からアドバイスを受けながら、個々に学外臨床実習の場において経験を積んでいく仕組みとなっている。

2-2. 大学院通信制修士課程

2-2-1. 法学専攻

本専攻では憲法、民法、商法、税法、刑事法、知的財産権の各分野からの講義を配している。これに加えて、放送講義でさらに具体的な参考書を指示し、レポート添削等により指導を行う。

2-2-2. 人間科学専攻

「心」に係る授業科目群では、哲学、心理学、文化人類学の3つの分野からの講義を配している。「体」に係る授業科目群では、健康・スポーツ科学の分野の講義を配し、人間の身体活動を科学する。また、精神的側面と身体的側面の境界領域に関する科目群として、スポーツ心理学、心身医学などの科目がある。それぞれの科目群において、基礎と専門が段階的に修得できるように科目編成がなされている。

2-2-3. 環境科学専攻

環境理工学、環境生態学、環境政策、環境経済に関する科目を開講している。また各種の試験支援の科目も開講している。

2-2-4. 情報処理工学専攻

情報通信の基礎から応用部門まで14講義を開講している。代表的なものを上げれば、基礎的科目として「情報通信基礎」「情報デバイス特論」等を開講する。また知識工学分野から「学習システム特論」「人工知能特論」等を配する。さらにロボット工学分野から「知的ロボティクス特論」「センサフュージョン特論」等を開講する。これらにより、様々な情報処理分野をバランスよく学ぶことが出来る。

2-2-5. デザイン専攻

美学・美術史関連科目として「美学・美術史特論」等、建築環境分野関連科目として「建築・環境美学特論」等、立体・空間デザイン分野関連科目として、「立体造形特論」等を開講している。また視覚情報デザイン分野として「映像デザイン特論」を配する。これらの講義を横断的に受講でき、総合的な考え方を養うことが出来る。

③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学の年間行事・授業期間は、「シラバス」、「講義要綱」、「学生便覧」およびホームページ上に明示されている。1年間を前期と後期に分ける Semester 制をとっている。平成20(2008)年度までは開講期間が年間35週に満たず、科目の授業期間も定期試験を含めて15週となっており、大学設置基準を満たしていなかった。平成21(2009)年度より、各 Semester は15週の授業、1週間の定期試験、1週間の補習再試期間を確保し、1週間の集中講義期間(不定期)を加え、合計36週間の授業期間と改めた。

④単位の認定、進級および卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

1. 学士課程

単位の認定は、科目を履修し、試験に合格した者にはその科目の単位を与えると定め、更に受験資格及び試験の方法に関する規定を設けている。受験資格として総授業時間数の3分の2以上の出席（人間科学部のみ原則3分の2、トータルビューティ学科の一部の科目は5分の4）が定められている他、各学部において科目不合格の者に対する再試験の規定（人間科学部のみ得点30点以上という条件付き）が設けられている。各授業における学生の出席は教室に設置された確認装置に学生証をスキャンすることによって集中管理される。成績評価基準は100点を満点とする得点に基づき、成績はA・B・Cによって評価される。また各授業科目の成績評価基準はシラバスに予め明記される。平成21（2009）年4月より試験答案の1年間保管義務を定め、成績の透明性を確保すると同時に、学生の異議申し立てに対する措置を講じた。

卒業要件及び進級要件は学則、学則別表、及び学部細則に明記され、学生便覧に記載されている。卒業要件は学部、学科、コース、年度によって異なるが、平成21（2009）年度生からは共通教育科目22単位以上、専門教育科目80単位以上を含む124単位以上の修得、及び共通教育科目22単位以上には「大学基礎」2単位、教養科目3分野から4単位以上と、1外国語4単位以上の修得を含むことが全学的なガイドラインとなっている。デザイン学部のみ外国語として英語が指定されている。また専門教育科目80単位以上には「情報リテラシ」（1または2単位）、卒業研究を含む必修科目（各学部、学科、コースのコア科目）の修得が含まれている。

進級要件は学科、年度によって異なる。平成21（2009）年度生からは2年次への進級要件として「大学基礎」の修得が全学的なガイドラインとなっている。その他に医療学部では60単位以上の修得が3年次への進級要件となっている。また医療工学科においては、志望するコースの2年次後期までに配当された専門必修科目を3科目以上未修得の場合は3年次への進級を認めず、医療栄養学科においては、2年次後期までに配当された専門必修科目を4科目以上未修得の場合は3年次への進級を認めない。

人間科学部においては、各学年に配当された演習科目の修得の他、総単位数によって進級要件を定めている（2年次20単位、3年次50単位、4年次80単位以上）。スポーツ健康学科においては更に1年次配当の必修科目4単位と選択必修科目6単位以上の修得が2年次への進級要件となっている。

デザイン学部においては、3年次に進級するには1年次配当の専門教育科目（必修）を全て修得しなければならない、4年次に進級するには2年次配当の専門教育科目（必修）を全て修得しなければならない。その上で3年次への進級要件としてデザイン学科では共通教育科目に関する卒業要件を満たすこと、トータルビューティ学科では「英語Ⅰ・Ⅱ」の修得が定められている。

卒業・進級判定会議は3月初旬に各学部教授会において開催され、上記規定が厳正に適用されている。

2. 大学院課程

通学制大学院の授業と単位認定は大学院学則第 6 条 2 項に、通信制大学院については大学院学則第 40 条 2 項に明示して、それぞれ学則に則り運営している。

博士課程の修了要件は、博士課程に 5 年以上 7 年以内在学し、44 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとするが、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年以上在学すれば足りるとしている。

通信制修士課程の修了の要件は、修士課程に 2 年以上 4 年以内在籍し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとしている。大学院の修了認定については研究科委員会において審議し運営している。

⑤履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

従来、年次別履修科目の上限を定めていなかったが、平成 21 (2009) 年度より、1 年間の履修登録単位数の上限を 48 単位と定めた。また単位制度の実質を保つため、新入生ガイダンス時に単位についての説明を『新入生ガイド』に記載し、周知を図るとともに、「学生による授業評価アンケート」では時間外学習に関する項目を設け、単位の実質化に配慮している。また各教員が時間外学習をどのように実施、指導しているかは、同僚参観等で相互に確認しあっている。なお平成 20 (2008) 年度までは 2 授業時間を 80 分で換算していたが、平成 21 (2009) 年度より 90 分に改めた。

⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

1) 導入教育としての「大学基礎」

「大学基礎」では少人数クラスによるチューター制度を採用し、大学の学習で必要となる基礎的な技術、能力を養うとともに、担当教員はクラス担任として相談窓口となり、入学後の学習・生活指導を行う。

2) パソコンを活用した情報教育

学生全員にパソコンが使用できる環境を整え、授業や課題の作成、研究などで常時利用させている。1 年次より IT 教育を行い、専門科目でも必要に応じ指導している。

3) TOEIC を利用した英語教育

英語 I・II では TOEIC 教材を利用した英語教育を行っており、各学生の習熟度に対応したクラス編成がなされ、学年末にはそれぞれのレベルに合わせて TOEIC の受験を行う。

4) 習熟度、学習意欲に対応した多彩な外国語教育

共通教育科目の外国語には、英語以外にもドイツ語、フランス語、中国語、韓国語がある。それぞれ I～IV まで設定し、発音・文法の基礎から応用まで習熟度に対応した科目を設定している。

5) 地域社会と連携した「総合分野」

共通教育科目の中には、地域社会と連携した「総合分野」という科目があり、現在は下関の地理や歴史や国際関係などを学ぶ「下関学」が開設されており、身近な下関を題材にして地域を考える視点やその方法を学ぶことができる。

6) 他大学との単位互換

下関市内にある3つの大学・大学校（下関市立大学、東亜大学、梅光学院大学）はそれぞれの大学が持つ教育・研究などの特色を尊重しつつ、相互の連帯と交流を推進するために単位互換協定を結んでいる。

7) 働くことの意義を考えさせる「キャリアデザイン入門・実践」

1年次より仕事を中心とした自分の将来設計を考えることを通して、大学での学びをデザインし、さまざまな授業や課外活動への取り組みを促進している。自己理解、職業理解、社会理解の3つの柱から構成されている。

8) YES プログラムによる「キャリアサポート科目」

キャリアサポート科目は、企業が新卒学生に求める就職基礎能力の習得を目的とする。その内「キャリアアップ講座 1～5」は厚生労働省が提供する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称 YES-プログラム）の認定を受けており、就職に際して必要とされるコミュニケーション能力、職業人意識、ビジネスマナーなどを学び「若年者就職基礎能力修得証明書」を受けられる。

9) 各種資格・免許対策講座

各学科の専門に応じた各種資格・免許取得のための対策講座が、各学科の授業科目の中に取り入れられており、国家試験などの模擬試験も学内で受けられる。

10) 「人間教育科目」

クラブ活動、ボランティア等を単位化する制度として、「人間教育科目」を設けている。

11) リメディアル教育としての医療学部の導入科目

医療学部では、高校で十分な理系科目を履修してきていない学生に大学の専門教育課程への橋渡しすることを目的として、1年次前期に「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」の4科目を自由科目として配置している。これらの科目では入学当初に到達度を確認するための試験を行い、能力別のクラス編成を組んでいる。

⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

大学院通信制修士課程のみ該当し、ブロードバンドインターネットにより授業が実施されている。学生は随時 e メール等を通じて授業担当教員に質問等を行うことができる。各授業に関してレポート提出とスクーリング出席が義務づけられており、レポートは添

削指導される。修士論文の指導は、別に定めたスケジュールに従って、スクーリング時、または e-メール等で実施される。

ii) 自己評価

＜評価の視点①（教育課程の体系的編成）に関して＞

平成 20（2008）年度生までに認められた問題点の全てが平成 21（2009）年度生において解決している。教育課程は体系的に編成され、その内容は適切と言える。

＜評価の視点②（授業科目・内容）に関して＞

授業科目は学則別表に明示され、授業内容はシラバスにあらかじめ明示され、実際に行われた内容は授業公開で確認できる。各学科の授業科目及び授業内容は教育課程の編成方針に即したものとなっている。

＜評価の視点③（年間学事予定、授業期間）に関して＞

この度の改革により、大学設置基準に従った年間学事予定、授業期間が適切に定められ、それらは学生便覧、シラバス、講義要項、ホームページ上に明示されている。

＜評価の視点④（単位認定、進級・卒業・修了要件）に関して＞

単位の認定、進級及び卒業・修了の要件は学則、学部細則に適切に定められ、判定会議を通じて厳正に適用されている。今回の改革によって試験答案の 1 年間保存が義務付けられ、学生の異議申し立てに対する措置も設けられ、単位認定の透明性が保証された。

＜評価の視点⑤（単位制度の実質を保つための工夫）に関して＞

今回の改革により履修登録単位数の上限を適切に設置し、「新入生ガイド」「学生による授業評価」「同僚参観」によって、単位制度の実質化を保つための工夫が行われていると言える。また 2 授業時間を 80 分換算から 90 分換算に改めたことも評価できる。

＜評価の視点⑥（教育内容・方法の工夫）に関して＞

学生に対してきめ細かい教育・指導ができるように、教育内容・方法に特色ある工夫がなされている。

＜評価の視点⑦（通信教育の授業の実施方法）に関して＞

ブロードバンドインターネットによる授業が行われているほか、各授業における添削指導、修士論文における面談指導及びメール指導などが行われており、通信教育の実施方法が適切に配備されている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年度は前年度までの問題点がかなり改善されているから、今後はこれを確実に実行していきたい。

基準項目 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

i) 事実の説明（現状）

① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業のア

ンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

1. 学士課程

教育目的に従って教員は各科目の教育目標と達成目標を設定し、シラバスを作成する。単位の認定（成績評価基準）については各学部履修細則に定められており、それに基づき教員はシラバスに予め科目の評価の方法（成績評価基準）を明示する。学期中に中間時と期末時の2度にわたり学生による授業評価アンケートを行い、教育目的の達成に関する学生の意識を調査する。出席状況、受講態度、定期試験の成績等により学生の学習状況の調査を行い、最終的に教員が教育目的の達成状況に関する自己点検を行う。教育目標、シラバス、授業評価アンケート結果、自己点検は学内サーバーにアップされる。以上が学生の学習状況、意識調査による教育目的の達成状況の点検・評価のために本学が実施している取り組みである。

実学重視という建学の精神・大学の目的から、各学科の教育課程は何らかの免許・資格に開かれており、それらの取得状況は就職部で取り纏め、各学部学科で点検・評価されている。就職状況の調査結果は毎月就職部が教授会で報告している。以上が資格取得、就職状況の調査による、教育目的の達成状況の点検・評価のための取り組みである。

平成 21（2009）年 6 月に教育目的の達成状況を就職先の企業アンケートによって点検評価する体制が整った。

2. 大学院課程

大学院の場合最終的な教育目的の達成状況は修士論文、博士論文の評価によって行われる。中間的な達成状況を把握するため年 1、2 回の中間報告会を設けている。基礎的な知識の蓄積の把握は講義に対する成績評価によって行う。また客観的な評価のため、博士課程においては、学位論文申請以前に原則として学術雑誌等に 2 編以上の論文等が掲載済みであることを義務付けている。

ii) 自己評価

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は就職先の企業アンケートによるものを除き、充分に行われていると言える。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年 7 月末までにキャリアセンターによる企業アンケートを実施する。

[基準 3 の自己評価]

《基準項目 3-1（教育課程・方法）について》

平成 20（2008）年度までは教育目的が明確に設定されておらず、また資格取得に傾く傾向が認められたが、平成 21（2009）年度より建学の精神、大学の目的及び学生の

ニーズや社会的需要に基づいた学部、学科、専攻ごとの目的が設定され、学則に定められ、かつ公表されている。また平成 20（2008）年度までは教育課程の編成方針が明確に設定されていなかったが、平成 21（2009）年度より、教育目的の達成のために、大学院課程、学士課程（共通教育課程、専門教育課程）ごとの編成方針が適切に設定され、かつ講義要項（学士課程）または学生便覧（大学院課程）に公表されている。講義、演習、実験、実習、実技が教育目的に応じ、バランスよく配されており、教育目的が教育方法に十分反映されている。

〈基準項目 3-2（教育課程の設定）について〉

平成 20（2008）年度までは学士課程における共通教育科目と専門教育科目との割合が学部によってまちまちであり、全ての科目が正課とされており、科目群の分類も統一性がなかった。必修科目の設定も資格に基づいて行われる傾向があった。平成 21（2009）年度より、こうした問題点は全て解決され、教育課程は体系的に編成され、その内容も適切なものとなっている。授業科目、授業の内容も教育課程の編成方針に即したものとなっている。

平成 21（2009）年度より大学設置基準に従った年間学事予定、授業期間を定め、これらを学生便覧その他に明示し、適切に運営している。

単位の認定、進級及び卒業要件は学則、細則に定められ、厳正に適用されている。平成 20（2008）年度生までは全学的なガイドラインがなかったが、平成 21（2009）年度生からは適切に定められ、適用の透明性も保証されている。平成 20（2008）年度生までは履修登録単位数の上限はないが、平成 21（2009）年度生からは年間 48 単位が上限となっている。また 2 授業時間を 80 分換算から 90 分換算に改めたことも評価できる。教育内容・方法に関しては 11 項目にわたる特色ある工夫がなされている。通信制大学院における通信教育においては添削指導、面談指導、メール指導が適切に行われている。

〈基準項目 3-3（教育目的の達成状況の点検・評価）について〉

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は就職先の企業アンケートによるものを除き、充分に行われていると言える。

[基準 3 の改善・向上方策（将来計画）]

平成 21（2009）年 7 月末までにキャリアセンターによる企業アンケートを実施する。教育課程に関する改革は始まったばかりであり、この路線は今後も堅持していく。

[年度末までの成果と今後の課題]

（成果）

1. 大学機関別認証評価において、人間科学部人間社会学科総合教養コースの教育課程編成に質疑があった。本コースは強化クラブに所属する学生が、スポーツ活動にまとまった時間を割きつつ、大学生として求められる幅広い教養を身につけることを目的

として編成されたものであるが、クラブ活動の単位化には問題が残るとの指摘である。総合教養コースは平成 22 年度より新たな措置を施してスポーツ健康学科内にアスリート養成コースとして移設し、スポーツ競技における技能の向上を教育の中核にする方針を明確にした。

2. 平成 21 年度に実施した多岐にわたる改革は、大学機関別認証評価において、「資格に偏重した専門教育課程を改め、大学設置基準第 19 条の趣旨に則り、基礎から専門科目へと体系的なカリキュラム編成を行っている。」と評価された。
3. 平成 21 年度 7 月末までに実施するとした、キャリアセンターによる企業アンケートについて、本学卒業生が勤務している企業 3 社について予備調査を行った。

(今後の課題)

1. 正課内に位置付けられた資格関連科目について、学問的な教育に配慮した教育内容・方法を各学科を中心に検討が必要である。
2. 教育目的の統一表記については、教学部長と広報部長の責任において、連携しつつ実現すべきである。
3. 総合教養コースとアスリート養成コースの活動に対する単位認定については、授業時間数を確保し、授業内容の記録の保存を行う等、透明性を持たせる必要がある。
4. 教学部を中心に演習科目を含めた全科目のシラバス化を早急に実現すべきである。
5. キャリアセンターによる企業アンケートは、企業側が採用窓口と配置部署で連絡をとりあう必要があるなど、実施形態に問題が残った。今後、継続して実施するかを含めて検討が必要である。

基準 4. 学生

基準項目 4-1. アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

i) 事実の説明(現状)

①アドミッションポリシーが明確にされているか。

1. 学士課程

アドミッションポリシー前文には、豊かな人間性を育む「教養教育」と専門技術を習得する「実学教育」を融合させて、「教養と専門的な技術を併せ持つ人材」を育成する「人間教育」を実施し、地域社会の発展に貢献していくことが明記されている。これは「大学の目的」をスローガン化したものである。これに基づいてアドミッションポリシーを次のように明らかにし、その人材を広く求めている。

- (1) 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人
- (2) 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人
- (3) 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけない人

アドミッションポリシーは大学案内、募集要項、ホームページで公表し、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問時にも説明している。また募集単位(学科)ごとのアドミッションポリシーも定められ、ホームページに記載している。

2. 大学院

大学院では、大学院学則第1条の「大学院の目的」を簡潔に表現した「理論と実学を究めた職業人の育成」にもとづいて、下記のアドミッションポリシーを定めており、大学院案内に記載し、本学大学院のホームページ上に公開している。また募集単位(専攻)ごとのアドミッションポリシーも定められ、ホームページに記載されている。

- (1) 志望分野における一定レベル以上の学力を備えていること
- (2) 高い志・旺盛な好奇心と不屈の努力により成業を遂げる見込みが覗かれること
- (3) 研究者または実践者としての自立性を志向する者であること
- (4) 年齢・性別を問わず、また仕事を持つ社会人も充分許容する

②アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO入試を設定し、それぞれにアドミッションポリシーを定めている(表 4-1-1)。平成 22(2010)年度入試より入試形態の多様性という観点から自己推薦(専願)を設けた。いずれの入学試験にも出願資格がアドミッションポリシーに沿って明確に定められている。

入試時には学長を試験実施本部長、教学部長を副本部長として、教員及び事務職員から成る入試本部を設置し、詳細な業務マニュアルを作成し、担当者には事前研修を実施している。大学入試センター試験で使用される試験監督要領をもとに、本学独自の内容を加

えた入試監督要領・面接要領を作成し、受験生に対する説明や対応の統一をはかっている。平成 22 (2010) 年度入試より指定校推薦面談を本学会場でのみ実施する面接とし、必ず受験生の志望学科の教員が対応することとした。編入学試験、社会人入試、留学生入試については小論文と面接試験により判定される。

大学院通学制では 1 年次入学試験、一般編入学試験、社会人編入学試験を、通信制では一般入学試験を取り入れているが、全ての入試において、口述試問を試験内容に取り入れており、学生の志や自立性等の確認を行っている。

学科試験、小論文による選抜のない指定校推薦、自己推薦及び A0 入試受験生に対しては、プレスクーリングにおける課題や個別相談を通じて教職員が学習指導及び生活指導を行い、スムーズに大学生活に移行できるよう配慮している。

表 4-1-1 入学者の受け入れ方針

入試区分	求める学生像	選抜方法
指定校推薦入試	挑戦する、努力する、達成するという人間的な能力によってアドミッションポリシーを実現しようとする学生	推薦書、調査書、志望理由書、面接
一般推薦入試		推薦書、調査書、小論文、面接
一般入試	学問的能力によって、アドミッションポリシーを実現しようとする学生	調査書、学科試験
センター試験利用入試		
AO 入試	他人に真似のできない自分の個性的な能力を伸ばすことによって、アドミッションポリシーを実現しようとする学生	エントリーシート、面接、調査書

③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学の入学定員と在籍学生数及びその充足率は表 4-1-2 に示す通りである。

退学希望者についてはまず担任が相談に応じ、退学の意思が強く、その理由が妥当と考えられる場合には、本人の退学希望の理由と担任のコメントを付した退学願申請書を学生支援室宛提出させ、事務室長と学科長の承認を得る。その後退学願を提出させ、担当教員、学科長、学部長、学生部長、学長、事務室長、教務室長、事務局長の承認を得た後、教授会で審議される。退学者を含めたすべての学籍の異動についても同様である。退学者は平成 20 (2008) 年度 32 人 (除籍を含む) であり、在籍学生数に対して約 3% である。退学者の平成 20 (2008) 年度までの事由 3 年分を調査し、平成 21 (2009) 年度 6 月の審議会にて学生部長によって調査報告と具体的な対応策が提案された。

授業を行う学生数は、演習、実験、実技、実習に関しては適宜定員を設けている。講義、外国語科目については学生数の減少により学生数の管理を行う必要がない。

表4-1-2 入学定員と在籍学生数及びその充足率(学部)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生総数	充足率 b/a	備考
医療工学部	医療工学科	80	560	299	0.53	
	医療栄養学科	80	240	57	0.24	平成19年度開設
医療工学部計		160	800	356	0.45	
人間科学部	人間社会学科	60	240	126	0.53	平成19年度開設
	スポーツ健康学科	80	320	201	0.63	平成19年度開設
	サービス産業学科	-	170	38	0.22	平成19年度募集停止
	総合人間・文化学科	-	200	100	0.50	平成19年度募集停止
人間科学部計		140	930	465	0.50	
デザイン学部	デザイン学科	30	190	57	0.30	
	トータルビューティ学科	30	90	26	0.29	平成19年度開設
デザイン学部計		60	280	83	0.30	
合 計		360	2010	904	0.45	

注) 収容定員は1年から4年までを足した実際の定員を示した。

通学制大学院の収容定員数及び在学学生数は表4-1-3に示すとおりである。

表4-1-3 入学定員と在籍学生数及びその充足率(大学院)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍数		充足率		備考
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
5年一貫制 博士課程	総合技術専攻	-	4	-	20	-	2	-	0.10	
	医療生命科学専攻	-	4	-	20	-	0	-	0.00	
	人間科学専攻	-	4	-	20	-	4	-	0.20	
	デザイン専攻	-	4	-	20	-	0	-	0.10	
	臨床心理学専攻	-	4	-	20	-	26	-	1.30	
	情報システム専攻	-	0	-	(4)	-	0	-	0.00	平成19年度 募集停止
	総合人間・文化専攻	-	0	-	(4)	-	5	-	1.25	平成19年度 募集停止
	生命科学専攻	-	0	-	(4)	-	1	-	0.25	平成19年度 募集停止
5年一貫制博士課程計		0	20	0	100	0	38		0.38	
通信制 修士課程	法学専攻	50	-	100	-	124	-	1.24	-	
	人間科学専攻	50	-	100	-	13	-	0.13	-	
	環境科学専攻	14	-	28	-	4	-	0.14	-	
	情報処理工学専攻	28	-	56	-	3	-	0.05	-	
	デザイン専攻	14	-	28	-	0	-	0.00	-	
通信制修士課程計		156	0	312	0	144	0	0.46	-	
合 計		156	20	312	100	144	38	0.46	0.38	

ii) 自己評価

《視点① (アドミッションポリシー) について》

本学のアドミッションポリシーは「建学の精神」及び「大学の目的」「大学院の目的」に基づき、具体的な表現を用いて設定されている。アドミッションポリシーは大学案内、ホームページ、募集要項（大学院を除く）、オープンキャンパスのほか様々な広報活動

を通じて周知している。また学部・大学院ともに、募集単位ごとのアドミッションポリシーを定め、ホームページに公表している。

《視点②（入学者選抜）について》

入学試験はアドミッションポリシーに基づきながら、学生の志向の多様化に合わせ、複数の形態を設けている。入学試験の準備には十分な配慮をはらい、入試関係の業務を統括する入試係（アドミッションオフィス）を置き全学的な体制で厳正に実施している。

《視点③（定員・在籍学生数・授業を行う学生数の管理）について》

在籍学生数が定員に満たない状況は、一人ひとりに目が届くという利点があるものの、適切な定員管理の観点からは問題がある。本学は平成 19(2007)年度に入学定員を 650 人から 500 人へ、平成 20 (2008) 年度には 360 人に減少させつつ、学生のニーズや社会的需要に応じるべく改編を行い、適正な定員管理に努めてきた。しかしこうした努力が適正な学生数に反映されるにはもう少し時間がかかると思われる。今後入学定員の検討とともに、内容をさらに充実させ質の高い教育の実態を伴わせていく必要がある。その点で平成 22 (2010) 年度より入学定員を 320 人に縮小し、教育内容を改善したことは評価できるが、より効果的な広報活動に向けた点検は引き続き必要である。在籍学生数管理については、退学者を出さないための施策を含む在籍学生数の管理は手続き的には充分になされていると言える。学生部が退学事由を調査し、対策を提案したことは評価できる。授業を行う学生数（クラスサイズ）については適切に管理されている。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

より効果的な活動に向けて広報活動の点検を広報部が平成 22 (2010) 年度に向けて行う。退学者を出さないための施策を学生部が平成 21 (2009) 年度内に実行に移す。

基準項目 4 - 2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

i) 事実の説明(現状)

①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学における学習支援を担う全学的な組織は学生部および学生支援室である。学生部は学生部長、副学長、各学科から任命された教員及び学生支援室職員によって、学生支援室は担当事務職員によって構成される。両組織は連携の下、学生の学習支援にあたっている。学習支援の中核となるのは、ガイダンス、担任制、個人面談、オフィスアワー、保護者懇談会の 5 つの取り組みである。いずれも学生部と学生支援室の統括の下、学科単位で実施されている。平成 21(2009)年度よりこれらの取り組みを明確に学習支援と位置づけ、全学的に学生部・学生支援室による支援体制を確立した。

新入学生には、学生部委員会および学生支援室を中心に、円滑な大学生活のスタートをサポートする。入学式当日を含め 4 日間をかけ、建学の精神・大学の目的、共通教育、学生生活に関する説明、学部学科の目的や指導方針の説明及び履修指導、学外研修、キ

キャリアガイダンス、クラブ・サークル紹介等の包括的な新入生歓迎セミナーを実施している。それ以降も各セメスターの冒頭にガイダンスを実施して、科目履修や免許・資格取得、学生生活、就職等に関する説明を行い学習支援や学生サービスに努めている。

入学から卒業まで途切れることなく学生をサポートする体制を準備するため、在籍する全学生に担任教員を設定し、学習面や生活面の指導に当たっている。特に個別指導を重視する1年次には、全学科で必修科目としている大学基礎において、今後の学習で必要となる基礎的な技術や能力を養うとともに、ホームルームとして担当教員が生活指導を含めた指導を行っている。2年次以上では学科によって担任教員の設定方法が異なるが、卒業まで学習面、生活面の相談に応じる教員が担任として必ず配置される。平成21(2009)年度より少人数制による担任制を確立した。

担任は各セメスターに最低1回の個人面談を行い、学生の学習状況の把握と支援に努めている。面談の記録は学部が独自に作成したカードに記録される。平成21(2009)年度より、全学的に個人面談カードをセメスターごとの成績や出席状況の記録とともに個人ファイルに綴じて担任が保管し、学年が進むにつれて、次の担任に引き継ぎ、卒業後は学生部の責任において処分する体制を学生部において確立した。

また全教員が週1コマのオフィスアワーを設け、学生の相談窓口としての時間を確保している。学生は講義に関する質問、大学生活に関する相談などを行うことができる。

本学では平成18(2006)年度入学生より、学生全員にパソコンを使った情報教育に力を入れている。教員は全ての講義科目について、各回の授業終了後に講義内容、配布した資料等を「学内授業公開サーバー」に公開する。学生は学内各所に用意された有線および無線LAN接続を利用して授業の予習・復習を行うことができるほか、レポート・論文作成にもインターネットに接続したパソコンを活用できる環境が整備されている。また本学ホームページを通じて休講・補講を初めとする教学、学生、就職、図書に関する必要な情報を入手することができる。

そのほか、毎年9月に全国各地(8~9箇所)で保護者懇談会を開催している。学生の様子を保護者に個別に伝え、大学での教育を報告するとともに、保護者から教育・指導に関する要望を聞いて学生への個別指導に反映させている。

以上は全学的な学習支援であるが、各学科の特色にあわせた取り組みも行っている。デザイン学部では、1年次必修科目の出席状況を担任教員間で情報共有し、欠席の多い学生に対して早い時期に注意を促している。医療工学科ではリメディアル教育を行う科目を設け、高校の数学・理科全般の科目を基礎から学習できる制度を充実させている。

また、スポーツ健康学科、医療工学科、医療栄養学科では免許・資格取得に関連した学習支援に力を入れ、正規科目とは別に教員採用試験や各種国家試験対策の補講を行っている。臨床工学技士国家試験については学内サーバー上に問題検索システムを構築するなど、パソコンを用いた検索学習システムも整備している。医療栄養学科においても管理栄養士国家試験対策としてeラーニングによる学習支援体制ができています。

大学院では、通学制、通信制とも初年度前期終了時までには指導教員が定まり、細微に亘って指導が行われている。

②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

通信制大学院のみ該当する。講義はWebを用いたブロードバンド講義を学生に公開しており、受講学生は全ての講義を2ヶ月間、時間を問わず、繰り返し視聴することができる。また学習情報室を設け、入学と同時にホームページ上のメールサイトを利用し、学習支援・教育相談を行っている。また、年2回以上のスクーリング参加を卒業要件に定めており、対面の上での学習支援・教育相談を行う体制が整っている。

③学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

既に実施の新年度ガイダンスに関するアンケートに加え、アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを学生部主催で平成21(2009)年度後期ガイダンス時に実施し、それを学生部委員会で検討し、審議会に提案するシステムの確立が4月度の学生部委員会で承認された。

その他、個人面談やオフィスアワーを利用した相談などで把握した学生の意見は、教授会や学生部委員会等に汲み上げる仕組みをとっている。

本学図書館では学生の図書リクエストによる図書配架制度が行われており、これにより平成20(2008)年度は63冊が配架されている。

その他、学生自治組織(TSC、Toua Student Conference)は学生の意見を大学生生活に反映させるということを目的の一つとして組織されたもので、学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行う下地はできている。平成21(2009)年度に向けて学生部が中心となって活動の支援を行い、その結果平成21(2009)年度第1回の代議員大会が開催され、新しい代表及び執行部が選出された。

通信制大学院では専用ウェブサイトで講義概要、履修申告、単位認定の確認、スクーリングの情報等を発信し、学生は常に情報を得ることができる。また事務局への連絡メールサイトを通じ、常時学生の意見等をくみ上げるシステムが整備されている。

ii) 4-2の自己評価

〈視点①(学習支援体制)について〉

学生への学習支援体制は学生部、学生支援室によって整備され、適切に運営されている。ガイダンスはアンケート結果から十分に学習支援の機能を果たしていると言える。担任制については少人数体制が保たれ、丁寧な学生指導が行われている。個人面談及び個人面談カードの取り扱いも全学的なガイドラインに従って適切に行われている。オフ

イスアワーについては、本学の学生は時間に関わりなく気軽に教員研究室を訪ねる傾向にあり、学習支援という面からは問題ない。保護者懇談会は保護者と一体となった学習支援という点で十分にその機能を果たしていることがアンケート結果から窺われる。その他に各学部学科による学習支援体制も整備され、適切に運営されていると言える。

校内授業公開サーバー、自宅でのeラーニング等、パソコンを利用した学習支援も拡充している。

《視点②（通信教育における学習支援・教育相談）について》

通信制大学院における学習支援・教育相談を行う仕組みは整っている。

《視点③（学習支援に対する学生の意見の汲み上げ）について》

学生部主催による後期ガイダンス時の学習支援に関するアンケートは未実施であるが、学生の意見を汲み上げる仕組みとして適切に整備されたと言える。またTSC再建により、学習支援に対する学生の意見を自主的に汲み上げる下地ができたと言える。

大学院においても個人指導を中心とした学習支援体制に特に問題は認められない。

iii) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)年度に向けた改革によって基礎はできたので、確実に実行していく。

基準項目 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

i) 事実の説明(現状)

①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では学生サービス、厚生補導を担う組織として学生部委員会がある。学生部委員会は学習支援のほかに、学生の大学生活全般についての支援活動を行う。学生サービス、厚生補導に関して学生部委員会が分担する事業は以下のとおりである。

- (1) 学生自治会活動への支援
- (2) 学生クラブ・サークル活動への支援
- (3) 大学祭・スポーツデーへの支援
- (4) 学生支援に関わる情報のホームページ上での提供
- (5) 交通安全、ごみの処理、駐車場や喫煙マナーなどの指導
- (6) 学生の賞罰などの検討

学生支援室は学生部委員会の方針のもとに活動し、学生サービスを行う。主な業務は、①課外活動及びボランティア活動②学内施設及び物件等の使用③学生の規律及び賞罰④学生の車両通学⑤学生相談及び生活指導並びに助言⑥奨学金⑦学生の保健衛生及び健康診断⑧遺失物及び拾得物の届け出、並びに保管⑨学生教育研究災害傷害保険⑩学生相談室⑪休学・退学⑫後援会及び同窓会⑬学費の延納⑭保護者懇談会⑮下宿等の紹介⑯援護資金及びアルバイト等⑰通学証明書及び健康診断証明書等、各種証明書の発行、に関することなどである。

留学生に対する学生サービスは「国際交流センター」が中心になって行っている。

②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

過半数の学生（997人中537人、前年度実績）が日本学生支援機構奨学金を利用し、これに加えて出身地自治体による奨学金を受給している学生もいる。

本学独自の奨学金体制として、保護者の死亡・病気・解雇や倒産などによって一時的に経済支援が必要となった場合に学費の一部をサポートする「就学援助制度」を設けている。また研修や留学を目的として海外へ渡航する学生に対して補助を行う「海外研修留学支援制度」がある。その他地域に貢献する人々の学習意欲に応えるための制度として、社会人が対象の「地域社会貢献枠」があり、入学金免除や学費減免制度が設けられている。その他、留学生については、アジア学生文化協会との提携に基づき、学費、住居費を免除している学生が在学する。

勉学に支障がなく、生活面でも無理のない場合に、様々なアルバイトを紹介している。

一方大学院では、平成20（2008）年度は206人中31人が日本学生支援機構の奨学金を受給している。

③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

平成18（2006）年度から学生自治組織TSCが組織されている。学生生活を充実させ、学生間の交流を深め、大学生生活に学生の意見を反映させることを目的に、代議員を選出し、学生の意見・要求を取り纏め、スポーツデーの企画・運営などを行っている。

体育系クラブ18、文化系クラブ8、同好会（サークル）14の、合計40団体が活動している。これらクラブ・サークルには教員が、顧問、監督または部長として指導にあっている。平成18（2006）年度にクラブ・サークル活動の活性化を目的にクラブ活性化委員会が組織された。同委員会は、学生の主体的取り組みによる課外活動の活性化とクラブ・サークル間の交流の促進を目的とし、新入生ガイダンスにおいてクラブ・サークル紹介を企画・実行している。またクラブキャップ会議、クラブ活性化委員会会議を定期的に行い、クラブ・サークル運営に関する調整、活動予算の分配を行う。課外活動への活動資金支援は前年度実績でサークル活動29件に対し、4,080,000円であった。

大学祭実行委員会は毎年10月に行われる大学祭を企画し自主的に運営する組織で、サークル活動の中の一組織として活動している。

学生部委員会は学生の課外活動について担当委員をおいて支援しており、毎月開催される学生部委員会で活動状況が報告・検討され、必要な支援と問題解決に当たっている。

④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

全学的に担任による個人面談が定期的に行われ、その中で健康相談、心的支援、生活相談なども行われる。また健康相談センター内に学生相談室を設け、主として心の問

題に関する支援・相談を行っている。同相談室には臨床心理士の資格をもった相談員が待機しており、深刻な問題を抱えた学生についても対応できる体制が整っている。学生相談室の利用数は、平成 20（2008）年度のべ 93 人であった。利用状況は毎月学生部委員会に報告される。また年度の初めに 1～3 年生を対象に「心と体に関するアンケート」を行い、健康や生活に関する調査分析を行っている。

留学生に対しては、「国際交流センター」が学習・生活に関する相談窓口となっている。身体に障害を持つ学生には、担当が個別に学習・生活の相談を行い、必要な支援を実施している。平成 21（2009）年 5 月より健康相談室を利用しやすい場所に移動・再整備し、医療機関への紹介、搬送、付き添い等を実施するシステムを強化した。

⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを学生部主催で平成 21（2009）年度後期ガイダンス時に実施し、アンケート結果を学生部委員会で検討し、審議会に提案するシステムの確立が 4 月度の学生部委員会で承認された。

個人面談やオフィスアワーを利用した相談などで把握した学生の意見は、教授会や学生部委員会等に汲み上げる仕組みをとっている。また TSC において学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行ってきた。平成 19（2007）年度には屋外ゴミ箱の設置や、夜間照明の確保・延長の要求が学生部委員会での審議を経て、実現している。

大学院では事務局への専用メールが設けられており、常時学生の意見等をくみ上げるシステムが整備されている。

ii) 自己評価

＜視点①（学生サービス、厚生補導のための組織）について＞

学生部委員会、学生支援室を設置して学生サービス、厚生補導にあたっている。両組織は連携を取りながら適切に運営されている。

＜視点②（学生に対する経済的支援）について＞

過半数の学生が日本学生支援機構奨学金を利用しているので、年度始めに説明会を実施し、ガイダンスや掲示などで連絡している。本学独自の奨学金が存在するが、採用実績は少数に留まり、アルバイトの紹介など学生の自助努力に任せる部分が多い。

通信制大学院では大多数の学生が社会人であり、援助を必要としていない。通学制大学院においては、奨学金を必要としている学生には周知している。

＜視点③（課外活動への支援）について＞

教職員の支援によって学生自治組織 TSC の活動が活性化したことは評価できる。

＜視点④（健康相談、心的支援、生活相談）について＞

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は、基本的に担任により把握されるが、

深刻な場合には健康相談センターの専門のスタッフによって対応が行われている。健康相談センター内の学生相談室では主に心的支援に関して相談を受けるが、スタッフの対応も適切に行われ、効果を上げている。平成 21（2009）年 5 月より、健康相談室を移設再整備することになったことは評価できる。

《視点⑤（学生サービスに対する学生の意見の汲み上げ）について》

学生部主催による後期ガイダンス時の学習支援に関するアンケートは未実施であるが、学生の意見を汲み上げる仕組みとして適切に整備されたと言える。また TSC 活性化によって学習支援に対する学生の意見を自主的に汲み上げる下地ができた。大学院についてはメールサイトによって学生の意見を汲み上げる仕組みが整備されている。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

学生自治組織 TSC の活動が定着するようにこれからも支援していく。

基準項目 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営していること。

i) 事実の説明(現状)

①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職支援は就職部委員会及びキャリアセンターにおいて取り行われる。就職部委員会は本学教員とキャリアセンターの職員から構成される組織であり、学生への就職支援の企画、運営を行う。キャリアセンターは専任の職員と非常勤教員により構成され、就職部委員会の方針のもとに活動する組織であり、学生との橋渡しの役割をなしている。キャリアセンターでは社会状況の変化に的確に対応し、社会で活躍できる人材を適所に輩出するための支援を目的とし、これを具体的に実行するために様々なプログラムを提供し、積極的な学生支援を行っている。主な業務は①求人・進学情報の提供②資料や書籍などによる就職情報の提供③就職・進路相談④就職活動のノウハウを伝授する授業科目「キャリアプラン実践講座」の実施⑤資格取得支援⑥学生専用ホームページでの情報発信⑦学内企業研究会・説明会の開催⑧キャリアガイダンスの実施（面接指導・フォローアップなど）⑨就職活動体験発表会の実施 ⑩エントリーシート・履歴書添削である。

3～4 年生では担任による個人面談で就職・進学について相談を行っており、教員とキャリアセンターの職員との連携により、適切な支援活動を行っている。

キャリアセンターには就職指導専門教員 2 人を配置するとともに、専任職員 2 人が常駐し、就職や進学等、進路に関する相談にあたっている。就職や進学等に関する資料や書籍・DVD が整備され、学生の利用に供され、またインターネットによる就職情報の収集や企業へのエントリーも可能となっている。

また、キャリアセンターではパソコン関係の資格の受験指導を行い、本学内で受験できる環境も整えている。このほか、学内企業説明会を開催し、合同会社説明会へはバスをチャーターして学生を引率することも行っている。

なお学生へのきめ細かな個別支援を充実させるため、キャリアセンターのスペース拡充並びに人員増を平成 21（2009）年 10 月末までに行うこととなった。

②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、入学から卒業まで一貫したキャリアサポート教育を行っている。共通教育科目では、1 年生で開講される「キャリアデザイン入門・実践」は仕事を中心とした将来設計を考えさせることにより大学での学びをデザイン（計画）し、様々な授業や課外活動に能動的に取り組ませることを目的としている。1 年生から 3 年生までに開講されるキャリアサポート科目「キャリアアップ講座 1～5」は就職に際して必要とされるコミュニケーション能力、職業人意識、読み書き・計算などの基礎学力、社会常識・ビジネスマナーを習得させることを目的としている。この講座は山口・九州地区の大学では唯一、厚生労働省が認定する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称 YES-プログラム）に対応している。3 年後期には「キャリアプラン実践講座」を開講し、徹底した就職・進路指導を実施している。

また人間教育科目としてインターンシップ、ボランティア等を単位認定する制度を設けている。平成 21（2009）年度より、就職部とキャリアセンターが連携してインターンシップの教育的な意義を周知させるとともに、履修手続きを明確にし、履修指導を行った。ガイダンス参加者は 62 人、平成 21（2009）年度前期の履修登録希望者は 14 人（登録者は 9 人）であった。専門教育科目でもインターンシップがスポーツ健康学科では単位化され、希望者は 7 人であった。さらに資格取得のための対策講座が医療工学科において開設され、国家試験などの模擬試験も学内で受験できる体制となっている。

就職活動に際しては、キャリアセンターから学生に就職サクセスノートが配布される。これには就職活動全般についての内容から、自己 PR のポイント、話し方・書き方、マナーについてなど細かい具体的な内容まで記載されており、学生の力強い味方となっている。また、これは「キャリアプラン実践講座」のテキストとしても使用されている。

ii) 自己評価

《視点①（就職・進学に対する相談・助言体制）について》

本学の就職支援は就職部委員会、キャリアセンターにより行われる。また、各学科では担任が就職や進学等の指導・支援の窓口となっている。就職部委員会には各学科から教員が選ばれていて、学生はこの教員からも最新の求人や就職情報を知ることができる。担任と就職部委員会の教員との連携、及びキャリアセンターとの連携も含め、学生の就職・進路支援活動は行われている。本学の就職率は平成 21（2009）年 3 月卒 97.2%、平成 20（2008）年 3 月卒 95.8%、平成 19（2007）年 3 月卒 93.6%（いずれも 6 月 1 日時点）であり、地方の私立大学としては良好な結果であり、この結果からも就職支援体制が整備され、適切に運営されていることがわかる。また平成 21（2009）年 10 月末ま

でキャリアセンターのスペース拡充と人員増を計画したことは評価できる。

《視点②（キャリア教育のための支援体制）について》

1年次からキャリアサポート教育を行い、YES-プログラムを授業に取り入れるなど、早い時期から就職に関する意識を高めさせており、キャリア教育の支援体制は十分に整備されている。資格取得についても、受験指導や学内で受験できる環境を整備しており、支援体制は充分整えられている。共通教育科目並びに専門科目として開講しているインターンシップの履修指導により、前期履修希望者が計21人となったことは評価できる。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)年10月末までにキャリアセンターのスペース拡充と人員増を実行する。

[基準4の自己評価]

《基準項目4-1（アドミッションポリシー）について》

アドミッションポリシーは学部・大学院とも明確にされ、大学案内、ホームページ、募集要項に記載されている。アドミッションポリシーの教育目的との関連も明確である。募集単位ごとのアドミッションポリシーも明確に定められ、ホームページに公表されている。アドミッションポリシーに沿って入試形態が複数設定され、多様な受験生のニーズに答えている。選抜は適切に行われている。

教育にふさわしい環境の確保のための定員管理については、定員削減や改組、教育内容の充実ならびに効果的な広報活動のための全面的な見直しによって努力はしているものの、現在のところ定員を大きく割っており、目に見える結果が出ていない。在籍学生数の管理については担任をはじめとする相談体制やチェック体制によって行われている。また退学理由を分析し、対策を提案するには至ったことは評価できる。授業を行う学生数の管理については適切に行われている。

《基準項目4-2（学習支援）、4-3（学生サービス）について》

学生部・学生支援室による全学的な学習支援・学生サービス体制が確立し、担任制における少人数体制、個人面談における学生部による全学的な責任体制が確立したこと、学生部による支援により、学生自治組織TSCが活性化したことは評価できる。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は初期段階では担任を通じて行われる。深刻な場合は学生相談室において専門のスタッフによる心的支援が行われており、効果を上げている。けがや体調不良の学生に対して適切な処置を行う「健康相談室」が移設・再整備されたことは評価できる。

学生への学習支援、学生サービスに対する学生の意見等を汲上げる仕組みとしては個人面談、学生自治組織TSCによる汲上げが挙げられるが、これに加えアンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを学生部主催で行うことに

なったのは評価できる。

《基準項目 4 - 4 (就職・進学支援体制) について》

就職・進学に対する相談・助言体制としては担任制、就職部、キャリアセンターを挙げることができる。平成 21 (2009) 年 10 月末までにキャリアセンターのスペース拡充と人員増を計画したことは評価できる。

キャリア教育として導入科目「キャリアデザイン入門」、キャリアサポート科目 (7 科目)、人間教育科目「地域社会と個人の役割 (インターンシップ、ボランティア等単位認定)」が共通教育科目の中に設定され、導入科目、人間教育科目は正課となっている。またスポーツ健康学科ではインターンシップが科目に設定されている。インターンシップの履修指導によって履修者が増加したことは評価できる。資格・免許取得のための対策講座がスポーツ健康・医療工・、医療栄養・デザイン学科に開設されている。また、国家試験などの模擬試験も学内で受験できる体制となっている。

[基準 4 の改善・向上方策(将来計画)]

より効果的な活動に向けて広報活動の点検を広報部が平成 22 (2010) 年度に向けて行う。退学者を出さないための施策を学生部が平成 21 (2009) 年度内に実行に移す。平成 21 (2009) 年 10 月末までにキャリアセンターのスペース拡充と人員増を実行する。

[年度末までの成果と今後の課題]

(成果)

1. アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを、学生部主催で平成 21 年度後期ガイダンス時に実施し、それに基づいて学生部が提言を行う体制が確立した。
2. 就職部とキャリアセンターが連携して、共通教育科目のインターンシップに対する履修指導を行い、一定の成果を上げた。
3. 平成 21 年度にキャリアセンターのスペース拡充するとともに人員を 1 名増員した。

(今後の課題)

1. キャリアサポート科目が自由科目に移行したことに伴い、単位修得率が低くなっている。平成 22 年度より担任、副担任及びキャリアセンターが連携して学生の履修、単位修得を促す予定である。
2. 副担任制を導入し、個人面談を年 3 回とし、面談カード・ポートフォリオを全学統一フォーマットとし、事務室長と情報を共有しつつ指導に当たるなど、担任制をより充実させていく必要がある。

基準 5. 教員

基準項目 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

学士課程においては大学設置基準別表第 1 に従うならば、本学に必要な専任教員数は 64 人であるが、現員はこれを上回る 78 人を配置している。学士課程の各学科における教員配置を表 5-1-1 に示す。なお平成 19(2007)年度に開設した医療学部医療栄養学科については、年次計画に基づき専任教員を採用しており、2 人が就任予定である。

大学院課程における大学院設置基準別表第 1 に従った教員組織編成を表 5-1-2 に示す。大学院課程における教員配置は人間科学専攻（5 年一貫性博士課程、通信制修士課程）を除き十分でない。

表 5-1-1 学科別教員配置数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	兼任教員数	非常勤依存率
		教授	准教授	講師	助教	計					
医療学部	医療工学科	5	5	6	0	16	0	8	4	18	48.6%
	医療栄養学科	5	1	0	0	6	0	8	4	5	25.0%
医療学部計		10	6	6	0	22	0	16	8	23	40.4%
人間科学部	人間社会学科	10	13	6	0	29	0	9	5	3	6.5%
	スポーツ健康学科	5	5	3	0	13	0	9	5	4	13.8%
人間科学部計		15	18	9	0	42	0	18	10	7	11.8%
デザイン学部	デザイン学科	5	2	0	0	7	0	7	4	10	43.5%
	トータルビューティ学科	5	0	2	0	7	0	6	3	18	51.4%
デザイン学部計		10	2	2	0	14	0	13	7	28	48.3%
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								17	9		
合計		35	26	17	0	78	0	64	34	58	

表 5-1-2 専攻別教員配置数

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上必要研究指導教員及び研究指導補助教員数	研究指導教員及び研究指導補助教員数	設置基準上必要研究指導教員数	研究指導教員数
		教授	准教授	講師	助教	計					
総合学術研究科 (5年一貫制 博士課程)	総合技術専攻	3	1	0	-	4	-	7	4	4	2
	医療生命科学専攻	4	0	0	-	4	-	7	4	4	3
	人間科学専攻	6	1	0	-	7	-	7	7	4	5
	デザイン専攻	4	1	0	-	5	-	7	5	5	1
	臨床心理学専攻	4	1	2	-	7	-	6	7	3	1
総合学術研究科計		21	4	2	-	27	-	34	27	20	12
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	5	0	0	-	5	-	10	5	5	5
	人間科学専攻	7	1	0	-	8	-	7	8	4	8
	環境科学専攻	4	0	0	-	4	-	7	4	4	4
	情報処理工学専攻	3	2	0	-	5	-	7	5	4	5
	デザイン専攻	4	1	0	-	5	-	7	5	5	5
総合学術研究科計		23	4	0	-	27	-	38	27	22	27
合計		44	8	2	-	54	-	72	54	42	39

②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

学部課程の専任教員は78名、兼任(非常勤)教員数は58名である。各部局における内訳は表5-1-1に示した。平成21(2009)年度開設科目に占める専任教員の担当比率を、学科別・教育課程別にまとめると、61%から100%となっている。兼任教員数は多いものの、全学的には、約80%の科目を専任教員が担当していることになる。また必修及び選択必修科目における専兼比率は42.8%から100%となっている。

教員の年齢構成は、66歳以上が全体の17.8%、51歳～65歳までの教員が全体の42.3%、26歳から50歳までの教員が全体の39.9%などとなっている。職位別構成比は、学部課程、大学院課程をあわせた総数で、教授が教員全体の48.9%、准教授が30%、講師が21.1%などとなっている。また男女比は総教員数の84.4%が男性、女性は15.6%である。

ii) 自己評価

≪視点①(教員配置)について≫

本学学士課程の教員組織は、大学設置基準に基づき適切に配置されている。医療栄養学科では専任教員採用年次計画に基づき2人が就任予定である。なお、デザイン学部デザイン学科システムデザイン工学コースの教員(現在2人)については工学系教員の補充(医療工学科からの移動も含む)を計画中である。

大学院課程の教員組織は人間科学専攻（5年一貫性博士課程、通信制修士課程）を除き、大学院設置基準を満たしていない。

《視点②（教員構成）について》

全開設科目に対する専任教員の担当比率は全学で約80%であり、教育研究上の責任体制は整っていると評価できる。医療工学科福祉コースを除き、コア科目は専門分野の専任教員が高い割合で担当していると言える。

教員の年齢構成に関しては、幅広い年齢分布が見られる、経験豊富な教員を配置する一方で、組織運営には若手を起用し、改革を推進する体制を採っている。ただし男女比については男性教員の構成比が高くなっている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

大学院課程については人事委員会を中心に、平成21（2009）年度内に大学院設置基準を満たす教員組織に改める。学士課程については平成22（2010）年度、医療工学科福祉コースを人間社会学科社会福祉コースに、デザイン学科システムデザイン工学コースを産業デザインコースに改編するに当り、教員配置を検討する。また平成22（2010）年度に向けて男女比のバランスを考慮した教員採用、配置を検討する。

基準項目 5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示されかつ適切に運用されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」に「東亜大学の教員の選考にあたっては、候補者の人格、健康、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動並びに本学への貢献度などについて審議する。」と明確に定められている。大学院の教員採用および昇任については「東亜大学大学院教員資格審査基準」に「担当する専門分野に関し、高度の研究教育上の指導能力があると認められる者」と定められている。

②教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の任用（採用）及び昇任の決定は、「東亜大学教員人事委員会（以下「委員会」という）」の意見に基づき理事会の審議を経て理事長が行う、と「東亜大学教員人事規程」（平成20（2008）年12月1日施行）に定めている。委員会は新任人事の審査、昇任人事の審査、教員募集（推薦及び公募）に関する協議、教員人事の将来計画に関する協議を業務とし、審査は「東亜大学教員選考基準」（平成20（2008）年12月1日施行）及び「東亜大学大学院教員資格審査基準」（平成20（2008）年12月1日施行）により行う。委員会は、学長、副学長、事務局長及び法人事務局長をもって組織し、理事長は委員会に参加して経営の方針を伝え意見を述べる事ができる。教員の昇任に関しては、年度末までに委員長（学長）が学部長に適任者の推薦を依頼し、委員会は学部長から依

頼された候補者について適性を審査する。また教員の公募を行うことを決定した際はその都度「教員公募選定委員会（以下「公募委員会」という）」を組織すると定めている。

公募委員会は副学長 1 人、公募対象者の所属する学部学科の学部長・学科長、学長の指名する専任教員数名及び法人事務担当者をもって組織され、応募者の適性を評価し、候補者を絞り、順位を付けて委員会に答申することになっている。

平成 21（2009）年度に向けて 6 人の教員の採用と、1 人の教員の昇任があったが、全て上記規定に基づいて行われた。

ii) 自己評価

理事長の任命制を原則とする教員任用の手続きは迅速性、適格性などの観点で優れた特長といえる。教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」及び「東亜大学大学院教員資格審査基準」に明確に定められており、それに基づいて、教員人事委員会により審査が行われている。委員会は全会一致を原則とするなど厳正に運営されている。この委員会の推薦をさらに理事会で公平かつ慎重に審議していることは評価できる。

この度新たに「東亜大学教員人事規程」及び「東亜大学教員公募選定委員会内規」を定め、旧来の規定を現状に即したものに改めるとともに、公募制の手続きを明確にした。本学はこれまで公募制を採用して来なかったが、広く本学の採用方針に適した人材を募集するために公募制を導入したことは評価できる。また教員人事委員会に理事長をオブザーバーとして加えることにより、経営側の意見を審議段階で取り入れることができるようにしたことも評価できる。平成 21（2009）年度採用と昇任は規程に基づいて適切に運用されている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

新しい規程と組織がしっかりと根付くように努力していく。

基準項目 5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

平成 21（2009）年度学士課程専任教員の 1 週あたりの担当授業時間数を、学部別に下記の表にまとめた（表 5-3-1）。なお本学の 1 授業時間は 90 分である。

表 5-3-1 学部・職位別担当授業時間数

	教授			准教授			講師		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
医療学部	5	11.5	9.1	5	14.5	8.4	3.9	12	8.9
人間科学部	1.5	11.5	8.0	2.5	11.0	7.8	4.7	9.5	7.8
デザイン学部	3.1	15.4	7.4	10.2	13.9	12.0	7.1	11.8	9.5

表 5-3-2 平成 21 (2009) 年度前期担当授業時間数 (実質の開講分)

	教 授			准 教 授			講 師		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
医療学部	4	9	5.2	5	9	6.2	3	7	5.5
人間科学部	1	8	5.4	3	11	6.5	3	8	5.8
デザイン学部	1	8	4.4	5	7	5.5	5	6	5.5

本学の担当責任授業時間数は 6.0 授業時間を基準とする。各学部とも、平均担当時間数は基準より高い値になっている。これは大学院の科目やデザイン学部トータルビューティ学科理容師養成関連科目のように、開講可能な科目であっても、受講者が存在せず、時間割に組んでいない科目を多数含んでいることが影響している。平成 21 (2009) 年度前期の時間割に組まれている科目によって算定した平均授業時間数は基準に近い値となっている (表 5-3-2)。なおこの表には大学院の担当授業時間数は含まれていない。

個々の教員の担当時間に大きなばらつきがあるが、週 1.5~3.1 時間のみを担当している教員は、新設コース教員、特任教授である。従って、一般の専任教員の担当授業時間数は、時間割に組まれている科目だけで算定しても基準とする 6.0 授業時間を上回るケースが常態化しており、負担が大きい。

授業時間数の増大は、豊富な資格・免許の取得を可能にするため、多様な科目を用意していること、特に実験・実技科目が多いことが要因となっている。また、専任教員には授業担当に加えて、各種委員会や学生募集活動、さらに社会貢献等の業務があり、その負担は増加している。

こうした状況を改善するために平成 21 (2009) 年度 6 月期の審議会で研究推進委員会を中心に教員の業務負担を包括的に管理し、公平化を図る方策の実施を平成 21 (2009) 年 10 月末までに検討することが報告された。具体的には授業以外の業務分担について見直しを行い、担当授業数の多い教員については、それ以外の業務について軽減するため、個々の教員が担当するすべての学内業務について、各学科の事務室長が記録を残し、業務負担の公平化が図られるよう活用する。

②教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

これまで TA に関する規定がなかったが、きめ細かい指導・支援を目的として「東亜大学 TA に関する規程」を定め、平成 21 (2009) 年 4 月より原則として在籍する本学大学院生を TA として全学的に採用することとした。平成 21 (2009) 年度前期採用者は 4 人 (医療学部「情報リテラシ (実習)」2 人、医療栄養学科「基礎栄養学実験」1 人、スポーツ健康学科「エアロビクスエクササイズ (実技)」1 人) である。TA は実験においては教員の指導のもとに実験の補助を務め、実習や実技においては指導の補助を務める。

なお、医療学部医療栄養学科では、管理栄養士学校指定規則に定められた 5 人以上の助手のうち、2 人は教務職員（教育技術員（助手））として採用されていて、さらに 3 人が就任予定である。

③教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

教育研究費は、教員に個別に配分される個人研究費と、学科単位で配分される実験実習費によって構成される。平成 20(2008)年度におけるこれらの実績総額は、医療工学部 1,954 万円、人間科学部 791 万円、デザイン学部 530 万円（1 万円未満切捨て）である。これらの予算は、教育・研究領域の特性と、在籍する学生数に応じて決定している。

ii) 自己評価

本学は、広範な教育・研究領域について、それぞれ豊富な資格・免許取得を可能にする教育課程を整備している。このため、本学が開設する全科目数は、同規模の他大学に比べて多い。この教育課程を支えるため、設置基準を超えて教員を配置することにより、全体としては担当責任授業数の学内基準である 6.0 に近い授業時間を実現している。しかし、個々の教員の負担には大きな偏りが生じており、特に資格・免許に関わる科目を担当する教員の負担が大きくなっている。今回、研究推進委員会を中心に教員の業務負担を包括的に管理し、公平化を図る方策の実施を平成 21（2009）年 10 月末までに検討することを定めたことは評価できる。

TA に関して明確な規定を設けたことは評価できるが、活用を促進させる余地がある。教育研究費は十分とは言えないまでも適切に配分されていると言える。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

教員の教育担当時間を適切に配分するため、必要な人員は新規採用を検討する。同時に研究推進委員会での検討を具体策にまとめ、平成 22（2010）年度に実施に移す。

基準項目 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組がなされていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みがなされているか。

授業向上委員会（以下「委員会」という）を中心として、教育活動の向上のために FD 等の取組みを実施している。委員会はこれまで教学部委員会の小委員会として設置されていたが、平成 21（2009）年度より FD の重要性に鑑み、FD に関する規定を学則（第 2 条の 3）に定めるとともに、独立した委員会とした。委員会は下記の事項について企画・立案・運営・点検を行う。

- (1) FD に関する資料の作成・配布: FD に関する資料を作成し、随時学内サーバーに「FD 資料」としてアップロードしている。

- (2) FD に関する研修会の開催：学内外の講演者による FD に関する講演を、全教員出席のもと年に 2 回実施し、FD を全教員共通のコンセンサスとして浸透させている
- (3) 授業向上に関する研究：授業向上に関する研究のために、授業向上委員会委員を学外 FD 講習会へ参加させている。
- (4) 学生による授業評価アンケートの実施：学期中間時に講義及び外国語科目から全専任教員が 1 科目以上選出して行い、期末時にはすべての科目の中から 1 科目以上選出して行うが、中間時に選出した科目がある場合には、資料としての連続性を考慮して同一科目についてアンケートを行う。平成 21 (2009) 年度にはアンケート項目の検討・改定が行われた。
- (5) 教員による授業参観の実施：全専任教員が各学期 1 科目選出し、前期には全学的に、後期には学科内で授業参観を実施する。授業方法に関するチェックシートが作成され、参観を受けた教員とのディスカッションも実施される。
- (6) 優秀授業賞受賞者による講演：質の高い授業を行った教員を表彰するとともに、受賞者による記念講演を実施して、その技術を全教員に波及させている。

他に委員会は「東亜大生のきしつ調査に関するアンケート」を実施し、教育効果の向上を図っている。委員会は委員長の他に副学長、各学部から 2 人ずつ選任された専任教員計 6 人、教務に関わる事務職員、その他学長が指名する者若干名によって組織される。

教員の研究活動を活性化し、研究推進を図るために、「東亜大学研究推進委員会規程」(平成 21 (2009) 年 4 月 1 日施行) を定めている。研究推進委員会 (以下「委員会」という) は①本学の研究活動に係る基本的方策に関すること、②研究助成金、研究費補助金等の情報提供及び応募促進等に関すること、③大学紀要の編集・発行に関すること、④各種研究会及び研究報告会の開催に関すること、⑤大型研究設備・機器の利用及び学内共同研究の推進に関すること、⑥本学教育研究成果の公開における地域との連携活動の推進に関すること、⑦学内各種補助金の助成に関すること、その他研究活動に関する必要な事項を審議する。

委員会は学長、副学長、大学院総合研究科長、学部長、事務局長をもって組織され、年間 2 回以上開催する。なお研究助成委員会、紀要編集委員会、実験機器センター運営委員会、地域連携センター運営委員会は、委員会の専門委員会である。

②教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され適切に運用されているか。

各学期開始前に教員は担当科目ごとの教育目標を設定する。上述のように学期の中間と期末に学生による授業評価アンケートを受け、さらに学期ごとに同僚授業参観による評価を受ける。それらの結果を踏まえて学期末には自己点検を行い、教育の質向上をはかる。これらは全て学内サーバーにアップロードされ、学内で公開されている。

平成 19 (2007) 年度から優秀授業賞の選出を授業向上委員会が行ない、年度末には全

学教授会を開催してその表彰と講演が実施されている。選出には中間時の学生による授業評価アンケートの結果と委員による授業参観時の評価表による結果とを総合して評価し、授業向上委員会で公平に決定されている。

企画運営室が行なう年度末の貢献度調査においては、全教員の教育活動及び研究活動を評価する項目が設けられている。調査の結果に基づいて年度末特別手当が配分される。

ii) 自己評価

授業向上委員会を中心として、教員の教育活動を活性化する取組みがなされている。学生のきしつ調査、FD研修会、委員によるFD研究（FD資料としてサーバーにアップロード）を基礎として、全教員が科目ごとに教育目標を定め、学生による授業評価アンケート、教員相互による参観評価を受け、学期末にはそれらを踏まえて自己点検を行い、それらが更に年度末の貢献度調査において評価されるといったプロセスにおいて、教育活動を活性化する取組みは十分になされており、そのための評価体制も十分に整備され、適切に運用されていると言える。一方FDによる授業改善は各教員の自己点検に委ねられている部分が大きく、FD資料も十分に活用されているとは言い難い。

研究活動を活性化するための取組みは、研究推進委員会及びその専門委員会である研究助成委員会、紀要編集委員会、実験機器センター運営委員会、地域連携センターが中心となって推進している。また教員の教育研究活動の評価体制は貢献度調査によって整備され、適切に運用されていると言える。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

各教員の自己点検に委ねられていた授業改善について、授業向上委員会がFD促進策を平成21（2009）年度中に策定する。また本学はこれまで教育に軸足を置いてきたが、教育の基礎となる研究活動全般の活性化は不可欠であるので、平成21（2009）年度は教員の業務負担の公平化等のテーマを定めて研究推進委員会を開催する。

【基準5の自己評価】

教員組織は学士課程においては、大学設置基準に基づき適切に配置され、いずれの学部においても設置基準上必要な数を上回る教員を確保している。ただし教員の性別構成は男女共同参画の観点から改善が必要である。大学院課程においては人間科学専攻（5年一貫性博士課程、通信制修士課程）を除き、大学院設置基準を満たしていない。

教員採用は、理事長の任命制を原則とし、特色ある教育課程を迅速に編成することに重点をおいた体制を採ってきた。またその審査プロセスは規定に基づき公正かつ厳正なものと評価できる。この度規程を現状に即した簡潔なものに改め、公募制を採用し、経営側の意見を審議段階で採り入れる工夫を行ったことは評価できる。

教員の授業負担はばらつきが大きい。資格取得に開かれた教育課程を編成しているた

め、授業負担の平均化を一義的に進めることができないが、改善が必要である。TA に関する規程を設けたことは評価できるが、活用に関しては改善の余地がある。研究費は本学の財務状況から十分とは言えないにしても適切に配分されている。

本学では、授業向上委員会を中心として、教員の教育活動を活性化する取組みが適切に行なわれている。一方、FD による授業改善は各教員の自己点検に委ねられている部分が多く、改善の余地がある。教員の研究活動の活性化については、研究助成委員会、紀要編集委員会は適切に機能していると言えるが、実験機器センターの活性化が望まれる。教育研究活動の評価体制は適切に整備・運用されていると言える。

【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】

大学院課程については人事委員会を中心に、平成 21（2009）年度内に大学院設置基準を満たす教員組織に改める。学士課程については平成 22（2010）年度に向けて、性別のバランスを考慮した教員採用、配置を検討し、必要な領域には、新規採用を行う。

研究推進委員会を中心に教員の業務負担を包括的に管理し、公平化を図る方策の実施を平成 21（2009）年 10 月末までに検討する。それに関連して平成 21（2009）年後期に向けて TA の活用を促進する。その際 TA が担う役割を、授業時間内における補助に限定せず、授業の準備や授業後の業務へも広げ、教員の教育活動を支援する体制を整える。

各教員の自己点検に委ねられていた授業改善について、授業向上委員会が FD 促進策を平成 21（2009）年度中に策定する。

【年度末までの成果と今後の課題】

（成果）

1. 平成 22 年度に向けて、性別のバランスを考慮した教員採用、配置を実施した。
2. 教員の業務負担に大きな偏りが見られるため、研究推進委員会において教員の業務負担を包括的に管理し、公平化を図る方策の実施を平成 21 年 10 月に定めた。具体的には「教員業務負担管理表」を作成して、個々の教員が担当する全ての学内業務を各学科の事務室長が把握し、業務負担の多い教員については学科長と相談の上負担軽減のための措置を講ずることとする。
4. TA に関する規程を定めた。
5. 各教員の自己点検に委ねられていた授業改善について、授業向上委員会が FD 促進策の検討を開始した。検討内容は具体的な授業改善の方法に関する TIPS の作成、FD に関する教員へのアンケート、学生からの授業に対する苦情処理など。優秀授業賞受賞者の学生への公表は平成 21 年度から、教員による「自己点検」の学内サーバにおける学生への公開は平成 22 年度から行う。

（大学機関別認証評価における評価と課題）

大学機関別認証評価において、本基準の評価を保留とされた。改善が必要と指摘されたのは以下の3点である。

1. 医療栄養学科について大学設置基準上必要な専任教員1人満たしていないことについて改善を要求された。これは管理栄養士学校指定規則に定められた管理栄養士の教員が1人不足している点を指していると思われる。大学設置基準上の問題はない点について意見提出を行ったが、評価結果には反映されなかった。なお不足教員については平成22年4月1日就任した。
2. 医療栄養学科助手について管理栄養士学校指定規則に定められた助手数3人を早急に配置するよう改善を求められた。なお、不足助手数については平成22年4月1日に採用した。
3. 大学院で、人間科学専攻（通学制及び通信制）を除く各専攻について、大学設置基準による教員数を満たしていないことが指摘され、改善を要求された。本件については、実地調査直後の平成21年12月7日付で学内の組織変更により、大学設置基準の教員数を満たしたため、すでに改善をみている。しかしながら、大学機関別認証評価において問題を指摘されるまで教員数に問題があることを看過したことは、設置基準の「原則として」とする記述に対する解釈の甘さや、設置基準の改正を見落とすなど自己点検・評価の実施が組織として十分に機能していなかったことが原因と考えられる。今後は、複数の目で基本の規程や原則に返ってチェックを行うことが必要である。

（その他の今後の課題）

上記、評価結果に関する課題にくわえ、以下の各項目について取り組む必要がある。

1. 平成22年度より、「教員業務負担管理表」に基づく教員の業務の公平化を実施する。
2. TAの人員確保や、TAが担う役割を授業時間内に限定せず、授業の準備や授業後の業務へも広げる等のTA促進策について研究推進委員会を中心に検討する。
3. 授業向上委員会によるFD促進策を平成22年度中に作成し、実施する。
4. 平成22年度より研究費と旅費の相互融通措置や外部資金の導入を検討する。

基準 6. 職員

基準項目 6 - 1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されているか。

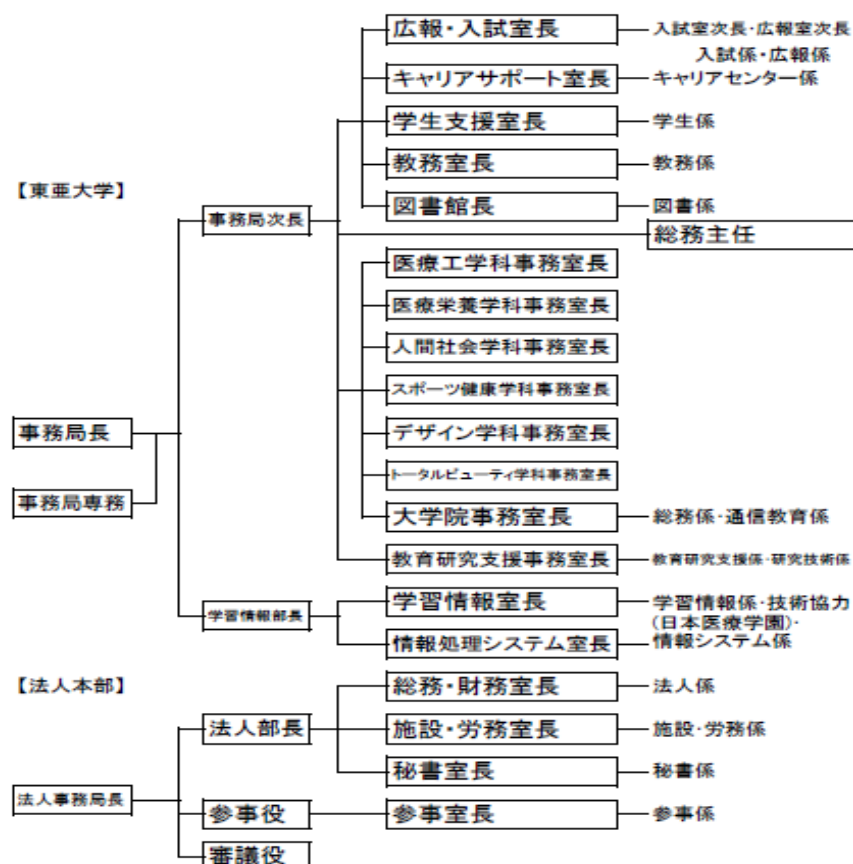
i) 事実の説明（現状）

① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

「学校法人東亜大学学園就業規則（以下、「就業規則」という）」前文に「建学の理念を推進・具現並びに大学運営を円滑にするためサービスの規則を定め、勤務者の職域・職制とその職責を明らかにする」とあるとおり、本学の職員の組織編成の基本視点は「建学の精神」の推進・具現並びに大学運営の円滑化にある。すなわち建学の精神・大学の目的を達成するための組織である教務組織（図 2 - 3 - 1）に対し、これを推進・具現し、大学運営を円滑にするための組織が事務組織である。

本学園の事務組織は、「学校法人東亜大学学園教学運営要項」「学校法人東亜大学学園事務組織規程」「東亜大学事務組織規程」に基づき、図 6-1-1 に示すとおり、大学事務局と法人事務局とに分かれており、業務分担・連携をとりながら学園全体の事務業務を遂行している。

図 6-1-1 事務組織図



現在、専任事務職員は 30 人、非常勤職員(パート)18 人の計 48 人であり、パート職員は、健康相談、図書館の夜間業務、TA、食堂等の業務を行っている。正職員の年齢構成としては 20～30 歳代が 23.3%、40～50 歳代が 63.3%、60 歳代が 13.3%、男女比は 23 : 7 であるが、パートでの男女比は 1 : 5 となっている。

② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

成績・能力の評定に基づく選考によって職員の採用・昇任が行われることが「学校法人東亜大学学園事務職員人事規則」(平成 21 (2009) 年 5 月 23 日施行、4 月 1 日適用、以下「人事規則」という)に明記されている。

③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

人事規則に職員の採用のための選考は、平成 21(2009)年度より原則として公募によるものとし、必要に応じて職務に必要な免許、若しくは資格を有する者に対し、面接審査を行う、と定められている。昇任の選考は「学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程」(平成 21 (2009) 年 5 月 23 日施行、4 月 1 日適用、以下「勤務評価規程」という)に基づく勤務成績その他の能力の評定によって行い、能力評定のために面接試験を行うことがある、と定められている。職員採用は志望者について理事会に諮り、理事長がその採否を決定し、12 ヶ月間の試用期間を設ける。昇任・異動については、学園の業務の必要上、定期又は臨時に職階または職場の異動を行うことがある、とされている。平成 21 (2009) 年度に向けて 2 人の事務職員採用があったが、これらは上記規定に基づいて適切に運用されている。

ii) 自己評価

職員の組織構成の基本的視点は明確である。また職員の配置はおおむね適切である。しかし従来から少数の職員数で運営してきており、ことに平成 12(2000)年以後の学生数減以降は退職等に伴う自然減に対しても十分な補充ができず、高齢化も進んでいた。平成 21 (2009) 年度に向けて厳しい財務状況の中で年齢構成を配慮しつつ事務職員の若干の増員(2人)を行ったことは評価できる。

職員の採用・昇任の方針として人事規則に成績・能力の評定に基づく選考を明確に定めたこと、昇任の選考に関し勤務評価規程を定めたことは評価できる。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

少人数での体制は変わらないが、事務業務効率を上げることで、学生サービス、教員への支援に対応していく。また年齢構成に配慮した計画的な人事計画を平成 21 (2009) 年度中に事務局長を中心に策定していく。

基準項目 6 - 2. 職員の資質・能力向上のための取組み（SD 等）がなされていること。

i) 事実の説明（現状）

①職員の資質・能力向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

職員の資質・能力向上のための取組みとして以下の 3 点を挙げる事ができる。

- 1) 新規採用時に部署ごとに OJT による指導を行っている。
- 2) 平成 20（2008）年度より「事務局業務改善委員会」を発足させ、事務局長、法人事務局長を中心に少人数での効率化を検討してきた。また業務改善を職員の意識改革から行うために毎週火曜日午前に 10 分程度の朝礼を実施している。さらに平成 20（2009）年度より各学科事務室長及び理事長、事務局長、事務局専務が週 1 回集まり、テーマを決めて情報交換会を行っている。平成 20（2008）年度より、理事長、事務局長を中心として事務局ホスピタリティ向上プロジェクトを立ち上げ、検討を行ってきた。平成 21（2009）年度は学生サービスを中心テーマとした事務局全体の研修を 6 月中に実施する。
- 3) 各種、研修会等への参加については、各部署で必要に応じて研修会に参加をしている。平成 20（2008）年度の主な研修会等への参加は以下のとおりである。

表 6-2-1 研修一覧

研修内容	部局
外国人留学生に係る入国・在留等手続研修会（入国管理局）	学生支援室
キャリア支援研修会（日本学生支援機構）	キャリアサポート室
研究費の管理・監査のガイドラインに関する研修会（文科省）	教育研究支援事務室
大学教育改革プログラム合同フォーラム（文科省）	教育研究支援事務室
図書館等職員著作権講習会（文化庁著作権課）	図書館
海外大学視察研修（JSA）	広報室
大学経営セミナー「SDで大学が変わる」（株式会社アイエスエイ）	事務局長
大学行政管理学会「中国・四国地区研究会」	法人審議役
私立大学・短期大学等マネジメントセミナー	事務局次長
ポジティブ・アクション実践研修セミナー	法人事務局
事務局ファイリングシステムの調査（佐賀県鹿島市役所）	法人事務局

なお平成 21（2009）年度より、事務職員個人の能力向上のために年 1 回以上の学外調査や講習・研修への参加を義務付ける他、年間に業務研究図書購入費を予算化・提供することとした。

ii) 自己評価

昨年度の委員会及びプロジェクトにおける準備期間を経て、平成 21（2009）年度は具体的な SD の取組みがなされていること、事務職員の年 1 回以上の学外研修を義務付けたこと、年間の業務研究図書購入費を予算化したことは評価できる。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

この度の改革によってSDの基礎はできたので、確実に実行していく。

基準項目 6 - 3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

i) 事実の説明（現状）

① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育支援のための事務体制は、教務組織に対応して教務室（教育課程、履修）、学生支援室（学生の身分、課外活動、厚生補導、奨学金）、キャリアサポート室（就職、資格・免許）、図書館、広報・入試室（学生募集、入試）、また3学部6学科及び大学院をサポートする各学部学科事務室及び大学院事務室、教育研究支援事務室（大学・大学院の教育研究実施に関する事項）、学習情報室（通信教育、ホームページの管理・運用）、情報処理システム室（教務・事務・財務の情報処理システムの管理）によって構成される（図6-1-1、及び学校運営の教務組織図2-3-1参照）。教務組織の各委員会には担当事務室長、及び担当事務職員が参加して審議を行い、業務分担も含め連携を密にしている。

教員の教育研究に対する支援は教育研究支援事務室において、①科学研究費補助金や各種研究助成等の外部資金獲得のための支援②各学部学科の教育研究経費についての予算の組み立て③実験・実習に伴う機器類の操作、整備等の支援④教育GP等への申請支援、について対応している。

平成20（2008）年度、教育GP等の申請を「質の高い大学教育推進プログラム」2件、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」1件、「産学連携による実践型人材育成事業」1件行ったが採択までは行かず、継続して平成21（2009）年度申請への準備を進めている（現在教育GP1件申請中）。

ii) 自己評価

教育支援体制、教員の教育研究に対する支援、教学組織と事務組織の連携の体制は適切に構築され、機能している。厳しい財務状況の中、職員数の増員には制約があるが、少人数であることにより、問題解決に迅速な対応ができることも事実である。従来学部構成としては1学部1学科が基本であったため、学部事務室長が各学部の教育支援を担当してきたが、1学部2学科構成が定着したため、平成21（2009）年度より学科事務室長制度を採用したことは評価できる。

情報処理教育、実験・実習の補助支援についてはTAを採用しているが、職員による教育支援のさらなる対応が望まれる。また、現在留学生は4人と少ないが、韓国や台湾の大学との連携も進めており、今後留学生に対応できる職員が必要となる。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

専門的技術・知識を持った最小限の専任及び非常勤職員の採用を事務局長を中心として平成 21（2009）年度中に計画する。

【基準 6 の自己評価】

本学における職員の組織編制の基本的視点は明確に建学の精神・大学の目的に即して設定されている。平成 20（2008）年度までは自然減に対する増員も十分でなく、高齢化も進んでいたが、平成 21（2009）年度、年齢構成を配慮しつつ事務職員の増員を行ったことは評価できる。職員の採用・昇任の方針として「人事規則」を制定し、そこに成績・能力の評定に基づく選考を明確に定め、また昇任の選考に関し「勤務評価規程」を定めたことも評価できる。SD に関しては事務局業務改善のために各学科事務室長、理事長、事務局長、事務局専務がテーマを決めて週 1 回情報交換をしていること、学生サービスを中心としたホスピタリティ向上のための全職員対象の研修会を予定していること、職員が必ず年 1 回以上の学外研修を行い、業務研究図書購入費を予算化したことは評価できる。また平成 21（2009）年度より学科事務室長制度を採用したことにより、教育支援体制、教員の教育研究に対する支援体制は一層適切なものとなった。

【基準 6 の改善・向上方策（将来計画）】

年齢構成に配慮した計画的な事務職員人事計画を平成 21（2009）年度中に事務局長を中心に策定していく。SD については昨年度の準備期間を経てようやく基礎ができたのでこれを確実に実行に移していく。教育研究支援については情報処理教育、実験・実習、留学生支援等に関する専門的技術を有する専任及び非常勤職員の採用を平成 21（2009）年度中に事務局長を中心に計画する。

【年度末までの成果と今後の課題】

（成果）

1. 大学機関別認証評価において、「小規模組織において職員の年齢構成バランスを図ることは、財政面なども含め容易にはいかないが、組織の持続的な発展を目指す上で、少しずつでも改善に向けた努力が望まれる。」との参考意見があった。
平成 21 年度より、中期的（5 年計画）な採用計画を立て、人事の若返りを進めることとし、平成 22（2010）年 3 月に 20～30 才台の公募による 3 名事務職員の補充をし、年齢構成及び留学生支援等に関する専門技術に配慮した職員の採用を計画に沿って確実に実行した。4 月からは医療栄養学科助手の新規 2 名、留学生寮管理者 1 名を採用した。
2. 同じく評価機構の参考意見として、「経費を伴わないさまざまな工夫をもって事務職員の資質向上を図ることが望まれる」とあったが、平成 21 年度より年一度の新人及

び全職員を対象とした研修を実施することとした。

- 平成 21 年度より、事務職員は年 1 回以上学外調査や講習・研修に参加することが義務付けられ、年間に業務研究図書購入費が予算化された。

(今後の課題)

- 年齢構成及び留学生支援等に関する専門技術に配慮した職員の採用を計画に沿って確実に実行する。
- SD については継続して実行していきたい。

基準 7. 管理運営

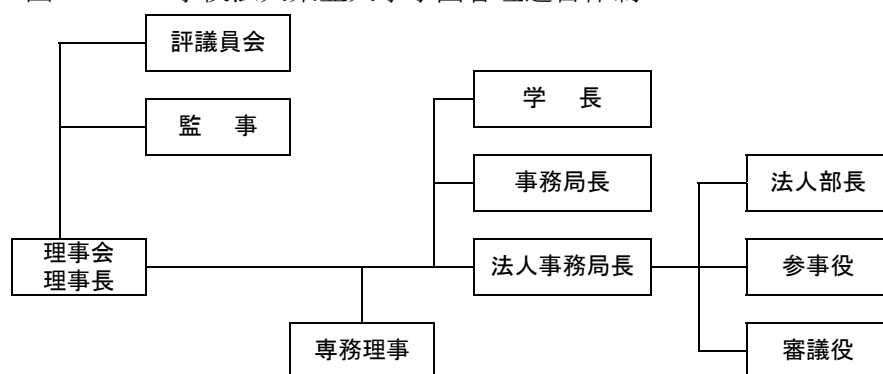
基準項目 7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

i) 事実の説明（現状）

①大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能しているか。

管理運営体制は「学校法人東亜大学学園寄附行為（以下「寄附行為」という）」の定めに従い、「理事会」において学校法人全体の管理運営に関する重要事項を審議し業務を決定する。また理事長の諮問機関である「評議員会」において理事会の審議事項についての助言を得るとともに、「監事」を配置して法人の業務を監査している。以下に学校法人東亜大学学園管理運営体制を図示する。

図 7-1-1 学校法人東亜大学学園管理運営体制



- 理事会：本法人に役員として、理事長、専務理事を含む理事 7 人、監事 2 人を置く。理事会は年 7～8 回開催され、①予算、事業計画、決算、事業報告の承認、②学部、学科、大学院研究科、専攻の設置、廃止、名称変更、③寄附行為に定められた役員、評議員の選任、④寄附行為の変更、⑤学則等重要な規則の制定、改正、⑥土地建物等不動産の取得、処分他、等の重要事項について審議する。

- 2) 評議員会：評議員 18 人（定数 15～20 人）で組織し、予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更、寄附金品の募集に関する事項、決算、事業報告、その他法人の事業に関する重要事項で、理事会が必要と認めた事項を審議する。年に 3 度開催される。
- 3) 監事：本法人の業務又は財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出する。
上記理事会、評議員会、監事の活動は規程に基づき適切に行われている。

②管理運営に関わる役員等の選考や採用に関わる規程が明確に示されているか。

役員等の選任については寄附行為に以下のように規定されている。なお学長の選考については、理事会の議を経て理事長が任命する。

- 1) 第 6 条（理事の選任）：(1) 東亜大学学長 (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2 人 (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人
- 2) 第 7 条（監事の選任）：監事は、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。この場合、各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。
- 3) 第 23 条（評議員の選任）：(1) この法人の職員で理事会において推薦された者から、評議員会において選任した者 2 人 (2) この法人の設置する学校を卒業したもので年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 2 人 (3) 私学教育に見識を有する者から、理事会において選任した者 11～16 人
平成 21（2009）年度の役員を選考・採用は規定に基づき適切に行われている。

ii) 自己評価

管理運営体制については、寄附行為に基づく理事会・評議員会、監事が整備され、適切に機能している。理事、監事、評議員の選任は寄附行為に基づき適切に行われている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

現在の寄附行為、学則等に定められた管理運営体制を基本としながら、管理部門と教学部門との意思疎通を充分に行い健全な大学運営を構築していく。

基準項目 7 - 2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

i) 事実の説明（現状）

①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

学長は理事会の一員として学園の意思決定に参画している。大学企画運営室（週 1 回）、審議会（月 1 回）及び評議員会（年 3 回）には、委員として教員及び法人職員が出席している。これらにより管理部門と教学部門の連携を図っている。

ii) 自己評価

管理部門と教学部門の連携は、大学企画運営室、審議会及び評議員会を通して行われている。理事会には教学部門の代表者である学長が出席し、意思決定に参画している。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

これらの意思決定のプロセス及び学長の権限は、現在まで特に問題なく機能している。今後も学長を頂点とする教学部門と法人組織の管理部門との連携を密にしていく。

基準項目 7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の向上・改善につなげるシステムが構築されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価活動の恒常的な実施体制が整えられているか。

「東亜大学自己点検・評価委員会規則」(平成 21 (2009) 年 2 月 1 日施行)により、学校教育法第 69 条の 3 及び東亜大学学則第 1 条の 2 の定めるところに基づき、東亜大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という)が置かれている。委員会は審議会をもって充てられ、教育・研究活動、組織及び運営、施設及び設備、自己点検・評価結果の公表等について自己点検・評価のための審議を行う。審議結果は理事会に報告され、必要事項について協議される。自己点検・評価報告書を企画・作成することを目的として自己点検・評価実施委員会(以下「実施委員会」という)が置かれ、本学の諸活動について自己点検・評価し、改善案等をまとめ委員会に提言することになっている。

以上が自己点検・評価活動の恒常的な実施体制である。これとは別に大学機関別認証評価受審に係る実務を担当し、評価機関への対応に責任を負う時限組織として認証評価リエゾンオフィス(以下「オフィス」という)を設置した。オフィスは報告書の改正、各種委員会・部局に対し必要と認められる事項の諮問に関する権限を有する。

本学では平成 5 (1993) 年に「東亜大学自己点検・評価委員会」が設置され、規則が定められた。その後改定を加え、平成 21 (2009) 年 1 月までは平成 17 (2005) 年 9 月 1 日施行の規則に従った実施体制がとられていたが、実態に即さないものとなっていたため、これを改めるとともに自己点検・評価について学則に明確に定めた。

②自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

実施委員会の委員長及び副委員長は専任教員が務め、委員は教務・事務・法人組織の各部署から選出する。実施委員会は各部署からの意見を審議し、それに基づいて自己点検・評価及び改善・向上方策案を含む自己評価報告書を作成し、委員会に提出する。委

員会は報告書に基づいて自己点検・評価のための審議を行い、その結果を理事会に報告する。確定した報告書に基づいて各部署が改善・向上につなげる。このシステムにより平成 20 (2008) 年度自己評価報告書に記載された改善・向上方策はほぼ実現している。

③自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

本学では平成 9 (1997) 年度に「自己点検・評価—総括—」を作成した。しかし学内公開にとどまっている。平成 16 (2004) 年の学校教育法の改正に伴い、平成 17 (2005) 年規則を整備し、翌平成 18 (2006) 年 12 月に自己評価報告書を作成した。報告書は学内に公表され、その概要は全教員に配布された。平成 20 (2008) 年 6 月には平成 21 (2009) 年度の大学機関別認証評価を受審するため、自己評価報告書の作成に取り掛かった。それと並行して平成 21 (2009) 年 4 月に、平成 20 (2008) 年度の自己評価報告書を作成した。報告書は教職員全員に配布され、ホームページを通じ学外にも公表された。

ii) 自己評価

この度の改革によって、自己点検・評価の恒常的な実施体制は整えられたと言える。同時に大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能し始めたと言える。また平成 9 (1997) 年度は学内公開、平成 18 (2006) 年度は学内公表、及びその概要の全教員への配布にとどまっていたが、平成 21 (2009) 4 月に平成 20 (2008) 年度自己評価報告書を全教職員に配布し、ホームページに公表した。自己点検・評価の結果は学内外に適切に公表されていると言える。

iii) 改善・向上方策 (将来計画)

平成 21 (2009) 年度に向けた改革によって自己点検・評価体制、改善・向上につなげるシステム、自己点検・評価の結果の学内外への公表が初めて十分な形で実現したので継続していく。

【基準 7 の自己評価】

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制は理事会、評議員会、監事等によって十分に整備され、かつ適切に機能していると言える。また管理運営に関わる役員の選任についても明確な規定に基づいて行われている。

平成 21 (2009) 年 2 月 1 日施行の「東亜大学自己点検・評価委員会規則」によって、自己点検・評価の恒常的な実施体制、及び大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能し始め、ようやく平成 20 (2008) 年度の自己点検・評価の結果が学外に公表された。

【基準 7 の改善・向上方策】

自己点検・評価体制、改善・向上につなげるシステム、自己点検・評価の結果の学内外

への公表を今後とも充実させていく。

【年度末までの成果と今後の課題】

(成果)

1. 自己点検・評価について学則に明確に定めた。
2. 「企画委員会」、「自己評価小委員会」、「認証評価委員会」を廃し、「認証評価実施委員会」を恒常的な「自己点検・評価実施委員会」に改め、実施委員会が作成する自己評価報告書並びにこれに関する提言を「自己点検・評価委員会」が審議し、学長及び理事長に報告するシステムを構築した。
3. 平成 20 年度の自己点検・評価報告書を作成し、ホームページを通じ学内外に公表した。

(今後の課題)

1. 平成 22 年度より自己点検評価報告書を定期的に作成する。

基準 8. 財務

基準項目 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

i) 事実の説明 (現状)

①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

この数年 18 歳人口減少等の影響で入学者が減少している。それに伴い帰属収入の中で大きな割合を占める学生生徒等納付金収入も減少しており、教育研究の質を確保しながらの経費削減は厳しい状況にある。しかしながら、教育研究経費比率は平成 19 (2007) 年度で 28.6%、平成 20 (2008) 年度 30.8%で教育研究経費には一定の配慮をしているといえる。昇給等を抑制した結果、人件費比率は平成 19 (2007) 年度 52.1%、平成 20 (2008) 年度 51.1%と減少しており、入学者減員に見合った構成となっている。また流動比率は平成 20 (2008) 年度 47.6%と低いが、毎月の資金繰り計画を作成し、支払計画で齟齬がないよう十分に考慮している。

平成 20 (2008) 年度決算では、消費収支差額の累計は 66 億 2 千 3 百万円の支出超過となっている。しかしながら、総資産から総負債を差引いた正味資産は、163 億 6 千 7 百万円となっており、大学の教育研究目的を達成するために必要な資産は確保している。平成 21 (2009) 年度からは、入学定員を前年度 500 人から 360 人に減じて無理のない会計規模に縮小し、収支のバランスをとりつつある。

②適切に会計処理がなされているか。

教育研究活動の具体的な計画について、学校法人会計基準の計算体系に基づき予算編成を行い運営している。予算編成については各部局の次年度予算に関する取り纏めを行い、学生数（収入）に見合った大まかな予算案を法人事務局で編成する。その予算案を各部局に戻し修正等をして出来上がったものを再度法人事務局で見直し、（一次）予算案として前年度末までに評議員会の意見を聴き、理事会が決定する。決定された予算は、翌年度5月に学生数が確定した時点で事務局長より各部局に通達される。

予算の管理は各部局の責任者が行い、執行については各部局より法人事務局に稟議書（購入伺書）を提出し承認を得て行う。また当初予算で計上していない年期中に発生した重要案件については予算の補正を行い評議員会及び理事会の審議を経て執行される。

当該会計年度終了後2月以内に、計算書類（決算書）を作成し、監事及び公認会計士による監査を受け、評議員会及び理事会で事業報告書と共に審議する。その後資産総額の変更登記を行う。会計処理は平成15（2003）年度より信頼性の高い会計システムを導入し、決算業務の省力化、簡易化を図っている。

③会計監査等が適切におこなわれているか。

公認会計士による会計監査と監事による監事監査を行っている。会計監査は、会計年度終了後翌年6月末までに行い、その他に10月、12月、2月頃に往査を実施している。必要に応じ理事長及び担当理事との面談を行う。監事として2人の非常勤監事がおり、評議員会及び理事会の招集の際に出席を依頼している。主に事業計画に基づいた事業監査を担当しており、決算時期には公認会計士と連携を取り会計監査もしている。監事も必要に応じ理事長及び担当理事との面談を行う。

ii) 自己評価

厳しい財務状況であるが教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされている。平成21（2009）年度に入学定員を360人に削減したことは評価できるが、依然として定員を大きく割っている。運営費の大半を学生生徒等納付金や補助金で賄っているため、学校会計基準に従い適切な会計処理を行っている。また適切な会計処理は厳正な会計監査によって保証されている。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

入学者を恒常的に確保できるシステムづくりが急務である。平成22（2010）年度より入学定員を更に320人に削減し、社会的需要、学生のニーズに応える改組を行う。また平成21（2009）年度より理事会、法人事務局で資産売却を計画し、推進する。教育研究活動の妨げにならない範囲で必要性・緊急性を重視しつつ経費を節減していく。

今後数年で学生数に見合った会計規模で運営を行い堅実な財務状況に移行しながら、

より質の高い教育研究活動を提供していく。そのために財政基盤に見合った実現可能な平成 21（2009）年度からの中長期計画を法人事務局で策定し、理事会決定を経た上で実行する。

基準項目 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

i) 事実の説明（現状）

①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第 47 条及び情報公開法第 22 条に基づき、学校法人の公共性の観点から学生・保護者向けに教育後援会誌「東亜」に消費収支計算書（大科目、百万円単位）を掲載している。教職員には計算書類（内訳表は省略）を事業報告書と共に配布している。教職員、在学生や保護者及びその他利害関係者から財務情報の開示請求があった場合、財務計算書類を閲覧させている。そのため財産目録・事業報告書・計算書類・監事による監査報告書を法人事務局に常備している。平成 21（2009）年度 6 月より、ホームページ上に解説付きで財務情報を公開する。

ii) 自己評価

学生及び保護者には広報誌で、教職員には事業報告書、資金収支計算書（内訳表は省略）、消費収支計算書（内訳表は省略）、貸借対照表の配布により公表し、必要な書類も常備しており財務情報の公開は一定のレベルで行っている。平成 21（2009）年度 6 月より、ホームページ上に解説付きで財務情報を公開することとしたのは評価できる。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

地域社会や保護者等関係者の理解と支持を得ることが今後とも必要不可欠であるので、今後も学校法人の説明責任を果たして行く。

基準項目 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

i) 事実の説明（現状）

①教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

平成 20（2008）年度寄附金収入は法人全体の帰属収入の 1%未満であった。その内訳は教育後援会からのものがほぼ 100%を占めており、平成 18（2006）年度は同窓生から医療栄養学科設置資金として寄附を募ったが、入学者や関係者からの募金活動は行っていない。資産運用収入は施設設備利用料が大半を占めている。内訳は地域貢献の一環として経費の実費負担で一般向けに開放している施設使用料と教職員住宅の家賃である。

一方、科学研究費補助金事業への申請を、研究助成委員会による説明会を通じ全教員

に奨励し、さらに年度末特別手当の審査基準の一項目としている。また GP 申請も教員に呼びかけ、平成 20 年度には 5 件の申請をしたが採択がなかった。科学研究費補助金事業への採択は 4 件であった。

ii) 自己評価

経営基盤の強化とより充実した教育研究を行うためには、寄附金や事業収入等の外部資金を積極的に導入する必要があるが、十分な収入が得られていない。科学研究費補助金事業の申請も平成 19 (2007) 年度から件数が増え始めたが、採用件数は少ない。外部資金の導入等の努力はなされているが、まだ十分とは言えない。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

平成 21 (2009) 年度より地域社会に本学の教育研究を理解してもらうためにも法人事務局を中心に寄附金獲得を計画し、推進する。また今後とも研究推進委員会を中心に年度末特別手当審査基準の大きな項目として科学研究費補助金事業への申請、GP への申請を位置付け、各申請についての研究会を開催し教員への意識付けを行い、先ず申請件数の増加を図っていく。

[基準 8 の自己評価]

厳しい財務状況ではあるが大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされている。平成 21 (2009) 年度に入学定員を 360 人に削減したことは評価できるが、依然として定員を大きく割っている。学校会計基準に従った適切な会計処理は厳正な会計監査によって保証されている。財務情報の公開については、学生及び保護者には広報誌で、教職員には計算書(内訳表は省略)により公表している。平成 21 (2009) 年度 6 月より、ホームページ上に解説付きで財務情報を公開することとしたのは評価できる。

寄附金や事業収入等の外部資金を積極的に導入する必要があるにもかかわらず、十分な収入が得られていない。科学研究費補助金事業の申請も採用件数は少ない。教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力は十分とは言えない。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

入学者を恒常的に確保できるシステムづくりが急務である。平成 22 (2010) 年度より入学定員を更に 320 人に削減し、社会的需要、学生のニーズに応える改組を行う。平成 21 (2009) 年度より理事会、法人事務局で資産売却を計画・推進する。経費については必要性・緊急性を重視しつつ節減を推進していく。また財政基盤に見合った実現可能な中長期計画を法人事務局で策定し、理事会決定を経た上で実行する。平成 21 (2009) 年度より寄附金獲得を計画・推進すると同時に、年度末特別手当審査基準の大きな項目

として科学研究費補助金事業及び GP への申請を位置付ける。

[年度末までの成果と今後の課題]

(成果)

1. 平成 21 年度には入学定員を 500 人から 360 人に、平成 22 年度には更に 320 人に削減し、社会的需要、学生のニーズに応える改組を行った。
2. 平成 21 年 10 月に研究計画書の提出（10 月末締め切り）及び研究活動の自己点検評価書作成（3 月）を全教員に義務付け、その過程で 3～4 年のレンジで科学研究費等競争的研究助成獲得への全員応募という課題を追求していくことになった。

(大学機関別認証評価における評価と課題)

大学機関別認証評価において、本基準の評価を保留とされた。改善が必要とされたのは以下の 2 点である。

1. 長期間にわたり消費支出が帰属収入を上回っているため、収支バランスの健全化に向けた改善が必要である。
2. 入学者の減少に伴い、学生生徒納付金収入は、過去 5 年以上にわたり毎年減少している。大学運営安定化の基盤である学生確保について、抜本的な対策がなされるよう改善を要する。

2 点ともに学生確保による納付金収入の増を図るしかない。22 年度に向けて、入学生数は増加したが、学生総数減に歯止めをかけるには至っていない。しかし、定員充足率が過半数を超えた学科が増加し、経常費補助金の増額が期待できる状況である。

(今後の課題)

1. 大学機関別認証評価において、保留となった基準であり、財務運営の安定的な推移の経過を注視することとあり、学生募集、外部資金獲得に向けたシステム作り、さらに、人件費総額抑制を引き続き実施し、経営改善計画（中・長期計画）の修正も含めて、最大限の努力をしていく。

基準 9. 教育研究環境

基準項目 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

i) 事実の説明（現状）

①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地・運動場・校舎の面積

本学のキャンパスは、JR 新幹線の停車駅のある新下関地区に位置し、交通の便もよく緑豊かな自然に囲まれた環境にある。校地については総面積 137,261 m² (校舎・講堂・体育施設敷地 63,425 m²、屋外運動場敷地 73,836 m²) を保有し、広いキャンパスの中、恵まれた環境のもとで、教育研究施設を整えている。

校舎は学校建物の総面積 (延面積) 49,883 m² で、その内講堂、体育館アリーナ、クラブ棟、学生厚生施設等の基準外面積を除く基準内面積、すなわち現有面積は 40,601 m² である。教育研究目的を達成するために必要な校舎として学長室、会議室、事務室、教室 (講義室・演習室、実験・実習室)、研究室、講堂、体育館、その他のスポーツ施設、健康相談室、学生相談室、学生自習室、学生談話室等を整備している。

2) 講義室・演習室

講義室 (49 室)、演習室 (45 室) (総面積 7,703.5 m²、講義室収容人数 4,475 人) で、液晶プロジェクター、スクリーン、ビデオ装置を取り付けメディア教育が取り入れられている。学内 LAN に接続できる講義室もある。

3) 実験・実習室

3 学部で総面積 9,416.7 m² を保有している。医療 (工) 学部実験実習棟 (6 号館) ではコメディカルスタッフ養成を目的に、自動体外式除細動器 (AED)、自動式心臓マッサージ器、自動式人工呼吸器、心電計等を使って「救急装置実習」が、また人工透析装置、人工心肺装置、人工呼吸器、生体計測教育システム等を使って「生体機能代行装置学実習」が行える環境を整えている。また医療栄養学科実習のために給食経営管理実習棟を整備している。

デザイン学部実習棟 (3 号館) は立体と平面の実技が行える環境を、10 号館は木材工房、金属工房、デッサン室、映像工房、印刷版画工房を備え、12 号館は陶芸工房、コンピュータールーム (30 台) を備えている。

4) 附属施設

医療学部の附属施設として総面積 330 m² の共同実験棟 (生物棟)、及び大学院の附属施設として総面積 189.8 m² の臨床心理相談研究センターを有する。

5) 図書館

面積 1,489 m² で閲覧席 159 席を設け、専任職員 2 名 (内司書 1 名) を常置している。開館日数は年間平均で 282 日であり、開館時間は月曜日から金曜日までは 9 時から 20 時、土曜日・長期休暇中、補講・再試験中は 9 時から 17 時である。定期試験中の開館時間については、事前に掲示及び図書館ホームページに詳細を通知する。学生の利用率は試験前及び試験中で 60~70%、通常は 30% 程度である。

図書は 114,975 冊所蔵しており、内開架図書は 81,355 冊である。定期刊行物は内国書 695 種類、外国書 629 種類を数え、視聴覚資料は 529 種類所蔵している。

下関市内の 4 大学 (下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校、東亜大学) で図書館相互利用協定を締結して、4 大学に在籍する学生は相互に大学図書館を利用できる。ま

た国立情報学研究所・図書館間相互協力事業（Inter Library Loan）の料金相殺システムに加盟しており、他機関との緊密な相互協力体制が築かれている。

学内のネットワークに接続されているパソコンが設置され、学内外の蔵書検索並びに国立国会図書館の蔵書検索にアクセスできる。近年、学生による購入希望図書の予算も徐々にではあるが増加しており、平成 19（2007）年度は受入冊数 121 冊（297,200 円）、購入希望者数は 34 人（のべ）、であったが、平成 20（2008）年度は受入冊数 63 冊（167,068 円）、購入希望者数 14 人（のべ）であった。

6) LL 教室

LL 教室（2 教室）は語学学習のための施設として設計されているが、視聴覚教室としても利用されている。

7) 情報サービス施設

パソコン教室は 4 教室あるが、近年の学習ニーズに合わせて個人所有のノートパソコンを推奨し、講義室、演習室等での情報処理学習、レポートの提出等が出来るようインフラ整備を進めている。利用時間は 9 時から 20 時までである。

8) スポーツ施設

2 号館多目的講堂、4 号館武道場、8 号館体育館アリーナ、小体育室、フィットネスルーム、さくら塾体育館アリーナがあり、合計面積 9,247 m²の屋内運動施設を保有、また屋外スポーツ施設（グラウンド、野球場、テニスコート）の合計面積は 76,477 m²であり、スポーツ施設として総面積 85,724 m²を保有している。

9) 健康相談室、学生相談室

健康相談室と学生相談室については「東亜大学健康相談センター規程」を定め、学生及び教職員の心と体の健康管理に関する専門的な業務を行うことになっている。学生相談室の利用時間は月曜日が 12 時から 16 時まで、水曜日が 13 時から 17 時まで、木曜日が 12 時から 16 時までである。利用状況は平成 20（2008）年度で学生が 91 人、大学院生が 2 人（のべ）であった。健康相談室については平成 21（2009）年 5 月より場所を 2 号館 2 階に移した。

10) 学生自習室、学生談話室

学生自習室はサービス産業学部・人間科学部共同利用が 2 室、医療（工）学部が 2 室、総合人間・文化学部・人間科学部共同利用が 1 室、デザイン学部が 1 室、総合学術研究所が 1 室で計 7 室、学生談話室はサービス産業学部・人間科学部共同利用が 1 室、医療（工）学部が 1 室、総合人間・文化学部・人間科学部共同が 1 室で計 3 室である。

11) **クラブ棟、コミュニティセンター**：学生アメニティに配慮した施設としてクラブ棟（延面積 1,170 m²、19 室）及びコミュニティセンター（延面積 1293.01 m²）がある。

②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

法人部施設室が関連部門と連携し、施設設備の維持・管理及び運営を行っている。

講義・演習室については、「教育棟利用規定」を定め、事務局施設管理係（警備）が保全・管理を行っている。実験・実習室については「実験・実習棟利用規定」を定め、定められた時間帯は医療学部技術係が、それ以外の時間帯は事務局施設管理係が管理責任者となっている。デザイン学部実習棟については「デザイン学部実験・実習棟利用規定」を定め、定められた時間帯はデザイン学部技術係が、それ以外の時間帯は事務局施設管理係が管理責任者となっている。スポーツ施設については、スポーツ科学センターが「スポーツ施設利用規則」に則り、管理・運営を行っている。利用の届出や利用時間の遵守などに関する指導は関連部局（学生支援室）が行っている。図書館については「図書館利用細則」を定め、蔵書の管理責任者を図書館長、施設設備の責任者を事務局施設管理係としている。情報サービス施設については利用規則を定めていないが、IT科学センターが管理・運営を行う。健康相談室・学生相談室は「健康相談センター規程」に則り、健康相談センターが管理運営を行っている。

ii) 自己評価

校地、運動場、校舎については大学設置基準を上回る面積を有し、また教育研究目的を達成するために必要な校舎として大学設置基準に定められた施設を整備している。

図書館に関しては、学部の種類、規模に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に備え、他大学の図書館との協力にも努めており、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置き、適当な規模の閲覧室及び座席、レファレンス・ルーム、整理室、書庫を備えており、大学設置基準を充たしている。平成 21（2009）年度 6 月期の審議会において「東亜大学附属図書館運営委員会規則」に基づき委員会を新たに学科長から成る組織として、学生に必要な書籍を十分に揃える体制が構築されたことは評価できる。なお学生による購入希望図書受入冊数が平成 20（2008）年度に前年度比で半減したのは学生自治組織（TSC）の活動が十分でなかったことによる部分大きい。

また語学学習のための施設（LL 教室）及び情報処理学習のための施設も備え、大学設置基準の要求に応じている。ノートパソコンを推奨しており、講義室・ゼミ室等への情報コンセントの充実や無線 LAN の設置などを徐々に整備していることは評価できる。

教室についても学科に応じ、必要な種類と数を備えている。特に医療工学部は新設の機器を整えて、万全の態勢で実習が出来るよう実習室の充実を図っている。

本学にはスポーツ健康学科があり、また体育系サークルに所属する学生が多いという点、また現状は学外施設の利用（プールなど）で賄っている部分があるという点からすれば、スポーツ施設は必ずしも十分に整備されているとは言えない。こうした問題点を受けて平成 21（2009）年度より、スポーツ科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化に関する年次計画を立てて行っていくという報告が、平成 21（2009）年 6 月審議会で報告されたことは評価できる。

また健康相談室を利用しやすい場所に移して再整備したことは、医務室の整備を求めた大学設置基準を満たすことであり、評価できる。

学生自習室、学生談話室は各学部で整備しているものの、明確でない部分がある。どの室が学生自習室・学生談話室であるかを明らかにし、平成 22 (2010) 年度学生便覧の「講義室・演習室・実験室等の室番号図」に明記するとともに、平成 21 (2009) 年 8 月末までに学生掲示板に掲示することとしたことは評価できる。

施設設備等の維持、運営は法人部施設室が関連部門と連携し、規程に基づいて適切に行っている。施設設備の管理・運営は関連部門が規程に基づいて適切に行っている。

iii) 改善・向上方策 (将来計画)

平成 21 (2009) 年度より学生自治組織 (TSC) の活動が活性化されたので、学生による購入希望図書を学生部の支援のもとに充実させていく。

ノートパソコンに対応したインフラ整備の推進については IT 科学センターと法人部施設室が、体育施設設備整備についてはスポーツ科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化を平成 21 (2009) 年度より年次計画を立てて行っていく。平成 21 (2009) 年 8 月末までに法人部施設室が学生自習室、学生談話室の存在を学生掲示板に掲示、周知を図る。

基準項目 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

i) 事実の説明 (現状)

①施設設備の安全性 (耐震性、バリアフリー等) が確保されているか。

電気設備、ガス設備、衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機等の点検は外部専門業者に委託し、法定検査等の実施を確実にこなうことで安全性の確保に努めている。また、昇降機 (エレベーター) についても同様の法定点検を実施している。アスベストについては 7 号館 1 階に該当するスペースがあるが、飛散防止措置により安全を確保している。

各建物に身障者用トイレの設置やスロープの設置を行い、関係者が円滑に利用できるようなバリアフリーに配慮している。また 1 号館及び 6 号館校舎は昭和 56 (1981) 年の建築基準法改正前に建築された施設であるため、対震性や老朽化の調査は行っていないが、平成 21 年 (2009) 度より調査のための予算化を行うことになった。実験器具に関しては、「デザイン実習棟木材工房工作機械の取扱いについて」の講習会を受けた学生に限り使用を認めることで、安全性を確保している。

ii) 自己評価

建物の付帯設備 (電気・防火等) については、法令に基づく定期の自主点検および法定点検 (月次・年次等) を実施し、必要な改善を講じている。またバリアフリーについては、身体の不自由な学生に対し必要な策は講じているものの、駐車エリアが確保されておら

ず、学内移動に多くの時間が必要なこと、順路が判り辛いなどの問題点がある。実験器具の安全性は確保されている。1・6号館の耐震性については早急に調査が必要である。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

耐震性の調査自体に莫大な費用がかかるため、平成 21（2009）年度より法人部施設室を中心として、まず耐震性の調査に向けて長期的な予算を組むことから始めざるを得ない。バリアフリーに関しては障害者に配慮した駐車エリアの確保と学内移動のための指標の設置を平成 21（2009）年 9 月末までに法人部施設室が中心となり行う。

基準項目 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

アメニティに配慮した施設としてはクラブ棟、コミュニティセンターがある。クラブ棟については「クラブ棟利用細則」を定め、学生部長及び事務局施設管理係を管理責任者としている。クラブ棟を利用しているサークル数は 19 であり、ドリンクコーナーや喫煙ルームを備え、学生のニーズに応じている。利用時間は 9 時から 20 時である。

コミュニティセンターについては「コミュニティセンター利用規定」を定め、事務局施設管理係を管理責任者としている。センター内には学生食堂、売店及び学生ホールがある。食堂は昼食時間の開始直後は若干混雑するが、十分な座席数（238 席）を確保している。営業時間は 9 時 30 分から 14 時 30 分までである。売店は業者委託により、文具類を始め、若者向けのサンドイッチや菓子類を取り揃え、営業時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分である。食堂の利用時間は短いですが、隣接の学生ホールは広く快適な空間と空調設備で、利用時間は 9 時から 20 時までと長く、学生のニーズに応じている。

講義室、演習室の空調設備については、現在、全講義室の約 67%に空調設備が設置されているが、講義室の使用頻度から計算した整備割合は 92%以上となっている。全講義室、全演習室に空調設備の完備が計画されている。

ii) 自己評価

クラブ棟及びコミュニティセンターについてはサークル数、部員数、利用者数の実情を鑑みるならば、ほぼアメニティに配慮した教育環境が整備されていると言える。また講義室、演習室の空調設備については、積極的に整備が進められていると言える。

アメニティの概念に沿って徐々に環境が整いつつある状況であるが、大学設置基準第 40 条の 3 に定められた、教育研究に相応しい環境の整備という点ではなお十分ではない。とりわけ近年の女子学生の割合増加に伴って、早急にレディースルーム(女子学生専用休憩室)の整備が望まれることや学生ホールを憩い・学習の場としての環境整備に

努める必要がある。こうした問題点を受けて平成 21（2009）年 6 月の審議会において 10 月末までにレディースルームを設置すること、及び学生ホールについては少人数で歓談、学習ができるよう什器等の整備を行うとの報告があったことは評価できる。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

空調設備に関する今後の計画として、収容能力の低い講義室及び稼働率の低い講義室については稼働率を勘案しながら整備を進めていく。

本学には学生自治組織(TSC)があり、学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行ってきた。平成 21（2009）年度より TSC の活動が定着したので、これを基に徐々にアメニティに配慮した教育環境を整備していく。

【基準 9 の自己評価】

校地・運動場・校舎の面積は大学設置基準を充たしている。また学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験実習室）図書館、医務室（健康相談室、学生相談室）、学生自習室、学生控室（学生談話室）を備えた校舎を有しており、大学設置基準を充たしている。学生自習室、学生談話室については不明確な部分があり、周知も十分でなかったが、平成 21（2009）年 8 月末までに学生掲示板に掲示し、次年度学生便覧に明記するとしたことは評価できる。

また情報処理及び語学の学習のための施設、体育館、スポーツ施設を備えており、大学設置基準の要求を充たしているが、ノートパソコン推奨に対応した情報サービス環境が不十分であり、スポーツ健康学科を擁する大学としてはスポーツ施設の整備が十分とはいえない。この点についてこの度スポーツ施設の整備についてスポーツ科学センターと法人部施設室が年次計画を立てて整備するとしたのは評価できる。

これらの施設は法人部施設室が関連部門と連携し、規程に基づいて適切に維持、運営を行っている。

建物の付帯設備(電気・防火等の設備)については安全性が確保されているが、2 校舎について耐震性の調査が行われていない。この度平成 21（2009）年度より法人施設室が調査に向けての長期的な予算を組むことを定めたことは苦しい財務状況の中での改善策としては評価できる。

またバリアフリー化は行われているが、専用駐車場が確保されていない、順路が分かりづらいなど、円滑に利用できる配慮としては十分でない。この点についても法人施設室が障害者に配慮した駐車エリアの確保と学内移動のための指標の設置を平成 21（2009）年 9 月までに行うとしたことは評価できる。

アメニティに配慮した教育環境整備については近年徐々に整備されつつあり、なお不十分な点が多いが、利用状況等の実情から見れば肯定的に評価できる。

【基準 9 の改善・向上方策(将来計画)】

1. 学生自習室、学生談話室の存在を明確にし、平成 21 (2009) 年 8 月末までに学生掲示板に掲示し、次年度学生便覧に明記し、周知を図る (法人部施設室)。
2. ノートパソコンに対応したインフラ整備については IT 科学センターと法人部施設室が、体育施設設備整備についてはスポーツ科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化を平成 21(2009)年度より年次計画を立てて行っていく。
3. 平成 21 (2009) 年度内に耐震調査の長期的な予算を組む (法人部施設室)。
4. 平成 21 (2009) 年 9 月末までに 障害者駐車場エリアの確保と学内移動のための指標設置を行う (法人部施設室)。
5. 平成 21 (2009) 年 10 月末までにレディースルームを設置する。また学生ホールの環境整備のための計画を策定する (法人部施設室)。
6. 学生自治組織 (TSC) の活動を基に、学生による購入希望図書をはじめ、学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を学生部が支援していく。

【年度末までの成果と今後の課題】

(成果)

1. 正門近辺に大学案内図を設置するとともに、学内数か所に案内のためのサインを設置し、各校舎にその名称を掲示した。
2. 講義室の空調設備については平成 21 年 10 月現在までに全講義室の 80%の整備を終えた。(年間稼働率 20%以上に限定すると、空調が設置されていない講義室は 1 部屋となった。)
3. ノートパソコンに対応したインフラ整備については、ネットワークに接続するための情報コンセントの整備を進め、平成 21 年 10 月現在までに 13 号館パソコン教室 (60 台分)、同 4 階 (8 台分)、同 7 階 (80 台分)、2 号館パソコン教室 (120 台分)、12 号館パソコン教室 (60 台分)、図書館 (14 台分) の設置を終えている。
4. 耐震性の調査・改修工事については、対象となる建物について平成 21 年度中に調査を実施し、構造耐震指標 (I_s 値) が 0.7 未満であった場合は平成 22 年度から耐震補強工事の予算を計上し、建物外周部に補強部材 (RC 壁、鉄骨ブース) を設置するなど、耐震安全性向上対策を進めることとした。
5. バリアフリーについて平成 21 年 10 月現在までに障害者用駐車場エリアの確保と学内移動のための指標設置を行った。
6. 平成 21 年 7 月に第 1 回図書館運営委員会を開き、「学生用図書」の活用を検討し、各学科及び大学院と TSC の 8 部署で配分し、教員の推薦図書と学生の希望図書の充実を図った。

(今後の課題)

1. キャンパス内及び大学周辺の照明の増加を早急に検討する。
2. 体育施設設備整備についてスポーツ科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化を平成 21 年度内に年次計画を立てる。
3. ノートパソコンに対応したインフラ整備について IT 科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化を平成 22 年度内に年次計画を立てて行っていく。
4. 1 号館及び 6 号館の耐震性の調査を平成 22 年度中に実施する。
5. 遊休施設や使用されなくなった工具機器類についての検討を早急に行う。
6. 食堂営業時間の延長や簡易な食事が採れるよう売店営業時間の延長などの検討を行う。

基準 10. 社会連携

基準項目 10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

i) 事実の説明（現状）

- ① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

<物的・人的資源の提供>

1) 公開講座：市民フォーラム他

教員の研究成果を社会に提供することを目的に、「市民フォーラム」を毎年開催している。平成 20（2008）年度は、前期「下関学」（4 回）、後期「おもしろ知識アラカルト」（12 回）を開催し、のべ 948 人の市民の参加があった。またデザイン学部でも公開講座を前期に 3 回開催した。

2) 臨床心理相談研究センター

大学院臨床心理相談研究センターでは、教育の一環を兼ねて地域住民の心理相談を行っている。平成 20（2008）年度は年間のべ 180 件を超える相談に応じた。また、平成 20（2008）年 10 月からは地域援助活動の一環として小学校低学年の発達障害児を対象に、情緒応答性や社会性の獲得を目的としたソーシャル・スキルズ・トレーニングや個別のアプローチを定期的に行うグループ活動（「スマイルねっと」）を毎週実施している。この活動に並行して「お母さんの会」も開催している。

3) コミュニティクラブ東亜

コミュニティクラブ東亜とは、「東亜大学を活動の拠点にして、地域、大学の教職員と学生が三位一体となって、みんなで創る、支える」をモットーにしている会員制のクラブである。スポーツ、文化合計 31 種の講座、プログラムを用意し（平成 21（2009）年度）、大学は教室、体育館などを開放している。年間の利用者はのべ 10,208 人（平成 20（2008）年度）、学内では毎日必ず 1 つ以上のプログラムが実施されている。本学教

員 8 人が講師・指導者として、学生 4 人がコーチ役としてクラブ活動を支えた。

4) 東亜大学杯球技大会

地域の小学生が参加する大会で、平成 12 (2000) 年度から開催し、グラウンド、体育館を開放している。本学職員および運動部の学生が運営に協力している。平成 20 (2008) 年度は 10 月 18 日 (土) に第 9 回大会が開催され、28 チーム、420 人の参加があった。本学事務職員 8 人が運営を行った。

5) スポーツちゃんばら

市民の健康増進に寄与するため、山口県チャンバラ協会の協力のもと、小体育館教室を開放して週 1 回スポーツちゃんばら教室を開催している。

<大学施設の開放>

土曜日、日曜日、祝日に各種資格試験や模擬試験の会場として開放している。

<人的資源の提供 (平成 20 (2008) 年度実績) >

1) 市民環境講座

産官学の連携のもと資源循環型社会の実現に寄与することを目的に設立された NPO 法人「環境みらい下関」の活動に参画し、教員が「市民環境講座」で講演を行った。

2) 山口県広域スポーツセンター

文部科学省のスポーツ振興基本計画に基づき、山口県ではスポーツ振興の手助けをする「広域スポーツセンター」を設置している。本学教員 3 人が西部地区における「総合型地域スポーツクラブ」の創生に参画し、下関市、宇部市、美祢市、山陽小野田市に年間約 50 日出動して助言を行った。

3) その他

以下の地域イベント・事業に本学教員が参加し、専門を活かした活動を行った。

- ・「下関ブランド発信事業認定審査会」(下関市) 審査委員
- ・「地域ブランド化推進委員会」(下関商工会議所) 副委員長
- ・「山口県産学公連携イノベーション創出推進委員会」委員
- ・平成 23 (2011) 年開催「第 66 回山口県国民体育大会」及び「第 11 回全国障害者スポーツ大会」常任委員会委員を始めとする各種委員
- ・関門景観審査委員
- ・県内外の高等学校への「出前講義」
- ・県内外の各種講演会への「講師派遣」

ii) 自己評価

「地域に生きグローバルに考える」のスローガンのもと、本学は大学の持つ物的・人的資源を社会に提供する努力を平成 13 (2001) 年度以来積極的に行ってきた。平成 17 (2005) 年度に「コミュニティクラブ東亜」を創設して以来、ほぼ毎日何らかの形で施設を開放し、講座、イベント、クラブ活動がなされている。同クラブの定期活動に限定

しても年間のべ 10,000 人以上の参加があり、会員相互のふれあいを通じ、地域の課題を見つけ、解決し、健康で元気あふれる住みよい町づくりに貢献している。また公開講座、市民フォーラムも好評を得ており、大学の持つ知的財産を市民に還元している。臨床心理相談研究センターにおける地域住民の心理相談においても大学の持つ知的財産が有効に活用されている。大学の持つ物的・人的資源を社会に提供する努力は充分になされている。ただし市民講座が盛況な一方、「出前講義」の要請は減少傾向にあり、「出前講義」に関するデータも更新されないままになっている。この点について平成 21 (2009) 年 6 月の審議会において、広報部が「出前講義」のホームページ上における認知しやすい広報を検討し、「出前講義」のデータ更新を行うとしたことは評価できる。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

「出前講義」に関する改善策を確実に実行する。

基準項目 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

i) 事実の説明（現状）

①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

平成 20 (2008) 年度実績を中心に主要な取り組みを以下に述べる。

<産業界との協働>

1) 企業との共同研究・事業

平成 20 (2008) 年度企業と行った共同研究・事業は 7 件であった。内訳は共同研究 1 件 (医療工学科教員 1 人)、受託研究 1 件 (医療工学科教員 1 人)、デザイン学科 5 件 (教員 1 人) である。デザイン学科の取組みの内訳は JA 下関、下関豊田道の駅、(株) 東冷、関門医療センター、下関市体育協会の依頼により、パッケージ及びシンボルマークのデザインや広報ツールの制作である。

2) ケーブルテレビ番組制作協力

平成 19 (2007) 年度より、本学教員が地域ケーブルテレビネットワーク (J:COM 下関) の「いきいき市民講座」番組制作に協力している。“生活と文化”、“スポーツ・健康・からだ”、“地域の国際化” など幅広い分野の番組企画を立案し、収録講座を放送を通じ市民に提供している。

3) 下関ミキサー会

下関市内にある産・学・官の人脈作りを目的とした異業種交流会で、毎月 1 回会合を行っており、本学からも多数の教職員が参加している。平成 20 (2008) 年 12 月は東亜大学が幹事企業として運営にあたった。

4) インターンシップ

共通教育科目及びスポーツ健康学科専門学術科目にインターンシップを単位化する

仕組みはあるものの、利用者が少なかった。平成 21 (2009) 年度から各学科の就職部委員が窓口となり、斡旋活動を行える体制を整え、更に共通教育センターの方針として、全学部の主に 1 年生を対象とする「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン実践」の中でインターンシップについての教育を行い、学生に積極的な参加を促した。

＜他大学との連携＞

1) A キャンパス

下関市内の東亜大学、下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校がそれぞれの設立理念、経営形態、教育・研究活動における特徴を尊重しつつ、相互の連帯と交流を図り、地域社会への貢献度をさらに高めることを目指して、平成 15 (2003) 年 3 月に「下関 4 大学連携協定書」を締結した。本協定のもとで、「4 大学附属図書館相互利用協定」を結び、下関市立大学、梅光学院大学及び本学の 3 大学間では「単位互換協定」も結ばれた (A キャンパス)。本協定に基づき、平成 20 (2008) 年度までに 3 大学所属の学生 688 人 (平成 20 (2008) 年度は 7 人) が、他大学の開放科目を受講し単位を取得している。A キャンパス受講者減少傾向への対策として、プログラムを共通教育センターが中心となり原点に戻って 5 月より再検討を始めた。

2) 市内 4 大学長懇談会

下関 4 大学連携協定の発足以来、4 大学長が年 6 回開催しているもので、各大学の状況と高等教育全般の情報を交換し合っている。下関駅ビル内に市内 4 大学の大学案内等を常置する開架式ラックを設置し、学生募集で協同して行う等の成果が得られている。

3) 大学コンソーシアムやまぐち

山口県の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、地域社会へ貢献することを目的とした事業である。本学も積極的に参画し、単位互換、公開講座、高大連携、入試広報、国際交流、合同就職説明会、FD 等について協働して事業を推進している。

4) 山口県私立大学協会

山口県下 7 大学、5 短期大学の相互提携協力により、高等教育の充実・振興を図ることを目的とし、県内私立大学、短大の大学案内の作成・配布、県内高校での校内ガイダンス、全国優良私立大学の視察、私学助成についての陳情・請願運動などを行っている。

5) 学生部長連絡会議

「下関北九州地区学生部長連絡会議」並びに「山口県内大学・高専厚生補導連絡会」に参画し、学生生活の支援について協議している。

6) 韓国理美容・エステ系大学との交流

トータルビューティ学科が我が国 4 年制大学で初めて理美容・エステ系の学科として平成 19 (2007) 年 4 月にスタートした。以来、韓国の美容・エステ系の大学関係者にも注目されるようになり、交流を深めている。平成 20 (2008) 年 8 月には本学において「国際ビューティ学術大会」を開催した。

7) 海外の大学との連携：平成 20（2008）年 5 月 13 日に本学と韓国の大邱産業情報大学との間で大学間国際交流の協定を結んだ。今後、研究協力、学生交流、教職員交流などを通して教育・研究上の連携協力を図っていく予定である。

ii) 自己評価

デザイン学科は教育研究も兼ねて地元企業、機関の商品開発・デザイン制作に協力し、その成果が地域貢献に結びついている。大学コンソーシアムやまぐちでは、山口県の高専教育機関との連携、下関市内 4 大学の連絡会議では下関市内 4 大学との連携を構築しており、その成果が今後期待できる。下関市内 4 大学の連携は、学部の種類からみて、有効であり、持続可能であると考えられる。以上は企業や他大学との適切な関係が構築できた事例として評価できることである。一方、企業や他大学との共同研究については、医療（工）学部、デザイン学部、大学院が中心となるが実績は少ない。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

企業や他大学との共同研究を活性化するには、共同研究に従事する時間の確保を組織的に検討する必要がある。そのためには教員の授業以外の学内諸業務を含めた業務のできるだけ公平な負担と、担当授業時間数の適正化を図ることが今後の大きな課題であるが、この点に関する改善・向上方策は基準 5 で既に述べた通りである。

基準項目 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

i) 事実の説明（現状）

①大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

コミュニティクラブ東亜の活動や公開講座などで地域に物的・人的資源を提供している。また教職員、学生が地域のイベントに積極的に参加し地域社会との協力関係を構築する努力を払い、学生の社会的ボランティア活動については、社会理解や人間性、問題解決能力を育む経験と位置づけ、「人間教育科目」の単位として認定している。平成 20（2008）年度の実績を以下に示す。

1) 市民フォーラム、下関学

「市民フォーラム」は市民との意見交換の場でもある。平成 20（2008）年度の「下関学」講座（のべ 415 人参加）最終日に市内初の「下関学検定」を実施し、約 80 名の参加があった。この場で集約した意見を新設の観光学科での教育や地域振興に活用する。

2) アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」

教職員有志団体アゴラ東亜が主催し、コミュニティクラブ東亜の協力のもとクラシックサロンコンサートを開催している。これまでに 23 回開催し、多数の地域市民がくつろいだ雰囲気の中で音楽を楽しんでいる。大学祭時には「新下関音楽祭」として祝祭的な盛り上がりを見せる。出演者は地域ゆかりの若手演奏家・音楽教員・各種演奏団体など全

ボランティアであり、市民によって支えられている。本活動には下関短期大学附属高等学校、梅光女学院高等学校の音楽科、勝山中学校などからも協力を得ている。

3) 救援ボランティア

医療工学科救急救命コースに在籍する学生が救護ボランティア活動を行っている。

4) ボランティア部

学内献血（年3回）、学外献血（年4・5回）を行い、「あそぼう会・放課後広場」では小学生とともに遊び、さらに小学生の非行防止のための活動を行っている。

5) エイサーサークルの活動

本学に在籍する沖縄県出身者で組織されたエイサーサークル「琉友会」は、医療施設・老人保健施設の慰問や、地域イベントでの伝統芸能エイサー披露によって、大学を通じた地域交流の一端を担っている。

6) 国体キャンペーンへの学生参加

平成23（2011）年「おいでませ山口国体」（国民体育大会）及び「おいでませ山口大会」（全国障害者スポーツ大会）に向け、学生ボランティアがPR活動を行っている。

7) アクアスロン大会 IN しものせき

山口県トライアスロン連合と下関市内5大学の学生有志が主催し、小学生中学生を対象とした水泳とランニングからなるアクアスロン大会を実施している。本大会の運営は本学学生が主体となって行われている。

8) 高大連携

本学は平成15（2003）年に下関商業高等学校と連携協定を締結し、実習講座を開催（情報処理関係講座）している。また下関国際高等学校とは、共通教育科目の受講生の受け入れ、及び美術工芸分野における施設提供と指導を行う連携協定を締結している。

ii) 自己評価

教職員、学生が地域の活動に積極的に参加しており、下関市中心に地域社会との協力関係が構築されていると言える。ただし高大連携は、年に1回の交流であり、連携に継続性がない場合もあった。開催数や質的な部分について改善の余地がある。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

今後も教職員、学生が地域の活動に積極的に参加し、地域社会とのより良い協力関係が構築できるように努力する。高大連携については、開催数を増加し、連携を質的に向上させるためには、各学部学科と高校側が連携の目的を達成できているかについて評価し、必要に応じて講座を増やす検討を平成21（2009）年度中に当該学科で行う。

[基準10の自己評価]

「地域に生き、グローバルに考える」のスローガンの下、平成13（2001）以降大学

として、学部として公開講座を開催し出前講義を開始するなど、地域との連携を積極的に深めてきた。平成 17（2005）年度に大学を拠点とした全国にも例のない総合型地域スポーツクラブ「コミュニティクラブ東亜」の創設は画期的で、その活動が定着しつつある現在、一つのモデルケースとなっている。31 プログラム（講座）、のべ 10,000 人以上の参加者で、大学施設を開放し、人的資源の提供も行っている。公開講座（市民フォーラム）、臨床心理相談研究センターにおける地域住民の心理相談、東亜大学杯球技大会、スポーツちゃんばらにおいても物的・人的な資源の提供が十分になされていると評価できる。その他各種模擬試験のために施設を開放し、市民環境講座、山口県広域スポーツセンター、その他の各種イベント・事業、出前講義、講演会に人的資源を提供している。大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力は十分になされていると言える。ただし「出前講義」の要請は減少傾向にある。この点についてはホームページでの認知しやすい広報を検討するとともに、データの更新を広報部が定めた。

企業や他大学との適切な関係は構築されていると評価できるが、「教養教育と実学教育の融合による人間教育」を掲げ、教育を社会的な使命とする本学の性格上、企業や他大学との共同研究の実績が少ない。

大学と地域社会との協力関係としては上述の「コミュニティクラブ東亜」、市民フォーラムの他に、アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」や高大連携が挙げられる。その他にも学生が地域のボランティア活動に積極的に参加しており、地域社会との協力関係は構築されているといえる。しかし高大連携については、年に 1 回の交流ということもあり、開催数や質的な部分に改善の余地がある。

[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]

出前講義に関する改善策を確実に実行する。高大連携については平成 21（2009）年度中に当該学科と高校側が連携の目的を達成できているかを評価し、対策を検討する。

[年度末までの成果と今後の課題]

（成果）

1. 「出前講義」のホームページ上における認知しやすい広報を検討し、「出前講義」データ更新を行った。
2. 医療工学科救急救命コース所属の教員・学生が、チームを編成して地域社会に向けて救急処置講習、実地指導に出かけることを開始した。

（今後の課題）

1. 地域連携センターが中心となって、産学官連携事業の活性化を検討する。
2. 高大連携については、各学部学科と高校側が連携の目的を達成できているかについて評価し、必要に応じて講座を増やす検討を平成 21 年度中に当該学科で行う。

基準 11. 社会的責務(組織倫理、危機管理、広報活動等)

基準項目 11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

i) 事実の説明(現状)

①社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

教職員が遵守すべき組織倫理に関する規程として「就業規則」を定め、その中で「規則の遵守」「秩序規則の維持」「施設・備品の管理」「安全・衛生の義務」「安全保持及び災害防止」「懲戒の種類」「けん責、減給」「懲戒解雇事由」に関する規定を定めている。また近年の社会情勢の変化に対応して「東亜大学学園セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」「苦情処理等に関する規程」「東亜大学学園個人情報保護に関する規程」「情報ネットワーク利用規程」「安全衛生委員会規程」「遺伝子組み換え実験安全管理規程」「生命倫理委員会規程」「微生物安全管理規程」の諸規程を制定し運用している。

学生に対しては、学則第 25 条に懲戒に関する事項を定め、学生便覧「学生生活」の項目で秩序風紀について遵守事項を定めている。その他受講心得、受験心得及び「受講マナーについて」を定め、学生便覧に記載している。

②組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

就業規則については教職員の採用時に説明周知し、遵守することを徹底している。学生に対しては、学生が遵守すべき倫理についてガイダンス等を通じ説明している。

その他セクシュアル・ハラスメントや人権問題に関しては、審議会等でその防止について周知に努め、「苦情処理委員会」を設置し、相談・苦情窓口を設けている。また、周知のために新年度ガイダンス時にパンフレットを全学生・教職員に配布し、学生に対しては説明を行っている。また適宜、チラシ、ポスター等の掲示を行っている。

個人情報の保護に関しては、「個人情報保護委員会」及び「個人情報不服申立審査会」を設け、個人情報の保護に努めているが、各組織及び教員の倫理観に負う所が大きい。

「情報ネットワーク利用規程」については「IT 科学センター」が、「遺伝子組換え実験安全管理規定」については「遺伝子組み換え実験安全委員会」が、「微生物安全管理規程」については「バイオセーフティ委員会」が運営を行っている。

ii) 自己評価

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程がされていると言える。また組織倫理に関する規定に基づき、ほぼ適切な運営がなされていると言える。しかし教職員に対する各種ハラスメントに関する説明会、研修会が行われていない。これまで個人情報漏洩に関する問題は生じていない。しかし漏洩を未然に防ぐための適切なチェック体制がなく、問題が生じた際の対応の整備にとどまっている点で不十分である。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年 10 月までに苦情処理委員会主催で教職員に対する各種ハラスメントに関する説明会、研修会を行う。また個人情報保護委員会が個人情報漏洩を未然に防ぐための適切なチェック体制を平成 21（2009）年度内に検討する。

基準項目 11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

i) 事実の説明（現状）

①学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

「労働安全衛生法」及び本学「就業規則」（安全・衛生の義務）（安全保持及び災害防止）に基づいて定められた「安全衛生委員会規程」を具体的に推進するために、平成 16（2004）年に「安全衛生推進者会議」が設置されたが、平成 17 年 5 月以降の活動記録が存在せず、防災訓練もこれまでは不定期に行っているのみであった。また学生のみならず教職員を含めた事故や不正に対する危機管理体制は整備されているとは言えなかった。平成 21（2009）年度より安全衛生委員会で緊急連絡網を始めとする危機管理体制の確立に向けて審議を行った結果、平成 21（2009）年度 6 月の安全衛生委員会で下記 1)～3) の危機管理体制が承認された。また平成 21（2009）年度より年 2 度の防災訓練を行うこと定められた。

1) 通常業務において発生した事故に対する対応

火災、事故などの不測の事態が生じた場合、理事長を「防災責任者」とし事務局長を「防災管理者」と定め、「学内災害通報網」により、予め配置してある「火元責任者兼安全衛生推進者」に通報し、大学としての迅速かつ適切な対応を行う。火災発生時には、予め組織した「自衛消防隊」が中心となって消火活動に当たり、「火元責任者兼安全衛生推進者」が、学内で起こった不測の事態に対する対応を行い、事故発生時には書式に従い記録を残す。また救急処置を教職員に啓蒙するため、学内に 2 台設置した自動体外式除細動器（AED）について、平成 19（2007）年度より教職員を対象に定期的に取り扱い講習（年 2 回）を実施している。

2) 非常事態に対する対応

緊急事態発生時には、理事長を本部長とし、学長、副学長、事務局長及び法人事務局長により「危機対策本部」を組織する。学内外への連絡は事務局長が責任者となり、法人事務局長の補佐のもとに行う。

火事、地震、暴風雨等が発生した際の、教職員、学生への大学としての対応指針は、「東亜大学緊急連絡網」により迅速かつ的確に指示を行う。また、新型インフルエンザ発生時には、上記同様に緊急連絡網による指示を行うが、この場合は予め設定している教職員の出勤・不出勤体制に従って行動する。消防署、警察署、保健所等の外部機関への連絡は、事務局長（責任者）及び法人事務局長が行う。

3) 事故、不正に対する対応

学生及び教職員の万が一の事故または不正については事務局長が窓口となって関連部局に対応を諮る。

4) 学生の安全衛生対策

「健康相談センター」の指示のもと、事務局学生支援室が中心となって対応している。学生は入学と同時に全員「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、正課中はもとより通学時および課外活動中に発生した事故を対象にした保険補償を適用している。入学時に、学生部・学生支援室が中心となり健康管理や事故防止、交通マナーや喫煙マナー等について学生便覧で啓蒙するとともに、ガイダンスで周知を図っている。

台風など災害時の休講については、携帯電話によるインターネットホームページを設け、遠隔での確認ができるようにしている。

ii) 自己評価

平成 20 (2009) 年度自己評価報告書における改善・向上方策を請けて安全衛生委員会が緊急連絡網を始めとする危機管理体制の整備を推進してきたことは評価できる。しかしながら危機管理に関する包括的な規定が依然存在していない。また包括的な危機管理体制の整備は、日常的な安全管理や異常事態における応急処置を中心とした安全衛生委員会の業務内容ではカバーできないため、新たに独立した委員会を設置する必要がある。また今回作成された緊急連絡網が実際に機能することを定期的にチェックする必要がある。防災訓練の定例化が定められたことは評価できる。

iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21 (2009) 年 10 月末までに安全衛生委員会が「学校法人東亜大学学園防災管理規程」を立案し、規定に基づき「防災対策委員会」を設置する。安全衛生委員会主催の防災訓練（年 2 回）を実施する。

基準項目 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

i) 事実の説明（現状）

①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では昭和 49 (1974) 年の開学から学内の教育研究成果の報告として、「東亜大学研究論叢」を毎年発行している。平成 15 (2003) 年からは「東亜大学紀要」に名称を改め、現在、国内の約 250 の大学、研究機関、企業などに送付している。本紀要の編集・発行に際しては、各学部学科の教員により構成された東亜大学紀要編集委員会がその内容、構成等について検討し、説明責任も同委員会が果たす。

平成 13(2001)年の大学院総合学術研究科臨床心理専攻の設置に伴い、当専攻の紀要として「東亜臨床心理学研究」を毎年発行している。その他大学院附属臨床心理相談研究センターのスタッフの相談活動および心理臨床の研究を主たる目的とした「心理臨床研究」も当センターより毎年発行している。公表する際のチェックは臨床心理学専攻が行い、説明責任も同専攻が果たす。

デザイン学部は、下関市立美術館を会場に毎年「デザイン学部卒業制作展」を開催し、また教員・大学院生を中心とした作品展「邂逅展」も隔年で行われている。学生、院生の作品集も毎年発行し、一般市民に配布するとともに、高等学校訪にも配布している。公表する際のチェックはデザイン学部が行い、説明責任も同学部が果たす。

教育活動全般の成果報告として、教育後援会誌「東亜」を年 2～3 回発行し、正課および課外活動の成果や学園の近況を保護者や関係者に公表している。「東亜」は教育後援会役員 1 人並びに本学教職員(各学部から 1 人、事務 1 人)において構成する教育後援会誌「東亜」編集委員会において作成している。チェックと説明責任についても同委員会が慣例に従って行っていたが、平成 21(2009)年 6 月の審議会にて「東亜大学教育後援会誌編集委員会規則」が承認された。

ホームページについて学内外に大学の教育研究活動を広報する際の、組織・学内チェック体制・説明責任は学習情報室が慣例に従って行ってきた。平成 21(2009)年 6 月の審議会で「東亜大学ホームページ委員会規則」が提出され、現在継続審議中である。

ii) 自己評価

本学の教育研究成果は、紀要、研究誌、展覧会、教育後援会誌「東亜」を通して公正かつ適切に学内外に広報活動される体制は整備されているが、ホームページに関しては慣例に従って行われており、規定がない。

iii) 改善・向上方策(将来計画)

「東亜大学ホームページ委員会規則」を平成 21(2009)年 7 月の審議会までに整備し、承認を得る。

[基準 11 の自己評価]

社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされており、ほぼ適切な運営がなされていると言える。しかし各種ハラスメントに関する説明会、研修会が教職員に対しては行われていない。また個人情報保護に関する規定に関して、社会的責務として学生を守る立場から、適切なチェック体制がない点で不十分である。

安全衛生委員会が緊急連絡網を始めとする危機管理体制の整備を推進してきたことは評価できるが、危機管理に関する包括的な規定が依然存在しておらず、危機管理体制に関する独立した組織も存在していない。また緊急連絡網が実際に機能することを定期

的にチェックする必要がある。防災訓練の定例化が定められたことは評価できる。

本学の教育研究成果は、紀要、研究誌、展覧会、教育後援会誌「東亜」を通して公正かつ適切に学内外に広報活動される体制は整備されている。しかしホームページについてはチェックと説明責任は慣例に従って行われているが、規定がなお承認されていない。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

平成 21（2009）年 10 月までに苦情処理委員会主催で教職員に対する各種ハラスメントに関する説明会、研修会を行う。また個人情報保護委員会が個人情報漏洩を未然に防ぐための適切なチェック体制を平成 21（2009）年度内に検討する。

平成 21（2009）年 10 月末までに安全衛生委員会が「学校法人東亜大学学園防災管理規程」を立案し、規定に基づき「防災対策委員会」を設置する。安全衛生委員会主催の防災訓練（年 2 回）を実施する。

「東亜大学ホームページ委員会規則」を平成 21（2009）年 7 月の審議会までに整備し、承認を得る。

【年度末までの成果と今後の課題】

（成果）

1. 新年度ガイダンス時に各種ハラスメントに関するパンフレットを全学生・教職員に配布した。学生に対してはガイダンス時に説明を行い、教職員に対しては全学教授会（9 月 10 日）で説明・研修を行った。
2. 「東亜大学防災等危機管理規程」を平成 21 年 7 月に制定し、防災危機管理体制を確立した。これにより「防災対策委員会」が学園の防災管理体制を審議するとともに、防災責任者（理事長）が防災管理者（事務局長）を通して、業務全般を管理することになった。また緊急事態発生時には「危機対策本部」を組織し、「緊急連絡網」を通じ適切な指示を行うこととなった。これに伴い「東亜大学消防・防災基本マニュアル」、「東亜大学重大感染症発生時緊急連絡システム概要」を策定した。
3. 「東亜大学ホームページ委員会規則」を整備し、ホームページについて学内外に大学の教育研究活動を広報する際の組織・学内チェック体制・説明責任体制を明確にした。
4. 「東亜大学教育後援会誌編集委員会規則」を制定し、同様の体制を整備した。
5. 公益通報に関する規則を 21 年度末にとりまとめ、22 年 4 月からの施行とした。

（今後の課題）

1. アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等も包含したハラスメント防止規程の整備を検討する。大学機関別認証評価において上記各種ハラスメントに関する説明会・研修会の定期的な実施を望まれており、毎年開催を実施していきたい。
2. 「個人情報保護委員会」において、個人情報漏洩を未然に防ぐチェック体制を引き続

き検討していきたい。

3. 化学薬品類の取扱い、飲料水や食中毒に対する安全管理、学内外の不審者への対応など危機管理に関する包括的な規定の整備とマニュアルの作成並びにこれに基づく委員会の設置と関係者への周知徹底に関する検討を行う。

特記事項

東亜大学の地域社会における使命

「地域に生きグローバルに考える」とのスローガンに基づき、物的・人的資源の提供を通じ、大学を中心とする地域振興に力を注いでいる。その背景にはさしあたり2つの理由がある。

第1に、少子高齢化と都市部への人口集中という日本社会の現状を見据えたとき、地方私立大学が社会の公器としての存在意義を発揮していくためには、学生の教育を第一の使命としながらも、地域社会の活性化、とりわけ地域住民の生涯学習にも参画すべきと考えるからである。

第2に、学生が教室外においても実りある大学生活を過ごすためには、地域コミュニティとの間に親密な連携を構築することが不可欠であると考えからである。本学学生の多くは、親元を離れ大学近隣のアパート、下宿に一人暮らしをしている。彼らが地域社会にうまく溶けこみ、生活の質を高めるために、まず本学が地域コミュニティにおいて高く評価される必要がある。

このような考え方から、大学を開かれたものにし、地域に生きるというスローガンを実践によって示そうと努力を重ねている。こうした努力の指し示す方向は、地方の大学が地方文化の一つの中心となることである。ややもすれば画一的で流動的に傾きがちな都会の文化に対し、個性豊かで堅固な手作りの地方文化を育成しつつ、心は常に世界に開かれている、そうした文化の中心となることが今後の地方大学に求められる使命である。「地域に生きグローバルに考える」というスローガンを掲げ、この遠い目標に向かって歩を進め始めたばかりの本学であるが、確かな足跡を残し、今後の発展が期待される本学独特の社会貢献について、基準10においてすでに自己評価している取組みの内、3つの事業を特記事項としてその詳細を記載する。

1. コミュニティクラブ東亜

1) クラブの概要

東亜大学を拠点にして、地域住民・大学教職員・学生が三位一体となり、「みんなで創る、支える」をモットーに活動する会員制クラブ「コミュニティクラブ東亜(以下「クラブ」という。)」を平成17(2005)年度に設立した。本クラブは、会員350人(平成21(2009)年6月現在)、スポーツ及び文化・芸術・音楽など合計31種のプログラムを用意する総合型コミュニティクラブである。本学は施設をクラブに開放し、また本学教員・学生が講師、指導者、役員・委員として活動に参加するなど、クラブ運営を主体的に支えている。

(1) 目的

本クラブは、東亜大学及び下関地域が有する物的・人的資源を活用し、下関市の地域住民が自発的にスポーツや文化、芸術活動に親しみ自己実現並びに健康増進活動を行うとともに、会員相互の交流を図り、明るく豊かな生活に資することを目的としている。

(2) 設立の背景

平成 12 (2000) 年 9 月に策定されたスポーツ振興基本計画は、わが国初のスポーツマスタープランである。基本計画は「Ⅰ. 総論」「Ⅱ. スポーツ振興施策の展開方策」の 2 部からなり、Ⅱの冒頭に「1. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」が掲げられ、その重要性・喫緊性が伺える。その整備充実方策に関し、以下の「政策目標」が掲げられている。

政策目標：

- i) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- ii) その目標として、できるかぎり早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 2 人に 1 人 (50 パーセント) となることを目指す。

この「政策目標達成のため必要不可欠である施策」が「総合型地域スポーツクラブの全校展開」であり、その「到達目標」として以下の 2 点が挙げられている。

- ・ 2010 年 (平成 22 年) までに、全国の各市区町村において少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成する。
- ・ 2010 年 (平成 22 年) までに、各都道府県において少なくとも 1 つは広域スポーツセンターを育成する。

こうした背景のもとに、本クラブは下関市勝山地区の総合型地域スポーツクラブとして設立された。また山口県西部広域スポーツセンター本部も本学に設置されている。

従来本学の学生は県外出身者が圧倒的に多く、地域に依拠しない状態が長く続いたが、少子化の影響で入学者が急激な減少傾向に転じ始め、本学においても地域に目を向ける必要性が高まっていた。平成 13 (2001) 年以降「地域に生き、グローバルに考える」のスローガンの下、地域社会における大学の使命を明確に自覚し、積極的に地域貢献活動を展開した。サービス産業学部アゴラ東亜企画の公開講座、総合人間・文化学部の公開講座「千夜一夜」が発足し、「地域社会貢献枠」(入学金免除、学費減免制度) が設けられた。しかしながら大学が行うこうした公開講座や地域貢献に対する認知度は当時あまり高くはなかったため、アゴラ東亜の公開講座(シリーズ)も長続きせず、また「地

域社会貢献枠」による社会人入学者も僅かであった。そのため大学主催で地域住民に提供するという形での地域貢献とは違った、地域住民が主体となった大学の地域貢献の在り方が求められていた。本クラブの設立はこうした大学が求める地域貢献の在り方に応えるものであった。

本学が所在する下関市新下関地区は、山陽新幹線の開通にともなって街づくりが進められ、本学周辺にはその当時に開発された住宅街が広がっている。一の宮学園町という町名にも表れているとおり、本学は当地域の中核的な存在意義を有している。しかし、住民の高齢化や、マンション等の集合住宅の造成が進んだことなどにより、大学と住民、および住民相互にコミュニティとしての有機的なつながりが希薄な状況が生じていた。本クラブの設立は大学を基点とする地域おこしの一助となるものであった。

(3) 沿革

平成 16 (2004) 年 11 月	設立準備総会
平成 17 (2005) 年 4 月	第 1 回総会
平成 18 (2006) 年 4 月	第 2 回総会
平成 19 (2007) 年 4 月	第 3 回総会
平成 20 (2008) 年 4 月	第 4 回総会
平成 21 (2009) 年 4 月	第 5 回総会

(4) 活動内容及び事業

本クラブは、上記目的を達成するために、文化芸術またはスポーツの振興を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、社会教育の推進を図る活動、環境の保全を図る活動、保健、医療または福祉の増進を図る活動、以上の活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助活動をその活動内容としている。

またこうした活動内容を具体的に、東亜大学及びその他の施設を利用した定期的なスポーツ・文化・芸術活動の開催、年間計画に基づく、競技会、展示会、各種教室の開催、会員相互の親睦をはかるための社会的行事の開催、会員の健康・体力増進を図る各種行事の開催といった各種事業、その他、本クラブの目的を達成するために必要な事業を通じて行うこととしている。

平成 21 (2009) 年度に関して言えば、定期的なスポーツ活動として毎週、通年活動する 13 のプログラム、定期的な文化・芸術活動として毎週、通年活動する 7 つのプログラム、月 1～2 回で活動する 11 のプログラムがある。また実績に関して言うならば、年間計画に基づく競技会としては大学祭時のスポーツ大会等、演奏会 (展示会) としては年 3 度の「クラシックサロンコンサート」の共催、「和布刈祭」での謡い等、教室としては健康教室等がある。会員相互の親睦をはかるための社会的行事としては、バス旅行、見せよう会見よう会、ざっくばらんかい (指導者との交流)、忘年会・新年会・暑

気払い会、会員の健康・体力増進を図る行事としては、長門峡・萩往還ウォーク等がある。

(5) 運営

本クラブの活動・事業を支える組織として役員、総会、運営委員会、事務局がある。役員は会長（1人）と若干名の副会長、運営委員、監事から成る。会長は本クラブの業務を総括管理し、総会及び運営委員会を招集し、運営委員会の議長となる。総会では前年度の事業及び決算報告、次年度の事業計画及び予算案、役員の選任及び解任、規約の制定・改廃等の議決がなされる。運営委員は運営委員会を構成し、規約に定める事項、総会または運営委員会で議決した事項を執行する他、事業・決算報告書の作成、事業計画・予算案の作成を行う。監事は本クラブの執行状況及び財産の状況を監査する。本クラブに事務局をおき、事務局は事務局長及び必要な職員から構成される。事務局は本クラブの資金を管理し、事務を処理する。具体的な業務は①庶務・会計②会員・指導者管理③財務計画④部会調整⑤総合企画調整である。

平成 21（2009）年度は設立当初から会長を務めてきた本学教員が引き続き会長を務め、副会長には地域住民代表 2 人が選出されている。本クラブの経営を円滑に執行するために、必要に応じて専門部会を置くことができる、という規約第 18 条に基づき、本クラブに 6 つの事業部会（「指導者部会」（5 人）「文化・芸術部会」（10 人）「スポーツ部会」（12 人）「広報部会」（8 人）「ふれあい部会」（16 人））が置かれ、各部会は各プログラム受講者の意見が反映しやすいようなメンバー構成となっている。こうした各部会メンバーから 5 人以内の運営委員が選出され、会長、副会長、事務局、監事を加えた合計 25 人で運営委員会を構成している。各部会に少なくとも 1 人の本学教員を配し、運営委員会にも本学教員を 4 人参加させるなど、バランスよく組織に本学教員を配置しながら、あくまでも地域住民が運営の主体となっている。

総会は毎年 4 月に開催され、運営委員会は毎月開催されている。各部会は必ず運営委員会の前に部会役員会を開催し、早急に解決しなければならない問題点や課題をまとめ、運営委員会で提案し、審議する仕組みになっている。また年度末には会員へのアンケートを実施し、その結果を次の事業計画などにフィードバックさせる努力をしている。

事務局はこれまでクラブ経営に熟練した事務局長が務めていたが、平成 21（2009）年度からは前事務局長の指導を仰ぎつつ独立を果たした地域住民代表によって営まれている。監事も地域住民代表 2 人によって厳正に業務が執り行われている。

クラブ活動にかかる費用は、会員が納める年会費によって支えられる。入会金は無料で、年会費 12,000 円、4 半期毎に 3,000 円となっている。その他に会員は保険料として大人 1,600 円、中学生以下 1,150 円（年間）を納めなければならない。

2) クラブの特色

本クラブの特色として総合性、格安感、気軽に参加できること、地域住民主体、会員同士の触れ合いの5点を挙げるができる。

(1) 総合性

「それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」ためには、地域おこしを目的に種目を特化し、競技力を向上させるためにスポーツ環境を整備するのではなく、あくまで住民が主体となって、その多様なニーズに応えるプログラムを開発、提供しなければならない。そうしたニーズに応えるためにスポーツ事業の総合性（多様性）はきわめて重要である。こうした総合性を絶えず求めてきた点に本クラブの第一の特色がある。多様なニーズに応えるとは、楽しみ方の多様性を総合する、ということであり、楽しみ方の多様性には、種目に関する興味・関心の多様性、幼児から高齢者まで、といった年齢に関する多様性、エンジョイ志向・健康志向から競技志向まで、といった志向・目的に関する多様性、初心者から熟練者まで、といった技術に関する多様性が考えられる。

本クラブはこうしたスポーツにおける総合性をさらに一歩進め、スポーツを身体活動を本質的な場とする遊び・文化と捉え、これを文化の中に総合し、文化の育成を目的とする。「明るく豊かな生活に資すること」とは文化の育成に他ならない。これはスポーツ振興基本計画の内容をさらに一歩踏み出すものと言えよう。また今日における地方大学の使命が目指すところとも合致している。こうして本クラブは多彩なスポーツ系、文化・芸術系のプログラムを提供する、「総合型コミュニティクラブ」となっているのである。

文化を育成する際に不可欠な条件として、地域住民の多様なニーズに応えた多彩なプログラムを提供することの他に、継続性と協創性を挙げるができる。継続性を支えるものは参加者の興味、関心、目的意識と、生活と両立しうる適切な時間設定（時間割）である。また協創性を支えるものは共に学び、共に考え、共に創るという参加者の意識と、適切な意見交換の場、発表の場の設定である。設立当初は単発的な講座が多かったが、現在はすべて連続したプログラムとなっており、継続性と協創性が養われていることが窺える。高いレベルの文化とはこのようにして形成されるものであり、今後は楽しみである。

(2) 格安感

第二の特色として格安感を挙げるができる。入会金不要、1か月わずか1,000円で31ものプログラムを自由に受講できるというのは地域住民にとって大きな魅力である。格安感は気軽な参加を可能にする。個人で自由に、仲間と共に、プログラムやイベントがあれば参加したいといった様々な欲求を大きな準備もなく満たすことができる。

反面気軽な参加は、参加に対する無責任な行動を結果しやすい。設立当初は多数登録したものの実際には参加しない受講者が多く、指導者の準備の都合上、事務局が参加を促すケースもあったが、活動が定着してくるに従い、参加者も安定してきており、参加に対する意識も高まってきていると言えよう。現在ではスポーツ及び文化プログラムをバランスよく組み合わせ、毎日の生活の中心にクラブライフを置いている会員も少なくない。

(3) 地域住民主体のクラブ性

本クラブの第3の特色として地域住民主体であることが挙げられる。スポーツ種目を特化し、プログラムを地域住民に一方的に提供したり、文化的な講座を無料で一方的に提供したりするケースがしばしばみられるが、こうした場合住民は提供されるものを一方的に受け入れざるをえなくなるか、一方的に利益を享受するのみとなってしまうがちである。受益者負担という言葉がある。利益を享受するものが負担を担うという意味である。本クラブは「みんなで創る、みんなで支える」を合言葉にお客さん意識をなくし、受動から能動への転換という困難な課題を割合うまくこなしているように思われる。

まず会員は会費を納め、会費の中から講師・指導者に謝礼を払う、ということを行っている。さらに財務に関する自前主義を確立する努力をしている。現在までに3年間市の市民活動助成金を受けてきたが、300人程度の会員数を維持できれば補助なしでも運営は可能な状態である。

第2に自治的な運営である。設立当初は教員や熟練したクラブマネージャーに頼っていた部分もあったが、現在クラブ運営は完全に住民主体で行われていると言える。しかし限られた会員に業務が集中する傾向があり、その点で自治的運営はなお十分ではない。煩わしい会議や業務は誰かにやってもらいたいという意識は誰にもある。こうしたお客さん意識を払拭する仕組みを構築する必要がある。

第3に自分たちが何をしたいのか、何を学びたいのかを主体的に考え、主体的にプログラムを作り、参加していくという共通の目標が会員の中に醸成されつつあることである。会員の積極的な学びの姿勢と、学ぶことへの感謝の気持ちがそのことを証明している。

第4に指導者の育成である。設立当初は指導者の大半が本学教員であったが、現在ではクラブ内での指導者も育ち、教員とそれ以外の指導者の割合がほぼ半々になっている。文化が次第に育ってきていることを示している。

(4) 会員同士のふれあい

本クラブの第4の特色として会員同士の触れ合いを大事にしていることが挙げられる。ふれあい部会を設置し、萩往還・長門峡バスハイク、ウォーク、見せよう会見よう会、ざっくばらんかい、忘年会・新年会・暑気払い会等を企画し、参加者増える一方で、

平成 20 (2008) 年度の長門峡バス旅行には 76 人の参加でバスを 2 台に追加したほどであった。また見せよう会見よう会も 120 人以上の参加で盛況であった。会員同士の対面的なふれあいは第 3 の特色として挙げた、クラブ性の育成に大きく関わっている。

3) クラブの活動状況

(1) 現在の会員数・会員 (年齢層・居住地区)

登録会員数は平成 21 (2009) 年 6 月現在 350 人である。会員の約 70% は本学から半径 2km 圏内に居住しており、一人暮らしをしている本学学生の居住域とも一致している。大学を中心とする地域の活性化と、学生が日常の生活で接触する住民との親密な関係の構築という 2 つの目的は達成されていると評価できる。なお年齢分布は、4 歳から 83 歳まで幅広い層にわたるが、60 歳代が最も多く (54.7%)、次いで 70 歳代 (22.7%)、50 歳代 (12.7%)、40 歳代 (3.3%) の順になっている。女性会員が 72.4% を占めるが、近年男性会員も増加傾向にある。中・高校生・青年層が少ない点が指摘できるが、ちびっ子から高齢者まで幅広い年代のメンバー構成と言える。

(2) 2008 年度のプログラム実施回数と参加者数

年間を通じて平均すると、毎日必ず 1 つ以上のプログラムが実施され、延べ 10,208 人が参加していることになる。2008 年度のプログラム実施回数と参加者数は以下の通りである。

①スポーツの部 (16 プログラム)	357 回実施	延べ参加者数	6019 人
②文化芸術の部 (42 プログラム)	179 回実施	延べ参加者数	1708 人
③ふれあい事業 (萩往還バス・ウォーク等)	3 回実施	参加者数	271 人

(3) 広報活動

「広報部会」を設置し、8 人の委員を置いている。部会の主の活動は瓦版の円滑な発行と各部会との連携、ホームページの開設、その他パネルボード、ポスター、パンフレット、ロゴマーク等広報に係る活動全般である。とりわけ会員へのインフォメーション・サービスとして毎月 1 回発行される「瓦版」は、講座等のお知らせ、活動報告のみならず、各部会より楽しい紹介や報告があり、会員の大きな楽しみの一つとなっている。瓦版は先に述べた会員同士の触れ合いを支える役割を果たしていると言える。

また大学ホームページには「コミュニティークラブ東亜ニュース」として掲載しているが、この度光フレッツ回線加入で自前のホームページ開設が可能となった。

(4) 平成 21 (2009) 年度プログラム

今年度の主要なプログラムは以下の通りである。

プログラム	内 容
ドイツ語会話	初級から上級までレベルに応じて話す機会をいっしょに作りましょう。
中国語会話	昨年度に続き、中国語の基本的な発音の復習や新しい会話表現を学んでいきます。初めての方も参加できます。
韓国語会話	ハングル学んで韓国通に！とっても楽しい教室です。新規参加大歓迎。
英語会話	一人の日本人が初めてホームステイする際の出来事について、ストーリー仕立ての具体的場面を想定して学びます。
イタリア語会話	イタリア病の人はもちろん、興味本位の人もどうぞ。チャオーの一言で、なぜか陽気になれます。
東亜囲碁クラブ	囲碁は経営学の勉強に最適だとか、右脳の鍛錬に良いそうです。指導者、初心者を問わず大歓迎。
合唱「コーロ東亜」	誰でも知っている良い歌を一緒に歌いませんか、男性メンバー大歓迎！
和布刈を謡う会 1部・2部 (昼間の部・夕方の部)	住吉神社神にて「和布刈祭」ゆかりの謡曲「和布刈」を奉納しています。貴方も清々しい住吉の社に謡の声を響かせてみませんか。
クラシック音楽のススメ	楽しく、わかりやすく、少しだけアカデミックに作曲家と作品を紹介していきます。(資料と音楽付き)
古地図で読み解く下関の歴史	古地図を学んで、下関の歴史を発見しませんか。今年度からは古文書を読む学習もします。
パソコン教室「ワード」	基礎から文書・表作成 (定員30名) 9～12月も同じ内容で実施します。翌年1～3月は教室の補講となります。
パソコン教室「エクセル」	簡単な表計算・関数 (定員30名) 9～12月も同じ内容で実施します。翌年1～3月は教室の補講となります。
パソコンサークル「ワード」	いろいろな機能に挑戦 (定員30名) パソコン教室の修了者あるいはワードのできる方が対象です。
パソコンサークル「エクセル」	いろいろな機能に挑戦 (定員30名) パソコン教室の修了者あるいはエクセルのできる方が対象です。

東亜大学

プログラム	内 容
生け花教室	生け花は奥の深い日本古来のアートです。一緒に小原流生け花を楽しみましょう！
哲学ってなに？哲学してみよう！	はじめて哲学に触れる方にも、分かりやすく親しみやすいお話です。 対話を通じて哲学そのものに触れましょう。
手芸クラブ	4・5月は使い古しの浴衣やTシャツ等の古布を使って草履作りをします。その後は、前月の瓦版でテーマをお知らせします。
いきいき	歩くことを中心に、平家踊りやフォークダンス、エアロビクスなどを取り混ぜて1時間30分楽しんでいきます。歩きながらのおしゃべりも魅力！
太極拳	誰にでも簡単にできる入門太極拳を学びながら日常の健康な体づくりに役立てます。
ちびっこレスリング	勝つことを目標とせず楽しく身体を動かすことを体験しましょう。
社交ダンス	初歩から優雅にレッツダンスしませんか。初心者・男性大歓迎。
バトミントン同好会	現役大学生部員直接の指導も受けられます。初心者から大会に出たいという方まで歓迎します。
ちびっこサッカー	基本技術を見に付け楽しくゲームが行えるようにします。ボールで遊んだり、サッカーのゲームをしたりして楽しみましょう。
卓球サークル	基本から応用までの技術向上と大会出場を目指す。
卓球場開放	6台の卓球台を備えた卓球場を開放します。 ラケットやボールも用意されています。
Jrテニス教室	基本的な技術をしっかりと身につけることを目標とし、それと同時にテニスが楽しいスポーツということを学んでいきます（15人程度）。
テニスコート開放	基本的には場所の開放です。ご友人同士でお楽しみ下さい。用具の貸し出しはします。
テニスサークル	平日のプレーが難しい方、休みにゆっくりとプレーを楽しみたい方歓迎です。そしてレベルアップを望んでいる方。
ゴルフ同好会	練習場ではレッスン中心に、コースでは攻略法とコンペティションを行い、技術向上と相互の交流を深めます。
スナッグゴルフ教室	ゴルフ文化、技術論、マナーを学びます。実技はスナッグゴルフ。

4) 地域住民の評価

平成 21 (2009) 年 2 月に、会員に対して定例の満足度調査を実施した。クラブへの参加を通じて何らかの変化が生じたかとの質問に対し、調査協力者 88 名のうち 55 名が「友達が出来た」と答え、26 名が「健康になった」と回答している。コミュニティの再生、住民の健康増進に寄与していることが示された。また、知人にクラブへの入会を勧誘したことがあるかとの質問に対しても、56 名が「ある」と答え、総じて当クラブでの活動に満足していることを示している。

5) 今後の課題

会員の年齢層の薄さがまずクラブの問題点の一つであると言える。高齢者が多く、ジュニアを中心にして若者が少ないことである。この問題を解決するには活動時間の設定を変えることが必要である。具体的には土日を利用すること、夜の活動を増やすことである。そのためには施設の利用に関する要望を大学に提出することも必要となるが、それ以前に土日に指導可能な指導者を発掘することが急務である。

第 2 に「みんなで創る、支える」、すなわちメンバーがお互いに力を出し合っただけのために働く、これがこのクラブを支えているモットーであるという、共通理解が設立当初からの会員にはあると思われる。しかし出来上がった会に入会してくる新しい会員の増加に伴い、このモットーが次第に薄れる傾向にある。新しいメンバーに対してこのモットーが通じなくなっている。会の運営がほとんどボランティアで行われている現状を考慮しても、メンバーの支え合いを大切にする、換言すれば、ただのりを許容しないクラブの風土を形成していくことが極めて重要である。そのために組織の在り方を運営委員会中心に抜本的に検討する必要がある。

第 3 に設立に際して、アプローチしたが叶わなかった、地域におけるスポーツ振興組織との連携・協力を模索していくことが、本格的な地域に根ざしたクラブを構築していく上では、不可避な課題である。

2. 市民フォーラムと「下関学」の創造

本学が地域住民に提供しているプログラムのうち、コミュニティクラブとならび中核的な位置を占めるものに公開講座「市民フォーラム」がある。教員の研究成果を社会に提供することを目的に毎年約 26 回開催している。平成 20 (2008) 年度は、のべ約 1000 人の市民の参加があった。後期は「おもしろ知識アラカルト」と題し、特にテーマを設定せずに、さまざまな面白そうな知識を堪能していただくことを目指した。(以下に掲載のプログラムを参照)

市民フォーラムの具体的なプログラムとして平成 19 (2007) 年度から開講している「下関学」は本学の地域に生きグローバルに考えるとの理念を具現化するものとして最も力を注いでいるものである。本学が所在する下関という地域の、地理的特性、歴史性、

将来性を展望し、学問としての「下関学」の創造に結実させることを目指している。そのため、平成 20（2008）年度に開設した人間社会学科観光文化コースを拠点として、多様な学問領域から多角的な下関研究に着手しており、毎年の市民フォーラムで地域住民にその成果を公表すると同時に、下関学研究を正課に取り込み、学生教育に活かしている。

1) 下関学の意義

古代から、関門海峡はそこから日本人が世界へと向かうとともに、世界の文物、人々が集まる交通の要衝であった。下関の環境・歴史・地理・文化を総合的に知ることは、その魅力や価値を再発見することのみならず、そこから中国や朝鮮半島へとつながっていた文化交流の痕跡を理解し国際化へと目を見開くことにも通じる。本学は、数多ある地域学のひとつに「下関学」を付け加えることにより、地域の固有性を研究するとともに、そこから国際化へと目を向けることを目指している。

2) 下関学の実践

本学における下関学の実践は、人間社会学科観光文化コース所属教員によって主に推進されている。教員がそれぞれ専門とする歴史学、地理学、民俗学、考古学、人類学、倫理学といった多岐にわたる研究手法から、下関という地域を多角的に分析する。学際的なアプローチによる地域研究は先行例を見つけることが出来るが、本学におけるそれは、その研究を学生とともにやり、教育の一環として推進していくことにある。下関というひとつの地域を出発点として、様々な研究領域を総合的に学ぶことにより、知識を有機的に関連させることができることを特徴とする。

下関学を学ぶ学生は、実際に現場に立ち、人と出会い、モノに触れるというフィールドワークの実践によって、地域に生きる知恵を学び、抽象的・断片的ではない実質的な学問を習得することができる。

また、平成 21（2009）年度からは、中国・韓国出身の教員が同行する海外研修が実施予定されており、国際的な視野から下関を見直す機会を提供する。今回はそれに先立ち「関門食文化の伝統と創造」と題し、外部講師に生産者や著名なシェフや料理長を迎え、下関学を食文化から捉える（図-特-2 プログラム参照）。

共通教育科目 / 教養科目
人間・社会・大学Ⅱ

東亜大学

市民フォーラム 2008

おもしろ知識アラカルト!

後援 下関市教育委員会

演題	講師	日時 14:00~15:20
① 環境問題を考える 生物と地球の共進化の観点から	中澤 淳 東亜大学長 (生化学・分子生物学)	9月27日(土)
② パッケージデザインの今	吉光 純也 デザイン学部 教授 (グラフィックデザイン)	10月4日(土)
③ 犯罪をあばく科学 ウソ発見の世界	古満 伊里 人間科学部 教授 (生理心理学)	10月11日(土)
④ ソクラテスの産婆術の意味 教員は教えない!	後藤 淳 人間科学部 教授 (古代ギリシア哲学)	10月25日(土)
⑤ その気にさせる! バレーボール指導の現場から	佐幸 法昭 人間科学部准教授・東亜大学男子バレーボール部監督 (体育学)	11月1日(土)
⑥ スポーツと武道を哲学する!	佐野 之人 人間科学部 教授 (スポーツ哲学)	11月15日(土)
⑦ 災害医療活動を考える: 国際緊急援助隊医療チームと日本DMAT活動から	中田 敬司 医療工学部 准教授 (災害医療)	11月29日(土)
⑧ エンジョイ・ベースボール! 野球指導の現場から	本田 智之 人間科学部講師・東亜大学硬式野球部監督 (体育学)	12月13日(土)
⑨ だから「基本」を大切に! 私が走った箱根駅伝	揖斐 祐治 人間科学部講師・東亜大学駅伝部監督 (トレーニング科学)	12月20日(土)
⑩ フグ毒研究の歴史とミステリー	松村 健道 デザイン学部 教授 (公衆衛生学)	1月10日(土)
⑪ お客と顧客 やさしい「マーケティング」	新谷 哲男 デザイン学部 教授 (経営学)	1月17日(土)
⑫ 神秘の森と水の島・屋久島 自然とエコツーリズム	小原 比呂志 屋久島野外活動総合センター 取締役企画部長	1月24日(土)

平成14(2002)年度から始まった当市民フォーラムも今年で7年目、昨年までは「健康・医療・福祉」「下関学への招待」あるいは「暮らしに役立つ心理学」などの統一テーマのもとで開催して参りました。今年度のタイトルは「おもしろ知識アラカルト」、特にテーマを設けずに、本学の教員がその専門とするところを自由に語って参ります。本学は、医療工学部・人間科学部・デザイン学部の3学部6学科、さらには大学院博士課程を有する総合大学であり、そこに集う教員

員の専門分野も実に多様です。その多様性のほんの一部でも垣間見ていただこうとこの「アラカルト」を企画いたしました。「アラカルト」とはメニューの中から自由に選んで注文できる一品料理のこと。もしもここに取り揃えた演題の中にひとつでも興味をひくものがございましたら、ぜひともご来場いただき、その学問の一端に触れてください。多数の市民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

無料

土曜日14:00~15:20

東亜大学13号館1階 102教室

〒751-8503 下関市一の宮学園町2-1
JR「新下関駅」南口徒歩10分 / サンデン交通バス「一の宮」停留所徒歩7分
問合せ：事務局広報室 083-256-1111(代)

図-特-1 平成 20(2008)年度市民フォーラムプログラム

共催 関門SYOKUIKU会
 共通教育科目/教養科目
 人間・社会・大学Ⅰ

東亜大学 ①～⑪の講演会は無料です

市民フォーラム 下関学2009

関門食文化の伝統と創造

関門地域は文化の混合地帯でさまざまな食文化がみられます。外部講師には生産者をはじめ著名なシェフや料理長を迎えます。また、研究者は文化・健康・食品・地理などについてのスペシャリストです。多方面から関門の食文化の伝統を探り、地域活性化の食文化を市民とともに創造します。多数の市民のご来場をお待ちしております。

演 題	講 師	日 時 14:30~16:00
① 文化の混合地帯と食文化	磯永 和貴 東亜大学 人間社会学科准教授	5月9日(土)
② 下関にフランス料理とは? -料理の出会いと挨拶-	松尾 幸一 レストランマツオ・オーナーシェフ	5月16日(土)
③ 下関の美味しさ -ふく、うに、くじら-	和仁 皓明 西日本食文化研究会主宰	5月23日(土)
④ 焼肉は日本文化か?	崔 吉城 東亜大学 人間社会学科教授	5月30日(土)
⑤ フグ刺し(実演)とその歴史	福田 紀三雄 源平荘総料理長	6月6日(土)
⑥ ダイエット情報のウソ・ホント	奥本 正 東亜大学 スポーツ健康学科准教授	6月13日(土)
⑦ 「長州どり」その飼育とこだわり	山本 和明 深川養鶏農業協同組合生産者	6月20日(土)
⑧ 食の安全・安心 -下関ブランド菜の四季-	北村 章 東亜大学 人間社会学科教授	6月27日(土)
⑨ 肉食のタブー -日本の食文化史-	鶴澤 和宏 東亜大学 人間社会学科准教授	7月4日(土)
⑩ ホテルの食文化	竹中 弘明 門司港ホテル取締役総料理長	7月11日(土)
⑪ 関門食文化の伝統と創造	神在 邦幸(副会長・高竹直人 関門SYOKUIKU会事務局長) 古串屋六代目代表取締役	7月18日(土)

7月25日(土) **下関学検定(検定料1,500円)** 下関学博士をめざしましょう



松尾幸一(レストランマツオ・オーナーシェフ)
 第15回世界料理オリンピック大会個人部門金メダル受賞

ACCESS



土曜日14:30~16:00

東亜大学13号館1階 102教室

〒751-8503 下関市一の宮学園町2-1

JR「新下関駅」南口徒歩10分/サンデン交通バス「一の宮」停留所徒歩7分

問合せ:事務局広報室 083-256-1111(代)

図-特-2 平成 21(2009)年度市民フォーラムプログラム

3. アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」

本学独特の社会貢献の取組みの第3として挙げられるのがアゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」である。この企画は当初東亜大学経営学部主催の公開講座のオープニングを飾るセレモニーであったが、講座の受講者が集まらずコンサートのみが継続して現在に至っている。

「アゴラ」とは市民の集まる広場を意味するギリシャ語である。本学が地域社会の文化の一つの中心として、国籍、職業、老若男女の別を問わず、学問・芸術・スポーツを愛する人々が集まり、共に高い文化を作り上げていくことを願って命名されている。またこのコンサートのイメージはヨーロッパの小都市に由来している。ヨーロッパでは至る所で質の高い音楽祭が開催されている。そんな都市に新下関・勝山地区がなることを夢見てこのコンサートは続けられている。

このクラシックサロンコンサートはすでに23回を数える本学恒例のイベントであるが、通常のコンサートとは異なる4つの特色がある。第1にくつろいだ雰囲気の中でクラシック音楽が楽しめる。コンサート会場は大学のコミュニティセンターにある学生食堂を整備して行われる。クラシック音楽のコンサートというと堅苦しいイメージがあるが、このコンサートでは、紅茶・コーヒー、手作りのケーキ、大学祭時にはワインなどを味わいながらコンサートを楽しむことができる。親子連れで食べ物を持参して来場する住民も少なくない。

第2にこのコンサートは完全なボランティアによって行われている。出演者は全て地域ゆかりの若手音楽家、音楽教員、中学校・高等学校の音楽クラブなどですべてボランティアである。またこのコンサートを支える者もすべてボランティアである。材料費をカンパとして頂戴しながら、手作りケーキを作るのが好きな人はそれを来場者に食べていただき、花を飾るのが好きな人はテーブルを美しくしつらえる。絵画を展示したこともあった。近年は「コミュニティクラブ東亜」の共催ということで、会員の方の協力を頂いている。さらに鑑賞する人もボランティアである。以前この会場には古いアップライトのピアノしかなかったが、鑑賞する人々のカンパによってグランドピアノが設置され、その他様々な楽器の使用が可能となっている。大学、出演者、支える人々、鑑賞する人々が一体となって地域の音楽を育てていく。

第3にこのコンサートでは演奏者に客受けを狙うことなく、今最も伝えたい曲を演奏するようお願いしている。鑑賞者は必ずしもポピュラーとは言えない曲を耳にすることになるが、演奏者の真剣な曲への取組みに接することができる。音楽を深め育てる方法はこの仕方ではしかあり得ないであろう。

第4にこのコンサートにはとびいり参加のコーナーがある。第1部と第2部の間に少し時間を設け、とびいりの演奏を披露していただいている。小さなお子さんの演奏を会場全体が拍手で讃える。

クラシックサロンコンサートは年に3度開催される。1月末～2月初旬には近隣の梅

光女学院高等学校のミュージカル部によるミュージカルが恒例となっている。エレクトーンの伴奏でこれまでディズニー作品などが披露された。8月末～9月初旬には作曲家シリーズと題して、作曲家の軌跡と音楽を、下関短期大学附属高等学校音楽科教員によるわかりやすい解説、映像と生演奏で楽しむ。これまでにバッハ、モーツァルト、ベートーベン、シューベルト、メンデルスゾーンが扱われた。近隣の勝山中学校の弦楽合奏と混成のブラスバンド及びピアノによるベートーベンのピアノ協奏曲第5番「皇帝」、その他バッハのマタイ受難曲、モーツァルトのレクイエム、メンデルスゾーンのバイオリン協奏曲などが印象的であった。10月の大学祭時には「新下関音楽祭」と題して祝祭的な盛り上がりを見せる。基本的にすべてのコンサートにおいて第1部は地域ゆかりの若手演奏家、音楽教員による、ピアノ、バイオリンなどの演奏が披露されるが、「新下関音楽祭」の第2部では山口ブルーグラスファミリーによる演奏が楽しめる。ピアノ演奏ではベートーベン、ショパン、シューベルト、ブラームス、プロコフィエフのピアノソナタ、ショパンのバラード、スケルツォなどが、バイオリン演奏では、バッハの無伴奏バイオリンのためのパルティータ、フランクのソナタなどが印象的であった。また平成19(2007)年よりコミュニティクラブ東亜に混成合唱団「コーロ東亜」が設立され、クラシックサロンコンサートはその発表の場ともなっている。団員の数も増え、各声部が充実してきている。以下に平成20(2008)年8月、10月、平成21(2009)年2月のプログラムを紹介する(図-特-3, 4, 5)。

アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」

メンデルスゾーン 軌跡と音楽

《レクチャー・映像・演奏による》



文学、美術にも深い理解を持ち、文学、美術と音楽との融合によって新しい音楽芸術としてのロマン派の時代を築いたメンデルスゾーン。ユダヤ人であったため差別に対しても強い信念と人間性を貫いたメンデルスゾーン。その人生の軌跡を演奏と映像でせまります。

《プログラム》

プログラム
☆ バイオリン協奏曲より第1楽章
☆ 荘厳なる大変奏曲
☆ 歌曲『歌の翼に』
☆ 無言歌集より
☆ 他

☆ 出演

- ・ 佐野之人 (総合司会 東亜大学教授)
- ・ 徳留勝敏 (お話 下関短期大学付属高等学校音楽科教諭)
- ・ 樹本ゆみ (ピアノ 下関短期大学付属高等学校音楽科講師)
- ・ 前田知子 (ソプラノ 下関短期大学付属高等学校音楽科講師)
- ・ 原田希美 (ピアノ 下関短期大学付属高等学校音楽科、大阪芸術大学同大学院卒業)
- ・ 長島洋太 (バイオリン 下関短期大学付属高等学校音楽科卒業、桐朋学園大学4年)

日時:平成20年8月30日(土曜日)午後2時開演 [午後1時30分開場]

場所:東亜大学コミュニティーセンター2F

主催:東亜大学

共催:下関短期大学付属高等学校 コミュニティクラブ東亜

おいしいお茶とお菓子をご用意しております。くつろいだ雰囲気の中で豊かな芸術のひとときを。

【入場無料】

図-特-3 平成20(2008)年8月アゴラ東亜企画クラシックコンサートプログラム

第7回新下関音楽祭

主催：東亜大学アゴラ東亜
共催：コミュニティクラブ東亜 後援：下関市教育委員会

2008. 10. 18 (土) 13:15 開場
14:00 開演
東亜大学コミュニティセンタ2F (入場無料)

program

(開場BGM ベートーヴェンピアノソナタ第13・14番「月光」)

第1部

14:00~14:20 ピアノ独奏 PF 蒔留勝敏 (下関短期大学付属高等学校音楽科教諭)
シューベルト：即興曲 Op.142(D935)の3
ショパン：夜想曲 Op.9-3 他

14:20~15:00 ピアノ独奏 PF 吉川純子 (エリザベト音楽大学4年生)
ベートーヴェン：ピアノソナタ第7番ニ長調 Op.10-3
ラヴェル：「夜のガスパール」より、オンディースとスカルボ

15:00~15:15 混声合唱 コーロ東亜
1. うたいましよう 2. 通りゃんせ 3. アンニーローリー 4. はるかな友に

15:15~15:20 とびいり参加のコーナー (市民、学生)
途中まででも OK。楽譜を持ってきて弾いちゃおう！

15:20~15:50 ピアノ独奏
PF: 立山綾希 ショパン：幻想即興曲 Op.66
ドビュッシー：ベルガマスク組曲より「月の光」
PF: 立山佳奈 1. ベートーヴェン：ピアノソナタ第8番ハ短調 Op.13「悲愴」
立山綾希・立山佳奈姉妹による連弾
チャプリの作品集『ハウルの動く城』より、「人生のメリーゴーランド」
チャイコフスキー：組曲『くるみ割り人形』Op.71より「花のワルツ」

第2部 15時55分~16時25分 (山口ブルーグラスファミリー)
アメリカで1940年代に生まれたポピュラー音楽にブルーグラスという音楽があります。
フォークソングやブルース、カントリーバラッドを元に当時としては斬新な激しいビートで演奏する
若者の音楽として生まれました。この音楽の特徴は、ギター、ベース、バンジョー、マンドリン、フ
ィドル(バイオリン)というように弦楽器だけで構成されたバンド(ストリング・バンド)で演奏さ
れること。それぞれの楽器の持つ音色の違いやアンサンブルの面白さを楽しんでください。

曲目 1. Old home Place 2. カントリーロード 3. アンダー・ザ・ダブルイーグル 4. ミスターボーザンガル
5. ミー&ボビー・マギー 6. 髭とルージュとバルコニー 7. Could you love me one more time
8. イリノイのスマイル

紅茶をご用意させていただいております
食べ物もお持ちいただいても結構です。気楽
に音楽をお楽しみください。
ワイン もあります。
飲む人は 歩いてきて下さい。

コミュニティセ
ンタは全館禁煙
です

図-特-4 平成20(2008)年10月アゴラ東亜企画クラシックコンサートプログラム

第23回東亜大学「アゴラ東亜」企画

Classic Salon

共催 コミュニティクラブ東亜 後援：下関市教育委員会・新下関商工振興会

2009年 2月 7日(土) 14:00~16:30

場所 東亜大学コミュニティセンター2階 (入場無料)

Program

13:10 開場

(BGM ベートーベン ピアノソナタ第15・16番)

14:00~15:00 ムジカ in 下関短期大学付属高等学校

—— 下関短期大学付属高等学校の先生方と卒業生の皆さんによる音楽の継承 ——

1. プロコフィエフ：ピアノソナタ第3番イ短調作品28 Pf.原田希美
2. ブラームス：間奏曲イ長調作品118の2 Pf.豊田麻子
3. シューマン：「女の愛と生涯」作品42 Sp.前田知子 Pf.徳留勝敏
4. スクリャーピン：ピアノソナタ第5番作品53 Pf.徳留勝敏

15:00~15:15 合唱 コーロ東亜 (コミュニティクラブ東亜)

1. たき火 2. トロイカ 3. パルカンの星の下に 4. 菩提樹 5. 別れ

15:15~15:20 とびいり参加のコーナー

途中までも OK. 楽譜を持ってきて弾いちゃおう!

15:20~16:30 ムジカ in 梅光女学院高等学校

—— ミュージカルとエレクトーンによる音楽の絵巻 ——

1. ディズニーミュージカル「ハイスクール ミュージカル」ミュージカル部
2. アリラン エレクトーン独奏：小松屋沙織(3年)

コーヒー、紅茶、手づくりケーキを準備しています。食べ物をお持ち頂いても結構です。どうぞ ゆったりと音楽をお楽しみ下さい。

お問い合わせ：東亜大学事務局 0832(56-1111)

図-特-5 平成21(2009)年2月アゴラ東亜企画クラシックコンサートプログラム